有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度自平成21年9月1日(第46期)至平成22年8月31日

株式会社USEN

<u>目次</u>

±: 6rf		只
表紙	∧ ¾ Ы± +n	
第一部	企業情報 ····································	1
第1	企業の概況 ····································	1
1		1
2		3
3	* *** * * * *	4
4		5
5	従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
1	業績等の概要	6
2		8
3	対処すべき課題	9
4		10
5	経営上の重要な契約等	16
6	研究開発活動	17
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3	設備の状況	21
1	設備投資等の概要	21
2	主要な設備の状況	22
3	設備の新設、除却等の計画	23
第4	提出会社の状況	24
1	株式等の状況	24
2	自己株式の取得等の状況	35
3	配当政策	36
4	株価の推移	36
5	役員の状況	37
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5	経理の状況	45
1	連結財務諸表等	46
2	財務諸表等	106
第6	提出会社の株式事務の概要	143
第7	提出会社の参考情報	144
1	提出会社の親会社等の情報	144
2	その他の参考情報	144
第二部	提出会社の保証会社等の情報	145

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年11月29日

【事業年度】 第46期(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

【会社名】 株式会社 USEN

【英訳名】 USEN CORPORATION

(平成22年10月12日付で東京都港区赤坂九丁目7番1号から上記に移転し

ております。)

【電話番号】 03-6823-7015

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 小林 陽介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山三丁目1番2号

【電話番号】 03-6823-7015

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 小林 陽介

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(百万円)	182, 009	301, 238	281, 577	210, 236	146, 193
経常利益又は経常損 失(△)	(百万円)	△3, 640	8, 625	6, 335	△4, 282	2, 357
当期純利益又は当期 純損失(△)	(百万円)	△8, 889	3, 087	△53, 908	△59, 564	1, 052
純資産額	(百万円)	72, 629	98, 986	43, 074	2, 509	3, 518
総資産額	(百万円)	376, 075	313, 744	261, 333	201, 763	101, 804
1株当たり純資産額	(円)	497. 09	661. 28	264. 46	△8. 30	△4. 91
1株当たり当期純利 益又は当期純損失 (△)	(円)	△115. 48	26. 26	△394. 08	△311. 53	3.49
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	13. 4	28.6	13.8	1. 2	3. 3
自己資本利益率	(%)	_	4. 4			36. 7
株価収益率	(倍)	_	28. 75	_	_	15. 76
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△200	25, 578	14, 144	△4, 504	12, 367
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△45, 261	△21, 413	△10, 190	△13, 149	56, 869
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	73, 427	△31, 939	△5, 133	△1, 311	△74, 597
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	60, 313	32, 637	31, 325	12, 395	7, 024
従業員数	(名)	9, 839 (5, 454)	9, 643 (3, 919)	9, 988 (3, 707)	8, 238 (2, 982)	3, 468 (1, 109)

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
(2) 提出会社の経営打	旨標等					
売上高	(百万円)	104, 444	105, 264	114, 222	86, 978	69, 060
経常利益又は経常損 失(△)	(百万円)	△5, 485	3, 360	4, 598	1, 684	2, 247
当期純損失(△)	(百万円)	\triangle 12, 573	△10, 260	△56, 615	△65, 868	△1, 078
資本金	(百万円)	50, 906	63, 406	63, 406	66, 116	66, 116
発行済株式総数	(株)	101, 710, 080	135, 623, 997	137, 131, 461	207, 149, 671	207, 149, 671
純資産額	(百万円)	75, 818	101, 715	45, 860	6, 020	4, 890
総資産額	(百万円)	247, 671	248, 315	222, 884	178, 681	105, 215
1株当たり純資産額	(円)	745. 46	750. 54	334. 47	8. 79	1.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配 当額)	(円) (円)	10 (5)	5 (—)	 (—)	 (—)	 (—)
1株当たり当期純損 失(△)	(円)	△163. 33	△87. 18	△413. 69	△344. 41	△6.82
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	30.6	41.0	20. 5	3. 3	4. 5
自己資本利益率	(%)	_	_	_	_	_
株価収益率	(倍)	_	_	_	_	_
配当性向	(%)	_	_	_	_	_
従業員数	(名)	4, 159 (1, 172)	4, 021 (282)	3, 983 (378)	3, 416 (361)	2, 959 (577)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第42期、第44期、第45期並びに提出会社における第43期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 3. 連結における第43期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 第42期、第44期、第45期並びに提出会社における第43期及び第46期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 6. 平成18年8月8日付で、発行株式数26,469,000株の第三者割当増資をしております。
 - 7. 平成18年10月2日付で、㈱アルメックスとの間で株式交換を行い普通株式4,216,608株を発行しております。
 - 8. 平成18年10月17日付で、㈱ギャガ・コミュニケーションズとの間で株式交換を行い普通株式5, 187, 499株を発行しております。
 - 9. 平成19年5月11日付で、発行株式数24,509,810株の第三者割当増資をしております。
 - 10. 平成19年9月21日付で、㈱BMBとの間で株式交換を行い普通株式1,507,464株を発行しております。
 - 11. 平成20年9月30日付で、㈱インテリジェンスとの間で株式交換を行い普通株式50,536,920株を発行しております。
 - 12. 平成21年2月27日付で、発行株式数780株の第1種優先株式の第三者割当増資をしております。また、第45期 の発行済株式総数には、第1種優先株式の発行株式数780株が含まれております。
 - 13. 平成21年3月27日付で、発行株式数19,480,510株の第三者割当増資をしております。
 - 14. 配当性向については、第42期から第46期まで当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和36年6月	大阪有線放送社として、故宇野元忠が個人創業
	2 P ケーブルにて 2 チャンネルの有線音楽放送開始
昭和39年9月	株式会社に改組、資本金300万円
昭和48年7月	大阪市南区高津町に本社ビル完成
昭和52年1月	12チャンネルの有線音楽放送開始
昭和62年10月	マルチ440チャンネルステレオの有線音楽放送開始
平成2年7月	通信衛星を利用して東京・大阪のキーステーションから全国のローカルステーションへ有線放送プログラムを配信 開始。ケーブルとサテライト併用のハイブリッド放送システム稼動
平成8年3月	一般第二種電気通信事業届出(現 電気通信事業)
平成11年4月	ユーズ音楽出版㈱(現㈱ユーズミュージック)設立(連結子会社)
平成12年4月	社名を「㈱有線ブロードネットワークス」に変更/併せて本社を東京都千代田区永田町に移転
平成12年7月	㈱ユーズコミュニケーションズ(現㈱UCOM)を設立し、第一種電気通信事業許可 (現 電気通信事業) 取得
平成13年2月	一般建設業許可(東京都知事)取得
平成13年3月	光ファイバー・ブロードバンドサービスを、東京都世田谷区、渋谷区の一部地域にて開始
平成13年4月	㈱大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現大阪証券取引所 J A S D A Q)市場に上場
平成13年5月	通信衛星によるデジタル放送サービス『USEN-CS』(現名称: 『SOUND PLANET』)販売開始
平成14年2月	法人向けビジネスプラットフォームサービス『BROAD-GATE02』販売開始
平成14年7月	第一種電気通信事業許可(現 電気通信事業)取得
平成14年9月	電気通信役務利用放送事業者(衛星役務利用放送)
平成16年1月	㈱ユーズ・ビーエムビーエンタテイメント(現㈱エクシング)を連結子会社化(注)
平成16年8月	㈱メディア(現㈱UCOM)を連結子会社化
平成16年12月	㈱ギャガ・コミュニケーションズ(現ギャガ㈱)を連結子会社化
平成17年3月	㈱有線ブロードネットワークスより、㈱USENへ商号変更
平成17年4月	完全無料ブロードバンド放送サービス『G y a O』開始
平成18年3月	(㈱ベネフィットジャパンと業務提携 (持分法適用関連会社)
平成18年5月	㈱アルメックスを連結子会社化
平成18年7月	㈱インテリジェンスを連結子会社化
平成18年10月	㈱アルメックスを株式交換により完全子会社化
平成18年10月	(㈱ギャガ・コミュニケーションズ (現ギャガ(㈱)) を株式交換により完全子会社化
平成19年3月	本社を東京都港区「東京ミッドタウン」へ移転
平成19年5月	ゴールドマン・サックス証券㈱の関係会社を割当先とする総額250億円の第三者割当増資を実施
平成19年6月	テレビ向け動画配信サービス『ギャオ ネクスト』(現名称『U-NEXT』)の提供開始
平成19年8月	㈱UCOMを持分法適用関連会社へ異動
平成19年9月	㈱BMB (現㈱エクシング) を株式交換により完全子会社化 (注)
平成19年10月	㈱UCOMが㈱メディアを吸収合併
平成20年3月	店舗・事業所向け音楽放送サービス『SOUND PLANET-i」の提供開始
平成20年4月	インターネット動画配信受託サービス『GyaO STREAM』販売開始(現名称:『02STREAM』)
平成20年9月	㈱インテリジェンスを株式交換により完全子会社化
平成20年10月	Gya O事業を分社化し、㈱Gya Oを設立
平成20年11月	㈱U's I S P サービスの全株式を㈱U C O M へ譲渡
平成21年2月	㈱光通信を筆頭に他8社を割当先とする総額39億円の第1種優先株式による第三者割当増資を実施
平成21年3月	㈱ショウタイムの当社持分の全株式を楽天㈱へ譲渡
平成21年3月	㈱光通信及び宇野康秀を割当先とする総額約15億円の第三者割当増資を実施
平成21年4月	㈱GyaOの発行済株式の51%をヤフー㈱へ譲渡
平成21年7月	㈱ギャガ・コミュニケーションズ(現ギャガ㈱)の全株式を㈱ティーワイリミテッド及び㈱キノシタ・マネージメ
	ントへ譲渡
平成22年1月	㈱BMBの全株式を㈱エクシングへ譲渡(注)
平成22年2月	インターネット接続事業(ISP事業)をソネットエンタテインメント㈱へ譲渡
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年5月	㈱UCOMの当社持分の全株式をUC Network, L. P. 他6社へ譲渡
平成22年7月	㈱インテリジェンスの全株式を㈱メティスへ譲渡
平成22年10月	本社を東京都港区北青山に移転
	+ 正子00年フリュロに無テカミハ・ダセ左续入社トナフ吸収入併士士にトフ入併セ行。マハナナ

(注) ㈱BMBは平成22年7月1日に㈱エクシングを存続会社とする吸収合併方式による合併を行っています。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社(子会社13社、関連会社1社)で構成されており、コンテンツ配信事業、その他事業等を展開しております。当社グループの事業セグメント別の内容と、当社及び関係会社の当該事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

<コンテンツ配信事業>

音楽放送サービスにおいては、当社が、当社専用の同軸ケーブルを屋内に引き込み、加入者に貸与した受信端末機 (チューナー)を通じて音楽・情報等の放送を顧客に提供するサービスや、通信衛星を利用したコンテンツサービス の提供を行っております。その他に、CD・テープ・ビデオの原盤制作、音楽著作権の管理・開発、音楽・映像ソフトの企画制作を営んでいる㈱ユーズミュージック(連結子会社)があります。

映像コンテンツサービスにおいては、すべてのブロードバンドユーザーを対象とした、テレビ向け有料映像配信サービス「U-NEXT」を当社が提供しております。

<その他事業>

ホテル向け業務管理システムの開発、販売を㈱アルメックス(連結子会社)が行っております。また、不動産 賃貸事業を当社が行っております。

区分	会社名	事業内容
	㈱USEN (当社)	有線放送及びCS (通信衛星) によるデジタル音楽放送の運営、電気通信事業、ブロードバンド・ユーザー向け動画コンテンツのポータルサイトの運営
コンテンツ配信事業	(㈱ユーズミュージック (連結子会社)	CD、テープ、ビデオの原盤制作、音楽著 作権の管理・開発事業
コンテンプ配信事業	(連結子会社)	ビジネスホテル、病院向けコンテンツシス テムの開発、販売
	(株ペネフィットジャパン (持分法適用関連会社)	コンピューター機器の販売、代理店事業
	他9社(内訳 1社 連結子会社、8社 非 連結子会社)	
	㈱USEN (当社)	不動産賃貸業、業務店向け各種商材の販売
その他事業	(連結子会社)	ホテル向け業務管理システムの開発、販売
	他 4 社 (内訳 1 社 連結子会社、3 社 非 連結子会社)	

- (注)1. ㈱BMB (現㈱エクシング)は、平成22年1月の株式売却に伴い連結子会社から除外されております。
 - 2. ㈱UCOMは、平成22年5月の株式売却に伴い持分法適用関連会社から除外されております。
 - 3. ㈱インテリジェンスは、平成22年7月の株式売却に伴い連結子会社から除外されております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	資金援助 (百万円)	関係内容
(連結子会社)						
㈱ユーズミュージック	東京都港区	400	CD、テープ、ビデオの 原版製作、音楽著作権の 管理・開発事業	100.0	480	音楽放送スポット広告枠の販売委託、 役員の兼任1名
㈱アルメックス (注)	東京都港区	2, 360	ホテル・病院向け自動精 算システム等の開発、製 造、販売事業	100.0	_	器材売却等の売上、役員の兼任2名
その他1社					_	
(持分法適用関連会社)						
㈱ベネフィットジャパン	大阪市 中央区	376	コンピュータ機器の販 売、代理店事業	25. 3	_	放送事業等の販売代理業務、役員の兼 任なし

(注) 特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)	
コンテンツ配信事業	3, 104	(952)
その他事業	55	(29)
全社 (共通)	309	(128)
슴計	3, 468	(1, 109)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。
 - 4. グループ外への転籍、㈱BMB(現㈱エクシング)及び㈱インテリジェンス株式の売却及び新入社員数の減少等により、従業員数が減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
2, 959 (577)	37. 0	11.3	5, 033	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 4. グループ会社及びグループ外への転籍、新入社員数の減少等により、従業員数が減少しております。
- (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)におけるわが国経済は、新興国を中心とした 海外経済の影響もあり、輸出の緩やかな増加等により景気は回復傾向にあるものの、雇用情勢は依然として厳し く、個人所得の落ち込み、消費者の節約志向が続く他、円高やデフレの進行等の懸念材料もあり、先行き不透明な 状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループではキャッシュ・フロー重視を経営の根幹に据え、本業の音楽放送事業回帰のための事業の選択と集中、人員削減を含むコスト削減、コスト・投資のミニマムオペレーションを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高146,193百万円(前期比30.5%減)、営業利益7,246百万円(前期比252.3%増)、経常利益2,357百万円(前期経常損失4,282百万円)、また当期純利益につきましては1,052百万円(前期当期純損失59,564百万円)となりました。

<コンテンツ配信事業>

有線及びインターネット、通信衛星による多チャンネル音楽放送を主とする業務店向け音楽放送サービスでは、 景気動向の影響による飲食店等の業務店数の減少や様々な音楽メディアの台頭により、市場は縮小傾向にあるもの の、当期連結会計年度末における業務店ユーザー数は、632,313件と安定的に推移いたしました。

個人向けサービスでは、テレビ向け有料映像配信サービス「U-NEXT」、音楽放送サービス「USEN on フレッツ」の長期利用ユーザー数の増大及び売上高の向上を推進しております。法人向けブロードバンドサービス「USEN BROAD-GATE02」においては、高速光インターネット固定回線だけでなく、モバイルデータ通信、クラウドアプリケーションサービスのGOOGLE APPS PREMIER再販、動画配信サービスの02STREAM、ソフトバンクモバイルやオフィス向け音楽放送等の商品展開をし、自社営業のみならず様々な販売パートナーを通じて、顧客開拓を計画どおりに行ってまいりました。

病院及びビジネスホテル向けの業務管理システムの開発・販売サービスは、連結子会社㈱アルメックスが行って おります。当該サービスにおいては、比較的景気後退の影響が小さかった病院向けサービスが順調に推移いたしま した。また、ビジネスホテル市場においても、宿泊出張需要の改善や訪日外国人数の増加等からホテルの客室稼働 率が改善してきており、市場は回復基調となっております。

カラオケサービスは、(株) BMBが行っておりました。当該サービスにおいては、「uganext」、「UGA」、「UGA-neonR2」等の「UGA」シリーズや、撮影した動画の携帯ダウンロードや動画サイトへの投稿等ができる「UGA着メロ工房」を中心に、全市場に対する「UGA」ブランドのシェア拡大を図る展開をしてまいりました。しかしながら、景況感の急速な悪化により、特に商品販売が縮小し、加えて販売先の貸倒の増加等によって期初の販売予測を大きく下回ってしまいました。

なお、㈱BMBについては、平成22年1月に全株式を㈱エクシングへ譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外されております。

この結果、コンテンツ配信事業の当連結会計年度末における売上高は81,858百万円(前期比39.9%減)、営業利益は8,828百万円(前期比41.8%増)となりました。

<人材関連事業>

人材関連事業は㈱インテリジェンスが行っておりました。当該事業においては、景気の低迷が影響し、売上高が減少いたしました。キャリア事業においては、企業の求人需要が抑制傾向にあり、人材紹介サービスのサポート人数が減少いたしました。派遣・アウトソーシング事業においては、収益性が高いITソリューションサービスは堅調でありました。メディア事業においては、業務店や企業のパート・アルバイト採用のコスト削減による出稿社数の減少により、業績は低調に推移いたしました。

一方で、拠点の統廃合等による固定費の削減も積極的に実施いたしました。

なお、㈱インテリジェンスについては、2010年7月に株式を売却しておりますが、当連結会計年度末に売却した ものとみなして、当連結会計年度末までの損益を取り込んでおります。

この結果、人材関連事業の当連結会計年度における売上高は54,737百万円(前期比15.4%減)、営業利益は2,612百万円(前期営業損失129百万円)となりました。

<その他事業>

その他事業において、レジャーホテル向けの業務用システムサービスは連結子会社㈱アルメックスが行っております。当該サービスにおいては、風営法改正の動向を見極める動きや、厳しい金融環境が継続しており、レジャーホテル業界における新築・改装案件が減少する中、当該物件を対象としたサービスの需要も減少しており、厳しい市場環境となっております。前期に引き続き、地上デジタル波対策や家電等の販売により、売上の確保を図っております。

また、その他事業として、不動産賃貸業務や業務店顧客に対する各種音響・映像機器の販売や設置等といった店舗運営を支援する商材やサービスの提供等も行っております。

この結果、その他事業の当連結会計年度における売上高は10,023百万円(前期比11.0%減)、営業損失は319百万円(前期営業利益102百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ5,370百万円減少の7,024百万円となりました。当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金の収入は12,367百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益は1,959百万円であったものの、減価償却費及びのれん償却費を12,046百万円、固定資産除却損を2,393百万円、減損損失を4,193百万円、事業改革損失引当金の増加を3,800百万円、資産除去債務会計基準の早期適用による影響1,918百万円、訴訟和解金を2,000百万円計上した一方で、関係会社株式売却益が17,176百万円であったこと等により、営業活動による資金の収支が一部減殺されております。また、売上債権及び未収入金の回収により資金が4,121百万円増加した一方、仕入債務の支払いにより資金が1,537百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による資金の収入は56,869百万円となりました。これは主に、貸付金の回収により資金が25,788百万円増加したこと、事業譲渡により資金が1,938百万円増加したこと、関係会社株式の売却により資金が5,882百万円増加したこと、固定資産の取得により資金が5,944百万円減少したこと、保証金の減少による収入が1,821百万円増加したこと、当社連結子会社であった㈱BMB、㈱インテリジェンス等の連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却により資金が27,721百万円増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動による資金の支出は74,597百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増減額により資金が2,500百万円減少したこと、長期借入金の返済により資金が66,539百万円減少したこと、自己株式の取得による支出が1,030百万円あったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ配信事業 (百万円)	12, 940	△62. 6
人材関連事業 (百万円)	_	_
その他事業 (百万円)	4, 541	△2. 9
消去(百万円)	△424	_
合計 (百万円)	17,057	△53.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 総仕入実績に対する割合が10%以上に該当する主要仕入先はありません。
 - 3. コンテンツ配信事業の商品仕入実績が大きく減少しているのは、当連結会計年度において、連結子会社であった㈱BMBが連結の範囲から除外されたことに伴うものであります。

(2) 受注状况

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ配信事業 (百万円)	81, 858	△39.9
人材関連事業 (百万円)	54, 737	△15. 4
その他事業(百万円)	10, 023	△11.0
消去(百万円)	△425	_
合計 (百万円)	146, 193	△30. 5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する主要販売先はありません。
 - 3. コンテンツ配信事業の販売実績が大きく減少しているのは、当連結会計年度において、 連結子会社であった㈱BMBが連結の範囲から除外されたことに伴うものであります。

3【対処すべき課題】

当社グループは、当連結会計年度において、本業の音楽放送事業回帰のための事業の選択と集中、人員削減を含むコスト削減、コスト・投資のミニマムオペレーションを進めてまいりました。その結果、連結有利子負債残高を、前連結会計年度末残高1,370億円から、当連結会計年度末残高634億円まで圧縮し、財務体質の大幅な改善につながりました。

更なる状況改善のため、過去に当社が窮境に至った原因を完全に解消する必要があるものと判断しております。 具体的には、

- 1. キャッシュ・フロー重視経営の徹底
 - ・サービスの根本に立ち返り、顧客志向を重視しながら現在の各事業を堅実に運営し、「EBITDA(利払前・税引前・減価償却前・その他償却前利益)」と「CAPEX(資本的支出)」を計画どおり維持することを最優先いたします。
 - ・社内の予算実績管理上は上記2つの指標につながる「KPI (重要業績評価指標)」「人員数」「純利益」の3つを重視し、徹底した管理を実施いたします。
- 2. 効率性を意識した組織再構築とコストミニマムオペレーションの継続

全社的に各部門、各社員別の業務たな卸しを実施、重複している機能等に焦点を当て、効率的な組織再構築を図ります。また昨年度以降実施して、既に効果が出ているコストミニマムオペレーションについては、継続してまいります。

<コンテンツ配信事業>

当社グループは、キャッシュ・フローを生み続けられる事業構造への転換に向け、放送・業務店事業を中心としたランニング事業への回帰を進めており、コンテンツ配信事業においては、以下の施策を実施・検討しております。

音楽放送サービスは、現在の当社グループの事業展開に必要なキャッシュ・フローを生み出す源泉であり、今後においても、その安定的な収益基盤の維持及び強化を図っていく必要があると認識しております。このため、業務店市場においてのシェア拡大に向けた取り組みとして以下の施策を実施してまいります。

- ① 既存営業活動と並行して新たにテレマーケティング営業体制の導入
- ② 更なるCS向上の取り組みによる顧客数減少の防止と長期契約維持
- ③ 未開拓業種に対する集中営業の実施
- ④ 専用放送を媒体化した新サービスの開発による新たな収益源の構築と顧客数減少の防止

<その他事業>

その他事業においては、既存業務店顧客に対して当社グループの各種商材・サービスを提供することで、顧客単価の向上を図り、臨機応変なサービスを提供できる会社として、顧客との信頼関係を構築してまいります。

なお、業務用システム事業においては、当社と㈱アルメックスにおいて、それぞれの顧客に対しクロスセルによる 売上増、及び営業網・メンテナンス網の整備による販売費及び一般管理費の削減等を行い、売上確保及びシェア拡大 を図り、利益の最大化を実現する体制の構築を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社の有価証券に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

I 当社グループの事業戦略について

当社グループではキャッシュ・フロー重視を経営の根幹に据え、本業の音楽放送事業回帰のための事業の選択と集中、人員削減を含むコスト削減、コスト・投資のミニマムオペレーションを進めてまいりました。その結果、連結有利子負債残高を、前連結会計年度末残高1,370億円から、当連結会計年度末残高634億円まで圧縮し、財務体質の大幅な改善につながりました。

更なる状況改善のため、キャッシュ・フロー重視経営の徹底や、効率性を意識した組織再構築とコストミニマムオペレーションを継続的に運営してまいります。

しかしながら、事業構造の転換により、キャッシュ・フロー並びに財務基盤の強化が実現できる保証はなく、新たな投資負担の発生やリスク等が生じる可能性があります。その為、これらの動向等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

Ⅱ 当社グループの事業について

1. コンテンツ配信事業について

①コンテンツに対する需要について

当社グループは、同軸ケーブル、衛星、ブロードバンド等を通じて、音楽チューナーや動画用セットトップボックスにて、音楽コンテンツ、映像コンテンツ等を配信していく方針でありますが、各プラットフォームにおいてコンテンツの視聴・購入と消費者行動が広がらない可能性があり、このような場合には、当社グループのコンテンツ配信収入等が伸びない可能性があります。

②コンテンツの確保について

当社グループは、各コンテンツプラットフォームを通じて配信するコンテンツの調達に関して、自ら編集・製作しているものもありますが、主として、市場での映像作品の買付け等を含む外部のコンテンツホルダーからの提供に依存しております。当社グループは、コンテンツホルダーとの提携及びアライアンス等により積極的にコンテンツの確保を図る方針でありますが、コンテンツホルダーから顧客ニーズに合った優良な内容・レベルのコンテンツを合理的な価格で調達できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、取引条件を含め、著作権者等既存のコンテンツ提供者との関係が、必ずしも現状どおりに保たれるという保証はありません。

③音楽放送サービスについて

a) 市場動向等について

当社は、飲食店舗や小売店舗等の業務店顧客及び個人顧客を対象として、音楽・情報コンテンツを中心とした音楽放送サービスを提供しております。当該サービスの主力である業務店向け市場は、現時点において当社及び他1社による寡占状態となっており、現状の普及率等からほぼ飽和状態にあるものと考えられます。また、主力である業務店顧客については、集客支援サイト等との複合サービスとしての音楽放送の提供等、魅力ある新商品の開発を行っておりますが、景気動向等の影響による店舗数減少から契約件数は減少傾向で推移しており、今後においても景気動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b) 各種メディアとの競合について

現在、ケーブルテレビ、衛星放送及びインターネットラジオ等、通信技術の進展に伴い音楽放送サービスを提供する様々な放送メディアが登場しており、今後も新たな形態のサービス及び事業者が参入する可能性があります。特に、個人顧客については、これらの各メディアとの競合が生じているものと認識しており、加えて消費者の嗜好の多様化及びライフスタイルの変化も進行しつつあると考えられます。当社グループとしても新たなメディアへの取り組みを進めているものの、これらのサービスが顧客ニーズに合致しなくなる可能性があり、このような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ブロードバンドサービスについて

a) 事業展開について

当社は主に、法人をサービス導入対象とすること、光ファイバーネットワークの構築において他の提携電気通信事業者が保有する回線を活用すること等により事業採算の確保及び効率的な事業展開を目指しております。

当社グループでは他の電気通信事業者との提携によって新しい通信サービスを展開する場合があります。法人向けサービスでは顧客の要望に応えるために必要なサービスラインアップを提携の中で展開することが多くなります。この提携の展開状況によっては事業展開の遅れ、採算性や競争力の低下が起きる等、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

b) 法人向けブロードバンドサービスについて

当社は、法人向けブロードバンドサービス「USEN BROAD-GATE02」を提供しております。個人向けサービスに比較すると、高い顧客単価の見込めるブロードバンドサービスとなっております。

法人による光ファイバー導入は十分進んだ状況でありますが、より高い信頼性、セキュリティ、スループット、新しい機能やアプリケーション付与、といった更なる高品質のネットワークが、より低価格で求められる状況が続いており、事業者への要求レベルが高いマーケットだと言えます。

価格のみならず、サービスレベル面での競争が厳しいマーケットにおいて、当社のサービスが相対的に陳腐化又は 品質面での評価が下がった場合には競争力が低下し、事業採算が低下する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす 可能性があります。

2. その他事業について

当社連結子会社の㈱アルメックスでは、ホテル管理用システムの開発、販売を行っておりますが、厳しい金融環境の継続により、レジャーホテル関連業界の新規受注案件が減少しております。現在、このような環境下においても、新たな管理システム開発、レンタルによる販売スキームの開始を行う等、当社顧客に対する新機種入替、他社からの切替、新規導入を進めております。しかしながら、前述のような当社を取り巻く環境が改善しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

Ⅲ その他のリスクについて

1. M&A等による事業拡大について

現在当社グループは、放送・業務店事業を中心としたランニング事業への回帰を進めると同時に、グループ全体での人員の再配置、不採算事業の撤退や非中核事業の売却等を行い、キャッシュ・フロー並びに財務基盤の強化を図る方針であり、当面の間はM&A等については検討を行わない方針であります。しかしながら、過去のM&Aにおける連結上の「のれん」の償却に付き、㈱アルメックスの業績が当連結会計年度末時点の想定より悪化した場合は当該「のれん」につき減損処理を実施する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

- ① コンテンツ配信事業について
- a) 音楽放送サービスについて

当社は、同軸ケーブル及び通信衛星を使用して音楽放送を行っていることから、有線ラジオ放送業務の運用の規制に関する法律(以下「有ラ法」)、有線電気通信法、電気通信役務利用放送法の適用があり、当社はこれらの法令に基づき届出等を行っております。また、上記法令により、民間所有地又は公道(以下「民地等」)の上空を同軸ケーブルが通過する場合等について民地等の使用承諾の取得や電柱等に共架する同軸ケーブル等について一定の技術基準への適合が必要とされております。これらの使用承諾の取得や技術基準への適合については、後記「Ⅲ 4.電柱の利用にかかる問題等について」をご参照ください。

有ラ法、有線電気通信法、電気通信役務利用放送法には、これらの法令に基づく命令又は処分に違反した場合における業務停止や登録の取消等が定められており、かかる事態が生じた場合等には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後これらの法令又はその解釈が変更された場合に、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、放送事業における楽曲の使用に関しては、著作権法上の規制を受けます。これについては、後記「Ⅲ 3.著作権等について」をご参照ください。

b) 知的財産権について

当社グループのコンテンツ配信事業において取り扱うコンテンツは、原作者、脚本家、翻訳家、監督、カメラマン、作詞家、作曲家、実演家等の著作権、コンテンツ出演者の肖像権、権利元の商標権等多種多様な知的財産権を含んでおります。かかる知的財産権の取り扱いについては、権利元、映画興行会社、ビデオソフトメーカー、放送局等の関係者との間の契約等により、その範囲、内容等を明確にするとともに、各関係者がその責任において、かかる知的財産権を含む各種権利等を侵害しないように努めております。

しかし、当社グループの何らかの行為が権利元との契約に反する等として、買付契約の解除又は当該コンテンツの使用差止め若しくは損害賠償の請求を受ける可能性があります。同様に、各関係者において当社との契約に反する事態が生じる可能性は皆無ではなく、その場合には、権利元と直接の契約関係を有する当社が権利元から債務不履行の責任を追及され、買付契約の解除又は当該コンテンツの使用差し止め若しくは損害賠償の請求を受ける可能性があります。また、当社グループは、コンテンツに含まれる知的財産権の帰属に留意しておりますが、かかる知的財産権が権利元に帰属せず、あるいは権利元が使用権を有しない等として、権利元と第三者との間で紛争が生じた場合には、当社グループが、権利元から買付契約を解除され、又は権利元若しくは当該第三者からコンテンツの使用差し止め若しくは損害賠償の請求を受ける可能性があります。かかる場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② その他事業について

当社グループではレジャーホテル向けに業務用システム等を製造販売しておりますが、当社グループの顧客であるレジャーホテルは、「旅館業法」や「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」等関連法令の規制を受けております。

当社グループの顧客が法令違反等による営業の禁止、監督処分の公告等の事由に該当した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 著作権等について

当社グループが営むコンテンツ配信事業において顧客に提供している音楽・映像等のコンテンツは、著作権法上の著作物又は実演等に該当しうるため、著作権法の規制を受けております。

当社グループは法令・契約に従い、著作権使用料(二次使用料を含みます。以下同じ。)を支払っておりますが、かかる著作権使用料については、今後権利者との交渉において引き上げられる可能性があり、その場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、過去に他の放送事業者の再送信の同意なく送信を行っていたものについては、現在ではすべて同意を取得しており、過年度の無同意送信に対して金銭的要求がなされることはないと認識しております。しかしながら、今後訴訟及び金銭的請求が発生しない保証はなく、これらの事実が新たに発生した場合には、負担が増加する可能性があります。また、日本放送協会、民放等の地上波ラジオの再送信については、現在、再送信の料金は原則として無料とされておりますが、将来、有料とされた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に、今後において、著作権関連の法令の改正や、新たな課金制度の導入等がなされた場合には、新たな負担が課され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. 電柱の利用にかかる問題等について

① 電柱所有者との関係について

平成22年8月末現在、当社は、電力会社10社及びNTTグループが所有する約205万本の電柱を利用しております。これらの電柱は、当社のコンテンツ配信事業の基盤となるものであり、これらの電柱所有者とは、平成12年3月以降、法令に従った電柱の使用の実現を目的とした事業の正常化の過程において電柱に当社のケーブルを共架するための契約を締結し、電柱の本数に応じた一定の施設使用料を支払っております。

当社は、現時点において、各電柱所有者との間で良好な関係を構築しているものと認識しておりますが、後述の未解消問題等も存在しており、何らかの要因で当該契約が解消され又は継続が困難となり当社の電柱使用に支障が生じた場合には、当社の事業展開及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 施設使用料について

当社は、平成13年5月より放送事業において通信衛星を用いた放送サービスを開始しております。これは、上記の事業の正常化の過程における未解消問題への対応(後述③参照)及び一部の顧客密度の低い地域等のサービスを通信衛星による放送に移行することにより不要電線等を撤去し、施設使用料を削減すること等を目的としたものであります。

上記の施策を推進することにより、平成12年5月以前には約750万本あった使用電柱等は平成22年8月末現在では約205万本に減少しており、相応のコスト削減を実施し、当該目的のための電柱撤去等も現状見込んでおりません。しかしながら、電柱等所有者との価格改定により施設使用料が想定外に増加した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 未解消問題への対応等について

有線電気通信法及び有ラ法においては、民地の上空を同軸ケーブル等が通過する場合等について民地の使用承諾が、電柱等に共架する同軸ケーブル等について一定の技術基準への適合等が求められております(前記「Ⅲ 2. 法的規制について」をご参照ください)。当社は、過去における事業の正常化の過程、及び通信衛星による放送への移行に伴う不要電線等の撤去等により、未解消問題への対応を行ってきておりますが、残存するものの一部については民地所有者の使用承諾を取得しておらず、架線している電柱等についても、軽微なものを含めれば未適合電柱等が使用している電柱等の約1割程度あるものと認識しております。

これらの未解消問題については、当社の負担により解決をしていくこととなるため、電力会社等の指示により問題 解消の義務が生じているものについては、資産除去債務の計上を行うこと等により備えておりますが、その過程にお いて、当初想定しない費用等が必要となる可能性があり、当社の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性 もあります。

また、これらの問題については、これまで大きな問題及び紛争等は生じておりませんが、今後、使用承諾を得ていない民地所有者等からクレーム等が発生する可能性を完全には否定できません。また、一部の電柱等所有者との契約において問題解決の期限が設けられているものもあります。当社は、当該問題の解消のために積極的な経営資源の投入を行い、原則として今後更に1年から3年程度で解消を図る方針であります。しかしながら、状況次第では問題解消までに更なる時間を要する可能性があり、今後の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、現時点において、当社の事業活動に関して、これらの未解消問題の存在を理由に前記の法律に基づく何らかの処分を受けることはないものと認識しておりますが、仮にかかる事態が生じた場合には、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5. コンプライアンス体制について

当社は、平成16年9月に公正取引委員会から出された排除勧告を応諾したことを契機に、取締役等で組織するコンプライアンス委員会を設置し、それ以降、社内におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。しかしながら、これらの徹底が図られず、当社グループにおいて独占禁止法等の法令や社内諸規程等に関してのコンプライアンス上の問題が生じた場合においては、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

6. 個人情報保護について

当社グループは、放送事業や電気通信事業等を幅広く行っていることから、個人情報保護法並びに総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」、「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」及び経済産業省の定める「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」等の各種ガイドラインに服しており、当社グループは、事業に応じ、適用のあるガイドラインに従って個人情報の保護に努めております。

また、当社グループ各社の中には、個人情報取扱事業者として個人情報保護法の適用を受けるものがあり、当社グループは、専門委員会の設置やプライバシーマークを取得する等、個人情報の保護のための取り組みを行っております。

しかしながら、かかる取り組みにもかかわらず、個人情報管理の徹底が図られないときには、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下等によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に顧客情報保護態勢の整備のため、コストが増加する可能性があります。

7. 財政状態等について

① 有利子負債への依存及び今後の資金調達について

当社グループは、過去においては放送用設備用地等の固定資産の取得を、また、近年においてはコンテンツ配信事業における設備投資やグループ戦略に基づくM&A等を実施してきており、これらの資金については主に借入金により賄ってまいりました。これらの結果、当連結会計年度末における連結有利子負債残高は63,405百万円(総資産比62.3%)であり、今後の金利動向等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、現状の市場環境、金融環境は当分の間好転することがないと判断をし、不採算事業の売却、保有 資産の売却等にて、キャッシュ・フローを生み続けられる事業構造の転換にむけ、「リバイバルプラン」に則り有利 子負債の削減を図る所存であります。

しかしながら、外部環境への対応、事業計画の未達等により、想定以上に資金需要が拡大する可能性があり、当該 状況においては、金融機関からの借入及び資本市場からの調達等も視野に入れた資金調達を図っていく方針でありま すが、当社グループにとって好ましい条件での調達が実行できる保証はなく、これが当社グループの事業の制約要因 となり、事業展開等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 借入金等の財務制限条項について

当社は、当社グループの既存借入金を一本化するため、平成19年11月28日に金融機関30社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成24年11月30日とする120,000百万円のシンジケートローン契約、並びに極度額15,000百万円のコミットメントライン契約を締結いたしましたが、平成21年5月29日付けにて変更契約を締結し、シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を一本化し、平成22年8月末日現在、62,825百万円のシンジケートローンにかかる借入金残高があります。

当該変更契約には、各年度の年度決算における単体及び連結の損益計算書の経常損益、各年度の四半期決算期末又は年度決算期末における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や、連結損益計算書の経常利益等により算出される一定の指数等を基準とした財務制限条項が付加されており、利率の上昇又は請求により期限の利益を喪失する等、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ のれんの償却について

当社グループは、本業の音楽放送事業を中心とし、また、その他事業を推進するために、グループ内のリソースを最大限に有効活用し、一連の資本・業務提携を行ってまいりました。資本提携によって連結子会社化した会社の株式取得に伴い、当社グループの連結貸借対照表にのれんが計上されることになり、当連結会計年度においては資産の部で7,678百万円ののれんを連結貸借対照表に計上しております。こののれんにつきましては、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で規則的に償却しております。なお、のれんにつきましては、適用している償却期間にわたって効果が発現すると考えております。

しかしながら、連結子会社等の業績悪化等、その効果が取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合、のれん残高について相当の減額を行う必要が生じることがあり、当社グループの業績及び 財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④ 固定資産の減損について

当社グループは、平成17年8月中間期から「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しており、当連結会計年度におきましても、減損損失4,193百万円を計上しておりますが、これ以外の固定資産に関しましては、適正な評価額に基づいて連結貸借対照表に計上しております。

しかしながら、今後当社グループの各事業における営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フロー、若しくは固定資産の市場価格等が変動することにより次期以降に追加の減損の必要が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

8. 訴訟等について

当社は、平成20年9月30日を効力発生日として連結子会社㈱インテリジェンスとの株式交換を実施いたしました。これに反対する当社株主1名から株式買取請求を受け、現在も株式買取価格について、東京高等裁判所において審理中であります。また、その他にも今後当社グループが事業を行っていく上で投融資先・取引先等との間で新たに訴訟や係争が生じる可能性があります。現在審理中の訴訟及び将来生じうる訴訟事件等に関する裁判所等の最終判断は、現時点では予測不可能でありますが、これらの内容及び結果によっては当社グループの業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

9. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社グループは、当連結会計年度において当期純利益が計上されたものの、前連結会計年度に引き続き当第3四半期連結累計期間まで重要な当期純損失を計上してきたこと及び当連結会計年度末日現在のシンジケートローン契約に付された財務制限条項の一部に抵触している事象があります。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)電柱等所有者との契約について

当社は、下記の電柱等所有者との間に電柱等の共架等にかかる契約を締結しております。当該契約による電柱等の共架承諾は、現在の当社の主力事業であるコンテンツ配信事業の基盤となるものであります。

会社名	契約名
北海道電力株式会社	「電柱共架契約書」
東北電力株式会社	「有線音楽放送線共架契約書」
北陸電力株式会社	「有線音楽放送事業用電線添架基本協定書」
東京電力株式会社	「有線音楽放送用電線施設共架契約書」
中部電力株式会社	「有線音楽放送線共架契約書」
関西電力株式会社	「電柱無断共架の是正に関する確認書」
中国電力株式会社	「有線音楽放送共架協定書」
四国電力株式会社	「有線音楽放送線共架契約書」
九州電力株式会社	「共架設備の改訂に関する覚書」
沖縄電力株式会社	「有線音楽放送用施設共架契約書」
東日本電信電話株式会社	「有線音楽放送線添架に関する基本契約書」
西日本電信電話株式会社	「有線音楽放送線添架に関する基本契約書」

(注) 当該電柱等所有者の複数の支社、支店又は営業所等との間で締結されている契約書も含む。

なお、当社と上記電柱等所有者との契約は、電柱等にケーブルを共架するための基本契約としての性格を有しています。その具体的内容は、個々の契約により異なりますが、概ねその基本的な規定事項の概略は次のとおりであります。

- ①年間共架料の支払義務及びその算出方法について。
- ②共架申込手続の内容及び共架承諾について。
- ③道路占用許可及び民地使用承諾の取得等について。
- ④当社の設備と他社の設備との一束化・近接設置について。
- ⑤当初契約期間として原則として数ヶ月から1年の間の期間(四国電力については5年間)を定め、契約の更新については、期間満了前に契約終了の意思表示のない限り、原則として1年間(四国電力については5年間)の自動更新とされている。

(2) 株式会社BMBの株式譲渡契約の締結について

当社は、平成21年10月30日開催の当社取締役会において、連結子会社である株式会社BMBの全株式を株式会社 エクシングに譲渡することに関して、ブラザー工業及び株式会社エクシングとの間で株式譲渡契約書を締結することを決議し、平成22年1月20日付で株券の受渡を完了いたしました。

(3) ソネットエンタテインメント株式会社へのISP事業譲渡契約について

当社は、平成21年12月24日開催の取締役会において、当社のインターネット接続事業を行う I S P 事業をソネットエンタテインメント株式会社に譲渡することを決議し、平成21年12月24日付で事業譲渡契約を締結、平成22年2月1日付で事業移管が完了いたしました。当該事業譲渡に伴い、特別利益1,543百万円が生じております。

(4) 株式会社UCOMの株式譲渡契約について

当社は、平成22年4月7日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社UCOMの当社保有全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、平成22年5月26日付でUC Network, L. P.、UC Network (F), L. P.、UC Stand-By Facility 1, L. P.、UC Stand-By Facility 3, L. P.、UC Stand-By Facility 3, L. P.、GEAM International Private Equity Fund, L. P. 及びみずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合に対する株券の受渡を完了いたしました。当該株式譲渡に伴い、特別利益123百万円が生じております。

(5) 株式会社インテリジェンスの株式譲渡契約について

当社は、平成22年6月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社インテリジェンスの全株式をKohlberg Kravis Roberts & Co. L. P. の関連者である投資ファンドが実質的に全株式を保有する特別目的会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。平成22年7月29日に株券の受渡が完了し、当該株式譲渡に伴い、特別利益16,299百万円が生じております。

(6) シンジケートローン契約の変更契約締結について

当社は、シンジケートローン参加金融機関との間で借入条件の変更について合意し、平成22年11月29日付でシンジケートローン契約の変更契約を締結いたしました。なお、第46期末日現在において、当社はシンジケートローン契約所定の財務制限条項に一部抵触しておりましたが、変更契約の締結により、当該状況は解消しております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの営業成績、財政状態及びキャッシュフローの状況並びに当社グループの今後の事業に関する以下の考察は、本有価証券報告書の他の箇所に記載された情報とあわせてお読みください。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、本考察と分析には、リスク、不確実性、仮定を伴う将来の予測に関する記述を含んでおります。実際の営業成績、財政状態及びキャッシュフローの状況は、将来の予測に関する記述の中で予想されているものとは大幅に異なる可能性があります。

1. 営業成績及び財政状態

(1) 当連結会計年度の概況

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)におけるわが国の経済は、新興国を中心とした 海外経済の影響もあり、輸出の緩やかな増加等により景気は回復傾向にあるものの、雇用情勢は依然として厳しく、 個人所得の落ち込み、消費者の節約志向が続く他、円高やデフレの進行等の懸念材料もあり、先行き不透明な状況で 推移いたしました。

このような状況の中、当社グループではキャッシュ・フロー重視を経営の根幹に据え、本業の音楽放送事業回帰のための事業の選択と集中、人員削減を含むコスト削減、コスト・投資のミニマムオペレーションを進めてまいりました。

(2) 経営成績の分析

このような環境のもと、当連結会計年度の当社グループの業績は以下のとおりになりました。

①売上高

当連結会計年度において当社グループは、キャッシュ・フロー重視を経営の根幹に据え、本業の音楽放送事業回帰のための事業の選択と集中、人員削減を含むコスト削減、コスト・投資のミニマムオペレーションを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度末における当社グループの売上高は、146,193百万円(前期比30.5%減)となりました。 当社グループの各事業別の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)は以下のとおりであります。

<コンテンツ配信事業>

有線及びインターネット、通信衛星による多チャンネル音楽放送を主とする業務店向け音楽放送サービスでは、景気動向の影響による飲食店等の業務店数の減少や様々な音楽メディアの台頭により、市場は縮小傾向にあるものの、 当連結会計年度末における業務店ユーザー数は、632,313件と安定的に推移いたしました。

個人向けサービスでは、テレビ向け有料映像配信サービス「U-NEXT」、音楽放送サービス「USEN on フレッツ」の長期利用ユーザー数の増大及び売上高の向上を推進しております。法人向けブロードバンドサービス「USEN BROAD-GATE02」においては、高速光インターネット固定回線だけでなく、モバイルデータ通信、クラウドアプリケーションサービスのGOOGLE APPS PREMIER再販、動画配信サービスの02STREAM、ソフトバンクモバイルやオフィス向け音楽放送等の商品展開をし、自社営業のみならず様々な販売パートナーを通じて、顧客開拓を計画どおりに行ってまいりました。

病院及びビジネスホテル向けの業務管理システムの開発・販売サービスは、連結子会社㈱アルメックスが行っております。当該サービスにおいては、比較的景気後退の影響が小さかった病院向けサービスが順調に推移いたしました。また、ビジネスホテル市場においても、宿泊出張需要の改善や訪日外国人数の増加等からホテルの客室稼働率が改善してきており、市場は回復基調となっております。

この結果、コンテンツ配信事業の当連結会計年度末における売上高は、81,858百万円(前期比39.9%減)となりました。

<人材関連事業>

人材関連事業は㈱インテリジェンスが行っておりました。当該事業においては、景気の低迷が影響し、売上高が減少いたしました。キャリア事業においては、企業の求人需要が抑制傾向にあり、人材紹介サービスのサポート人数が減少いたしました。派遣・アウトソーシング事業においては、収益性が高いITソリューションサービスは堅調でありました。メディア事業においては、業務店や企業のパート・アルバイト採用のコスト削減による出稿社数の減少により、業績は低調に推移いたしました。

一方で、拠点の統廃合等による固定費の削減も積極的に実施いたしました。

なお、㈱インテリジェンスについては、2010年7月に保有全株式を売却しておりますが、当連結会計年度末に売却 したものとみなして、当連結会計年度末までの損益を、取り込んでおります。

この結果、人材関連事業の当連結会計年度末における売上高は、54,737百万円(前期比15.4%減)となりました。

<その他事業>

その他事業において、レジャーホテル向けの業務用システムサービスは連結子会社㈱アルメックスが行っております。当該サービスにおいては、風営法改正の動向を見極める動きや、厳しい金融環境が継続しており、レジャーホテル業界における新築・改装案件が減少する中、当該物件を対象としたサービスの需要も減少しており、厳しい市場環境となっております。前期に引き続き、地上デジタル波対策や家電等の販売により、売上の確保を図っております。

また、その他の事業として、不動産賃貸業務や業務店顧客に対する各種音響・映像機器の販売や設置、金融商品の提供といった店舗運営の支援となる商材やサービスの提供等も行っております。

この結果、その他事業の当連結会計年度末における売上高は、10,023百万円(前期比11,0%減)となりました。

②営業利益

当連結会計年度における当社グループの売上原価は、76,376百万円(前期比33.4%減)、売上総利益は、69,816百万円(前期比27.0%減)、販売費及び一般管理費は、62,570百万円(前期比33.1%減)、営業利益は、7,246百万円(前期比252.3%増)となりました。

当社グループの各事業別の営業利益(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。) は以下のとおりであります。

<コンテンツ配信事業>

当社グループのコンテンツ配信事業においては、売上高の傾向と同様に業務店向け音楽放送事業は安定的に推移いたしました。

一方で、人員効率化を目指し、積極的な人員の再配置等を行い、人件費の削減を実現いたしました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は8,828百万円(前期比41.8%増)となりました。

<人材関連事業>

当社グループの人材関連事業においては、売上高の傾向と同様に、キャリア事業は求人需要の大幅な低下により低調に推移したものの、派遣・アウトソーシング事業は、収益性の高いITソリューションサービスによって堅調に推移いたしました。メディア事業は、続くパート・アルバイト採用企業のコスト削減によって業績は低調に推移いたしました。

一方で、拠点の統廃合等による固定費の削減も積極的に実施いたしました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は2,612百万円(前期営業損失129百万円)となりました。

<その他事業>

当社グループのその他事業の当連結会計年度における営業損失は、319百万円(前期営業利益102百万円)となりました。

③経常利益

当連結会計年度における当社グループの経常利益は、2,357百万円(前期経常損失4,282百万円)となりました。 これは主に、営業利益が大幅に増加したことに加え、営業外費用の借入手数料42百万円(前期借入手数料1,045百万円)、貸倒引当金繰入額136百万円(前期貸倒引当金繰入額1,032百万円)等が前期と比較して大幅に減少したためであります。

④当期純利益

当連結会計年度における当社グループの当期純利益は、1,052百万円(前期当期純損失59,564百万円)となりました。

これは主に、経常利益が大幅に増加したこと、のれん譲渡益や関係会社株式売却益等の特別利益21,947百万円(前期特別利益9,286百万円)を計上したことに加え、固定資産除却損や減損損失、事業改革損失引当金繰入額及び訴訟和解金等の計上による特別損失22,344百万円(前期特別損失61,327百万円)が前期と比較して大幅に減少したためであります。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ99,959百万円減少して101,804百万円となりました。このうち、流動資産は38,921百万円減少し26,079百万円に、また、固定資産は61,038百万円減少し75,724百万円となっております。

負債及び純資産については、流動負債は33,186百万円減少し36,856百万円に、また、固定負債は67,782百万円減少し61,429百万円に、純資産は1,009百万円増加して3,518百万円となっております。

流動資産

流動資産は、38,921百万円減少し、26,079百万円(前期比59.9%減)となりました。これは主に、㈱BMB、㈱インテリジェンス等を連結の範囲から除外したこと等により、現金及び預金が6,649百万円減少して10,846百万円になったこと、受取手形及び売掛金が18,519百万円減少して8,399百万円になったこと、商品及び製品が4,842百万円減少して1,170百万円になったこと等によるものであります。

② 固定資産

固定資産は、61,038百万円減少し、75,724百万円(前期比44.6%減)となりました。これは主に㈱BMB、㈱インテリジェンス等を連結の範囲から除外したこと等により、建物及び構築物が4,700百万円、賃貸用機器が2,243百万円、土地が3,591百万円、のれんが9,505百万円、ソフトウェアが8,769百万円、ソフトウェア仮勘定が2,093百万円、長期貸付金が3,663百万円、差入保証金が8,890百万円減少したことによるものと、㈱UCOM株式を売却したこと等により、投資有価証券が5,645百万円減少したことによるものであります。

③ 流動負債

流動負債は、33,186百万円減少し、36,856百万円(前期比47.4%減)となりました。これは主に、㈱BMB、㈱インテリジェンス等を連結の範囲から除外したこと等により、支払手形及び買掛金が6,129百万円、短期借入金が7,000百万円、未払金が11,636百万円、前受金が799百万円減少したことによるものと、事業撤退損失引当金が1,855百万円減少したこと及び子会社整理損失等引当金が4,468百万円減少したことによるものであります。

④ 固定負債

固定負債は67,782百万円減少し61,429百万円(前期比52.5%減)となりました。これは主に長期借入金が64,454百万円減少したことによるものであります。これは、㈱BMB、㈱インテリジェンス、㈱UCOMの株式売却代金の大部分について長期借入金の返済に充当したこと等によるものであります。

⑤ 純資産

純資産は1,009百万円増加して3,518百万円(前期比40.2%増)となりました。これは主に、当期純利益1,052百万円を 計上したこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ5,370百万円減少の7,024百万円となりました。当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動による資金の収入は12,367百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益は1,959百万円であったものの、減価償却費及びのれん償却費を12,046百万円、固定資産除却損を2,393百万円、減損損失を4,193百万円、事業改革損失引当金の増加を3,800百万円、資産除去債務会計基準の早期適用による影響1,918百万円、訴訟和解金を2,000百万円計上した一方で、関係会社株式売却益17,176百万円であったこと等により、営業活動による資金の収支が一部減殺されております。また、売上債権及び未収入金の回収により資金が4,121百万円増加した一方、仕入債務の支払いにより資金が1,537百万円減少したこと等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動による資金の収入は56,869百万円となりました。これは主に、貸付金の回収により資金が25,788百万円増加したこと、事業譲渡により資金が1,938百万円増加したこと、関係会社株式の売却により資金が5,882百万円増加したこと、固定資産の取得により資金が5,944百万円減少したこと、保証金の減少による収入が1,821百万円増加したこと、当社連結子会社であった㈱BMB(現㈱エクシング)、㈱インテリジェンス等の連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却により資金が27,721百万円増加したこと等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動による資金の支出は74,597百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増減額により資金が2,500百万円減少したこと、長期借入金の返済により資金が66,539百万円減少したこと、自己株式の取得による支出が1,030百万円あったこと等によるものであります。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善する ための対応策

当社グループは、「第2事業の状況 4事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しますが、当該状況を解消すべく事業領域の更なる絞込みと深耕、コスト削減あるいは圧縮による利益創出、並びに有利子負債の削減、更に金融機関の支援を受けた財務の安定化及び財務体質強化を目指してまいります。 具体的には、

- 1. 各事業における不採算事業に関する事業継続可能性の検討見直しの結果を受けた事業売却や、現事業投資の圧縮 及び経費削減をマネジメント体制の強化によってこれまで以上に推進し、利益及びキャッシュ・フローの更なる 創出を図ることを骨子とした「リバイバルプラン」を強力に実施すること
- 2. 本業である音楽放送事業への経営リソースの集中により、売上高減少傾向の抑制及び収益の安定化を図るための諸施策を実施すること

等の事業再構築並びに利益体質への転換を目指していくことによって、この難局を乗り切ることができると考えております。

2. 当社グループの今後の事業について

当社グループは、当連結会計年度において、本業の音楽放送事業回帰のための事業の選択と集中、人員削減を含むコスト削減、コスト・投資のミニマムオペレーションを進めてまいりました。その結果、当連結会計年度末における連結有利子負債残高は634億円まで圧縮し(昨年度末残高1,370億円)、財務体質の大幅な改善につながりました。

今後は、ユニークかつ社会的にも重要な使命・意義を有する音楽放送事業を柱とする当社の事業を維持・発展させ、事業価値・社会的価値の向上を図ります。

更に、前記「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」記載の施策を速やかに実施することにより、事業構造の転換と併せ、キャッシュ・フロー並びに財務基盤の強化を図ってまいります。

また、当社経営陣は、コーポレート・ガバナンスについて、「経営の意思決定プロセスの適切なディスクローズ (情報開示)及びアカウンタビリティ(説明責任)の強化、コンプライアンス(遵法)の徹底、株主等ステイクホルダーを 意識した経営システムの構築を図ること」が最も重要であると考えております。当社グループは、かかる経営陣の認識に基づき、後記「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」記載の施策を進める所存であります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は6,506百万円であります。 事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。 なお、記載金額には消費税は含んでおりません。

<コンテンツ配信事業>

構築物2,856百万円、機器備品等2,067百万円で、5,475百万円となりました。

<人材関連事業>

主にソフトウェアの購入によるものが400百万円であり、484百万円となりました。

<その他事業>

主に建物付属設備の購入によるものが482百万円であり、545百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(1) 1定山云江	1	1							
車米記	カ ガオハル		帳簿価額(百万円)					分类	
事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	従業員数 (名)
ミッドタウン本社 ビル (東京都港区)	全社(管理部	事務所	23	0	_	_	_	24	747
渋谷ビル (東京都渋谷区)	門) コンテン ツ配信事	事務所 放送設備	1, 508	6	57	14, 610 (651)	_	16, 182	139
大阪ビル (大阪市中央区)	業	事務所 放送設備	909	5	24	2, 880 (2, 421)	_	3, 820	135
北日本支社 (仙台市青葉区) 23支店	コンテン ツ 配信事業	事務所	1,807	11	82	_	41	1, 943	232
北関東支社 (さいたま市大宮 区) 17支店	コンテン ツ 配信事業	事務所	1, 658	9	114	_	56	1,838	219
南関東支社 (東京都港区) 32支店	コンテン ツ 配信事業	事務所	5, 646	50	223	_	74	5, 995	540
中部支社 (名古屋市中区) 22支店	コンテン ツ 配信事業	事務所	1, 404	16	150	_	57	1, 628	239
関西支社 (大阪市中央区) 20支店	コンテン ツ 配信事業	事務所	4, 229	25	119	_	49	4, 423	352
中四国支社 (広島市中区) 17支店	コンテン ツ 配信事業	事務所	1, 084	13	66	_	22	1, 187	137
九州支社 (福岡市博多区) 17支店	コンテン ツ 配信事業	事務所	1, 702	13	86	_	37	1,840	219
その他	その他事業	_	1,009	6	770	483 (16, 136)	14	2, 284	1
社宅・保養所等	全社 その他事 業	_	2, 819	_	0	9, 279 (36, 232)	_	12, 099	_
	合計		23, 804	160	1, 694	27, 253 (55, 441)	354	53, 268	2, 959 (577)

- (注) 1. 従業員欄の(外書) は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 - 3. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 4. 一部の自社物件を除き、事業所・店舗は建物を賃借しており、賃借料は2,798百万円/年であります。
 - 5. 上記の他、主要なリース設備としてチューナー設備を賃貸しております。 これらのリース資産については「第5 経理の状況 2財務諸表等 注記事項(リース取引関係)」に記載 しております。
 - 6. 上表中の建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地には、貸与中の資産1,237百万円が含まれております。

(2) 国内子会社

		<i>みが」</i>			帳簿価額(百万円)														
会社名	事業所名 (所在地)	セグメ ントの 名称	ントの	ントの	ントの	ントの	ントの	ントの	ントの	ントの	ントの 設備の内容	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	カラオ ケ賃貸 機器	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	従業員数 (名)
(株)アルメッ クス	本社 (東京都港区)	コンテン ツ配信事 業及びそ の他事業	_	1, 192	0	585	1	1, 299 (1, 799)	378	3, 455	450								

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ (当社及び連結子会社) の設備計画は、事業の性格上相互の関連性が強いことから各社の計画を調整 のうえ策定しております。

平成22年8月31日現在における設備投資計画(新設・拡充)は6,541百万円であり、詳細は下記のとおりとなります。

(1) 重要な設備投資の状況

①重要な設備の新設等

	事業所名	セグメントの		投資額				完了予定
会社名	(所在地)	名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	年月
(株)USEN	全社	コンテンツ配信 事業	引込線等構築 物、システム開 発	5, 455	0	自己資金	平成22年 9月	平成23年 8月
㈱USEN (注) 2	全社	全社	システム開発	1	1, 360	自己資金	平成20年 9月	J
㈱アルメックス	全社	コンテンツ配信 事業	病院賃貸設備等	1,086	0	自己資金及び リース	平成22年 9月	平成23年 8月
	슴計							

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成21年7月10日の当社取締役会において、継続投資の停止が決議されたことに伴い、開発途中となっておりましたが、当連結会計年度において、使用の目処が立たないものについては除却(1,002百万円)を行い、利用が可能と判断されたものについては、順次開発を再開し、完成したものから使用を開始しております。

②重要な設備の除却等

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	542, 495, 988
第1種優先株式	10, 000
計	542, 505, 988

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	207, 148, 891	207, 148, 891	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (注1)	単元株式数 10株
第1種優先株式	780	780	非上場	(注2)
計	207, 149, 671	207, 149, 671	_	_

- (注) 1 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所へラクレスであります。なお、大阪証券取引所へラクレスは、平成22年10月12日付で新たに開設された同取引所 JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)であります。
- (注) 2 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。
 - 1. 優先配当金
 - (1) 当会社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先株式の登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円に年8.5%を乗じた額(ただし、当該事業年度において次項に定める優先中間配当金の支払いを行ったときは、その額を控除した額とする。)の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭及び第1種優先中間配当金をあわせて「第1種優先配当金」という。)を行う。但し、平成21年8月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする第1種優先配当金の額は、第1種優先株式1株につき、500万円に年8.5%を乗じた額に、平成21年2月27日(同日を含む。)から平成21年8月31日(同日を含む。)までの日数を乗じ、365で除して算出した額(1円未満を切り上げる。)とする。
 - (2) 当社は、中間配当を行うときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円に年4.25%を乗じた額の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先中間配当金」という。)を行う。
 - (3) ある事業年度において、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、前2項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当を行う。
 - (4) 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当会社が会社法第758条第8号ロ、第760条第7号ロ、第763条第12号ロ又は第765条第1項第8号ロに定める剰余金の配当を行う場合については、この限りでない。
 - 2. 残余財産の分配
 - (1) 当社は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先株式登録質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、500万円及び累積未払配当金の合計額の金銭を支払う。
 - (2) 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

- 4. 種類株主総会の決議
- (1) 当社が、会社法第322条第1項第1号に基づき第1種優先株式にかかる種類株主総会決議を得ることが必要な行為をする場合には、第1種優先株式にかかる種類株主総会において会社法第324条第2項に定める決議を得なければならない。
- (2) 第1種優先株式については、前項に定める場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しない。
- 5. 取得請求権

第1種優先株主は、平成26年3月1日以降、当社が当該第1種優先株主の有する第1種優先株式の全部又は一部を取得することと引き換えに発行会社に対し1株につき500万円に、累積未払配当金、及び500万円に年8.5%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの日数を乗じ、365で除して算出した額(1円未満を切り上げる。)(但し、当該事業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。)を加算した額の金銭を交付することを請求することができる。

6. 取得条項

当社は、平成24年3月1日以降で取締役会が別に定める日に、1株につき500万円に、累積未払配当金、及び500万円に年8.5%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの日数を乗じ、365で除して算出した額(1円未満を切り上げる。)(但し、当該事業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部を取得するときは、抽選又は按分比例の方法によりこれを行う。

7. 单元株式数

単元株式数は1株である。

- 8. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。
- 9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

10. 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は10株としておりますが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としている。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年11月29日定時株主総会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	50,000(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	500, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,080 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月18日から 平成24年5月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,080 資本組入額 540	同左
新株予約権の行使条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、または これに担保権を設定すること ができない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。
 - 2. 行使価額の調整

行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で新株の発行等を行う場合には、次の 算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有 するものを除く。)の総数をいう。

- 3. ① 権利行使者は、新株予約権の募集事項の決定の取締役会決議に基づき、本契約において当社から新株予 約権の割当を受けた者とする。
 - ② 新株予約権の相続、質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

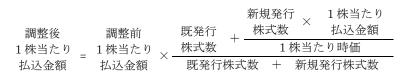
	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	948, 668	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	948, 668	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,408	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月1日から 平成27年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,408 (注) 1 資本組入額 704 (注) 2	同左
新株予約権の行使条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、相続、ま たはこれに担保権を設定する ことができない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_	_

(注) 1. 行使価額の調整

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後
$$=$$
 調整前 $\times \frac{1}{1$ 株当たり払込金額 $\times \frac{1}{1}$ 分割・併合の比率

時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に 伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端 数は切り上げる。



2. 資本組入額について

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
- ② 新株予約権の相続は認めないこと。
- ③ 定款に規定する端株に関しては、新株予約権を行使することができないこと。
- ④ 行使に係る権利行使価額の年間 (1月1日から12月31日まで) の合計額が1,200万円を超過しないこと。
- ⑤ 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによること。

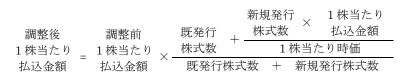
	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	79, 254	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79, 254	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 245	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月30日から 平成28年2月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245 (注) 1 資本組入額 123 (注) 2	同左
新株予約権の行使条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、またはこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_	_

(注) 1. 行使価額の調整

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後
$$=$$
 調整前 $\times \frac{1}{1$ 株当たり払込金額 $\times \frac{1}{1}$ 分割・併合の比率

時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に 伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端 数は切り上げる。



2. 資本組入額について

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の質入等の処分は認めないこと。
- ② 行使に係る権利行使価額の年間 (1月1日から12月31日まで) の合計額が1,200万円を超過しないこと。
- ③ 取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによること。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(0) [几门研外2000数、具件业寸*/]的例										
年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)				
平成17年11月29日 (注) 1	_	75, 241, 080	_	35, 845	△13, 378	9, 000				
平成18年8月8日 (注) 2	26, 469, 000	101, 710, 080	15, 060	50, 906	15, 060	24, 060				
平成18年10月2日 (注)3	4, 216, 608	105, 926, 688	_	50, 906	4, 988	29, 049				
平成18年10月17日 (注) 4	5, 187, 499	111, 114, 187	_	50, 906	6, 698	35, 747				
平成19年1月29日 (注)5	_	111, 114, 187	_	50, 906	△11,060	24, 686				
平成19年5月11日 (注) 6	24, 509, 810	135, 623, 997	12, 500	63, 406	12, 500	37, 186				
平成19年9月21日 (注) 7	1, 507, 464	137, 131, 461	_	63, 406	1, 372	38, 558				
平成20年1月1日 (注)8	_	137, 131, 461	_	63, 406	△20,000	18, 558				
平成20年9月30日 (注) 9	50, 536, 920	187, 668, 381	_	63, 406	20, 558	39, 116				
平成21年2月27日 (注)10	780	187, 669, 161	1, 950	65, 356	1, 950	41, 066				
平成21年3月27日 (注)11	19, 480, 510	207, 149, 671	759	66, 116	740	41, 807				

- (注) 1. 旧商法第289条第2項に基づく資本準備金の減少
 - 2. 第三者割当

発行価額1,138円資本組入額569円

宇野康秀

- 3. 株式会社アルメックスとの株式交換による増加
- 4. 株式会社ギャガ・コミュニケーションズとの株式交換による増加
- 5. 会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の減少
- 6. 第三者割当

発行価額 1,020円 資本組入額 510円

ジーエス・ティーケー・ホールディングス・ツー合同会社

- 7. 株式会社BMBとの株式交換による増加
- 8. 会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の減少
- 9. 株式会社インテリジェンスとの株式交換(交換比率1:238)による増加
- 10. 第1種優先株式第三者割当

発行価額 5,000,000円 資本組入額 2,500,000円

株式会社光通信 他8社

11. 第三者割当

発行価額 77円資本組入額 39円宇野康秀、株式会社光通信

(6)【所有者別状況】

①普通株式

平成22年8月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数10株)								光二十海神	
	政府及び地 方公共団体 金融機関		金融商品取	その他の法	外国治	去人等	個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)	
			引業者	人	個人以外	個人	個人での他	ĒΙ	(1本)	
株主数 (人)	1	13	21	479	68	99	112, 243	112, 924	_	
所有株式数 (単元)	100	154, 804	183, 197	3, 422, 248	838, 294	6, 589	16, 101, 313	20, 706, 545	83, 441	
所有株式数の 割合(%)	0.00%	0.75%	0.88%	16. 53%	4. 05%	0.03%	77. 76%	100.00%	_	

- (注) 1. 「個人その他」の中には、自己株式27,386単元を含めて記載しております。
 - 2. 「その他法人」の中には、証券保管振替機構名義1,663単元を含めて記載しております。

②第1種優先株式

平成22年8月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1株)								光二十海州
区分 政府及び地 方公共団体 金融	政府及び地へる場場		金融商品取	その他の法	外国治	去人等	個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
	並開が対判	金融機関 引業者		個人以外	個人	個人での他	ĒΙ	(1/K)	
株主数 (人)	_	_	_	9	_	_	_	9	_
所有株式数 (単元)	_	_	_	780	_	_	_	780	_
所有株式数の 割合(%)	_	_	_	100. 00%	_	_	_	100. 00%	_

(7) 【大株主の状況】

①所有株式数別

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	持株数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宇野 康秀	東京都港区	64, 400, 502	31.08
ジーエス・ティーケー・ホールディング ス・ツー合同会社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本 木ヒルズ森タワー46階	24, 509, 810	11.83
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	4, 762, 350	2. 29
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505025 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	2, 900, 000	1.39
株式会社インテリジェンス	東京都港区赤坂七丁目3番37号	2, 745, 092	1.32
小山田 壮権	東京都練馬区	2, 691, 960	1. 29
USEN従業員持株会	東京都港区赤坂三丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	2, 506, 030	1. 20
ロイヤルバンクオブカナダトラストカン パニー(ケイマン)リミテッド常任代理 人立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 14号	1, 073, 326	0. 51
武林 聡	東京都渋谷区	798, 186	0.38
赤根 豊	東京都杉並区	795, 222	0. 38
計	_	107, 182, 478	51.74

②所有議決権数別

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	議決権の数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 の数の割合(%)
宇野 康秀	東京都港区	6, 440, 050	31.14
ジーエス・ティーケー・ホールディング ス・ツー合同会社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本 木ヒルズ森タワー46階	2, 450, 981	11.85
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	476, 185	2.30
ステートストリートバンクアンドトラス トカンパニー505025 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	290, 000	1. 40
株式会社インテリジェンス	東京都港区赤坂七丁目3番37号	274, 509	1. 32
小山田 壮権	東京都練馬区	269, 196	1.30
USEN従業員持株会	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	250, 603	1. 21
ロイヤルバンクオブカナダトラストカン パニー (ケイマン) リミテッド常任代理 人立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 14号	107, 332	0. 51
武林 聡	東京都渋谷区	79, 818	0.38
赤根 豊	東京都杉並区	79, 522	0.38
計	_	10, 718, 196	51.83

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 780	_	「1(1)②発行済 株式」の「内容」 の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 普通株式 273,860	_	_
	相互保有株式 —	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,791,590	20, 679, 159	(注) 1
単元未満株式	普通株式 83,441	_	(注) 2
発行済株式総数	207, 149, 671	_	_
総株主の議決権	_	20, 679, 159	_

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、㈱証券保管振替機構名義の株式が16,630株 (議決権の数は1,663個)含まれております。
- (注) 2. 「単元未満株式」の普通株式には、(株証券保管振替機構名義の株式9株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の名称又は 氏名	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)	東京都港区赤坂九	273, 860	_	273, 860	0. 13
㈱USEN	丁目7番1号			,	
計	_	273, 860	_	273, 860	0. 13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法 によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年11月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び関係会社取締役・使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年11月29日開催の第42回定時株主総会において特別決議されたものであります。

平成18年11月29日
当社取締役 12名
当社子会社の役員 22名
「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
同上
_
_

(注) 付与対象者のうち、当社取締役の1名については、新株予約権を相続しております。

(平成20年8月28日臨時株主総会決議(その2))

(㈱インテリジェンスとの平成20年9月30日を効力発生日とする株式交換に伴い、㈱インテリジェンスの新株予約権者に対して、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与したものであります。

決議年月日	平成20年8月28日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名当社子会社の使用人310名		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。		
株式の数(株)	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上		
新株予約権の行使期間	同上		
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_		

(平成20年8月28日臨時株主総会決議(その3))

㈱インテリジェンスとの平成20年9月30日を効力発生日とする株式交換に伴い、㈱インテリジェンスの新株予約権者に対して、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与したものであります。

決議年月日	平成20年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の使用人 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社では、従業員株式所有制度を「USEN従業員持株会」として導入しております。USEN従業員持株会では、従業員にとって最も身近な「自分達の会社の株式」を対象に「長期の継続的な株式投資」を可能にするものであり、自身が従業員である期間という長期に渡る投資を前提とした組織であります。少額からの資金を継続的に投資でき、自社株式の取得を容易にし、長期の財産形成の一助とすることを目的に作られました。従業員持株会では、月々の給料やその度の賞与、時には臨時積立等の募集により、会員である従業員からの資金を集め、持株会としてまとめて株式を取得し、各会員に配分します。購入した株式は持株会理事長名義とし、持株会で一括管理します。また、実際の保管は事務取扱い会社である大和証券キャピタルマーケッツが代行します。上場後は、会員の登録された持分株数が10株以上になった場合には10株を単位とする株券の交付を受け、個人名義として保有する事ができます。

- ② 従業員等持ち株会に取得させる予定の株式の総数 特段の設けは定めておりません
- ③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

USEN従業員持株会による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲は、㈱USEN及び子会社の従業員に限ります。従業員は、理事長に申し出てこの会に入会し、またいつでも退会することができますが、原則として一度退会したものは再入会できません。また、資格を喪失したときは、退会しなければなりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	270	18, 866
当期間における取得自己株式	36	1, 948

(注)当期間における取得自己株式には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (一)	_	_	-	_	
保有自己株式数	273, 860	_	273, 896	_	

⁽注)当期間における保有自己株式数には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営成績及び財務状態を勘案しつつ、企業価値の最大化だけではなく配当等も含め積極的に株主への利益 還元を行うことを目標に、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これ らの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成22年8月期におきましては、当期純利益が計上されたものの、前期及び前々期において重要な当期純損失を計上してきた影響により、分配可能額がマイナスとなっていることから配当を見送ることとなりました。

当社は、「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月
最高 (円)	3, 820	1, 450	1, 192	298	123
最低 (円)	920	744	295	70	45

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニューマーケット-「ヘラクレス」市場)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	63	87	71	67	62	60
最低 (円)	48	56	52	54	54	53

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニューマーケット-「ヘラクレス」市場)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略壓 任期	所有 株式数 (株)
取締役社長(代表取締役)	CEO	中村 史朗	昭和46年12 月5日生	平成6年4月 三菱商事㈱ 入社 平成16年6月 ダートマス大学タック経営学大学院経営学修士号取得 平成16年8月 ㈱ボストン・コンサルティング・グループ入社 平成19年1月 ㈱レインズインターナショナル取締役(㈱コスト・イズ取締役) 平成19年4月 ㈱レインズインターナショナル取締役兼経営戦略本部長 当戦略本部長 平成19年11月 同社専務取締役兼COO、経営戦略本部長、商品本部長、海外子会社社長平成19年12月 ㈱レックスホールディングス取締役 平成22年9月 当社入社顧問 平成22年11月 当社代表取締役社長CEO(現任)	4 –
取締役	常務執行役員CFO	馬淵 将平	昭和47年11 月4日生	平成7年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行)入行 平成19年1月 ゴールドマン・サックス証券㈱入社 投資銀行部門 資本市場本部ヴァイス・プレジデント 平成21年4月 当社入社 常務執行役員CFO 平成22年11月 当社取締役常務執行役員CFO(現任)	-
取締役	(注) 6	アンクル・サフ	昭和44年10 月18日生	平成10年10月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニ 一入社 平成16年1月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴール ドマン・サックス証券(㈱)プリンシパル・イ ンベストメント・エリア統括 平成17年7月 ㈱フジタ取締役(現任) ㈱ユー・エス・ジェイ社外取締役(現任) 平成17年11月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴール ドマン・サックス証券(㈱)マネージング・デ ィレクター プリンシパル・インベストメン ト・エリア統括(現任) 平成19年11月 当社社外取締役(現任) 平成22年6月 イー・アクセス㈱社外取締役(現任)	-
取締役	(注) 6	森 浩志	昭和40年 2 月21日生	平成元年4月 (株日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行) 入行 平成5年4月 自治省(現総務省)財政局 出向 平成12年5月 米国DUKE大学Law School修士課程卒業 平成15年6月 更生会社㈱テザック出向、管財人代理兼経営企画室長 平成18年10月 弁護士登録、西村あさひ法律事務所入所(現任) 平成22年11月 当社社外取締役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	(注) 1	小野 講	昭和26年 9 月 7 日生	昭和50年4月 アリマツ㈱入社 昭和55年7月 ㈱ローソン・ジャパン (現㈱ローソン) 入社 平成元年11月 日本ドリーム観光㈱ (平成5年3月に㈱ダイ エーと合併) 移籍 平成6年2月 ㈱タイカン入社 平成9年6月 同社取締役 平成14年8月 ㈱ユーズ・ビーエムビーエンタテイメント (現㈱エクシング) 取締役就任 平成16年6月 同社監査役 平成18年6月 ㈱アルメックス監査役(現任) 平成18年9月 ㈱エスアンドケイ監査役 平成18年11月 当社監査役 (現任)	(注) 2	-
監査役	(注) 1	北村 行夫	昭和20年10 月5日生	昭和52年4月 弁護士登録井上四郎法律事務所入所 昭和55年4月 虎ノ門総合法律事務所開設所長(現任) 平成17年4月 慶應義塾大学文学部大学院講師(現任) 平成21年11月 当社監査役(現任)	(注)3	普通株式 45,934
監査役	_	谷村 和幸	昭和22年1 月1日生	昭和40年4月協和銀行(現りそな銀行)入行 平成7年5月同行検査部検査役 平成8年1月当社出向集金管理課次長 平成8年4月当社業務管理部次長 平成9年4月当社経理部次長 平成11年3月当社監査部長 平成14年1月当社入社監査室長 平成19年1月当社業務監理統括室調査役 平成20年10月当社管理本部調査役(現任) 平成22年11月当社監査役(現任)	(注) 2	普通株式 6,060
計						普通株式 51,994

- (注) 1. 監査役小野講及び北村行夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(平成26年に終了する事業年度の定時株主総会開催日迄)
 - 3. 平成21年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(平成25年に終了する事業年度の定時株主総会開催日迄)
 - 4. 平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 5. 取締役アンクル・サフ及び森浩志の両氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
 - 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名を選任しております。 補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	職名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
須貝信	(注)7	昭和29年12月23日生	昭和57年11月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)入社 平成元年6月 平成会計社 設立 代表社員 平成15年4月 税理士法人 平成会計社 設立 代表社員 (現任) 平成19年6月 HSKコンサルティング㈱設立 代表取締 役(現任)	-
計			_	

7. 補欠監査役須貝信氏は、補欠の社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、多面的かつ流動的な経営環境のもと、企業基盤を充実し、競争力、成長力を高め、企業価値を向上させるとともに社会的責任を果たしていくため、取締役会、監査役会、執行役員制度そして経営審議会を軸とした業務執行機能及び内部監査機能を中心に、業務の有効性、効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を中心に、より効率的で適法な企業体制を構築、維持することとしております。

更に、当社及びグループ子会社の事業活動の適正と統制を確保するため、当社監査室が業務監査等のモニタリングを 行う他、経営管理スタッフをグループ子会社に配し、事業活動の状況等を適宜モニタリングし、当社グループとしての ガバナンス体制の推進を図っております。

1. 企業統治の体制

①企業統治の体制の概要

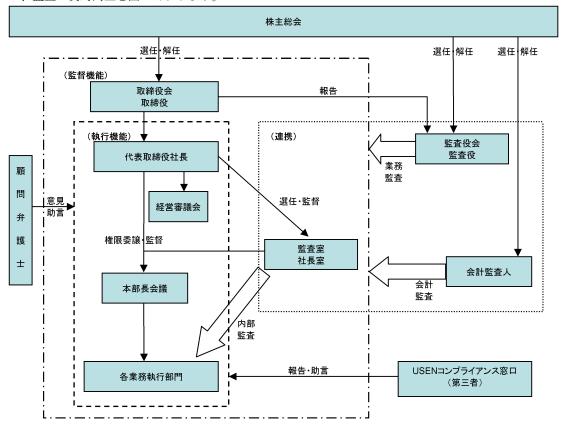
取締役会は、社外取締役2名を含む計4名の取締役で構成され、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項について意思決定を行う他、業務執行者を兼務する取締役、及び本部長会議からその執行状況の報告を随時受け、経営の監督を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む計3名で構成され、原則毎月1回開催し、監査の方針、計画、方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行う他、各監査役から監査実施状況の報告を随時受けております。

また、代表取締役、取締役、常務執行役員等で構成される経営審議会を設置し、原則毎月2回の開催と必要に応じた臨時開催により、業務執行並びに経営に関する重要事項に関して審議を行っています。

そして、内部監査部門として、内部監査担当(監査室8名、内部統制担当(監査室5名、社長室2名)、合計15名 (平成22年10月31日時点)を設置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備や改善、業務の執行が社内規定や関係法令に準拠して実施されているかのチェックを行っております。

なお、監査役会、監査室、内部統制室、会計監査人は必要に応じて相互に情報及び意見の交換を行う等連携を行い、監査の質的向上を図っております。



②内部統制システムの整備の状況

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念に基づく法令遵守及び社会倫理の遵守を徹底してまいります。また、具体的な施策として「内部通報規程」を制定し、法令違反等の疑義がある行為等について当社の役職員が外部専門家に直接通報できることを保障する「USENコンプライアンス窓口」を設置し、万一法令違反等の疑義がある事態が発生した場合には、コンプライアンス担当役員に報告される体制を構築しております。報告を受けたコンプライアンス担当役員は、その内容を調査し、再発防止策等を担当部門と協議のうえ決定し、その結果を取締役会及び監査役会に報告することとしております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による被害を防止し、排除に取り組みます。また、役員・従業員は、反社会的勢力及び団体と関係を持たず、いかなる不当要求や働きかけに対しても、組織として毅然とした対応をとるとともに、当社は従業員の安全を確保します。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。

c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の役職員が共有する企業理念に基づいて、短期及び中長期的な事業計画を策定し、各業務担当取締役が各業務部門の実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な事業計画達成の方法を定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化し、取締役会が定期的に効率化を阻害する要因を排除・低減する等見直しを行うとともに適正な人事評価をすることで、事業計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築します。

また、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社はコストミニマムオペレーションに基づいて業務を実施しており、効率的な業務運営が求められております。従って各部門が内部統制の重要性を認識し正確な業務を実施するとともに、関係各部門(関係会社含む)間の情報共有・情報伝達が不可欠であると認識しております。更に、管理部門によるチェック体制を強化することで、内部統制の有効性を確保してまいる所存であります。

③リスク管理体制の整備の状況

取締役がリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を確立するとともに、監査室が各業務部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告することとしております。取締役会はリスク管理体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努めます。

このことを明文化するため、当社のリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント基本規程」を制定しています。また、当社は、経営あるいは事業活動に重大な影響を与える又は与える可能性に直面し、緊急事態に至った場合に備え、「危機管理規則」を制定し、緊急対応が的確に行えるよう体制を整えています。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

- ①当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a) 当社及び当社グループ各社の社長は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の権限並びに 責任を有するものとしております。
 - b) 当社の監査室は、当社グループ各社の内部監査を実施します。また、内部統制の構築及び運用に関する検証、 並びに情報の共有化等を行うものとしております。
 - c) 当社は、当社に当社グループ各社全体の内部統制を所管する担当部署を設置しております。当該部署を中心に 当社グループ各社における内部統制の構築及び運用の高度化を目指します。
 - d) 当社グループ各社の監査役は、当社グループ各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の状況 を監査し、定期的に開催されるグループ監査役連絡会を通じて協議し、情報を共有化するものとしておりま す。
 - e) 内部監査機能については、当社の内部統制上重要な役割であると認識しており、この内部監査を行う部門としては、内部監査担当(監査室8名)、内部統制担当(監査室5名、社長室2名)、合計15名(平成22年10月31日時点)を配置しております。
 - f)監査役会、監査室、内部統制室、会計監査人は必要に応じて相互に情報及び意見の交換を行う等連携を行い、 監査の質的向上を図っております。監査役会は、社外監査役2名を含む計3名で構成され、原則毎月1回開催 し、監査の方針、計画、方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行う他、各監査役から監査 実施状況の報告を随時受けております。

②監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役会の意見を聴取し、関係各 方面の意見を十分に考慮して、取締役会が決定します。

③前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a) 監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた補助使用人は、その指揮命令に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとしております。
- b) 取締役会は、補助使用人の人事異動(異動先を含みます。)及び人事評価並びに懲戒処分等を行うときは、監査 役会の意見を聴取し、その意見を十分に考慮して実施するものとしております。
- ④取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、重大な法令違反等及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等の法定の事項に加え、「USENコンプライアンス窓口」による通報状況とその内容、及び内部監査の実施状況、並びに当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告します。

⑤その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査役がいつでも取締役及び重要な各使用人から事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査することができる体制を構築するとともに、代表取締役、監査室、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する機会を保障します。

3. 社外取締役及び社外監査役

①社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社では、取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外取締役及び社外監査 役を選任しております。

現在、社外取締役2名は、投資及び経営の専門家として豊富な経験を有する有識者と、金融機関出身かつ弁護士で金融並びに法律の専門的知識を有する有識者であり、客観的な立場で意見や提案を行うことが必要な社外取締役に適任と考えております。

また、社外監査役2名は、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を有する有識者と、長年監査役を勤められている豊富な経験を有する有識者であり、客観的かつ中立的な監督・監視が求められる社外監査役に適任と考えております。

②社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制 部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて必要な情報の収集及び意見を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人との連携を図っております。

社外監査役は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保つ為に、 定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

③社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係並びに責任限定契約の概要 社外取締役アンクル・サフ氏は、ジーエス・ティーケー・ホールディングス・ツー合同会社の職務執行者であ り、同社は当社の株式を11.83%保有しております。また、ゴールドマン・サックス証券株式会社、ジーエス・ティーケー・ホールディングス・ツー合同会社と当社との間に重要な取引関係はありません。なお、当社は同氏との 間において、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契 約を締結しております。

社外取締役森浩志氏は、西村あさひ法律事務所のカウンセル弁護士であり、同事務所と当社とは役務提供等の取引関係があります。なお、当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

社外監査役北村行夫氏が所属する虎ノ門総合法律事務所と当社とは顧問契約を締結しており、当社は同事務所に対し、毎月顧問料を支払っております。また、北村行夫氏は当社の株式を45,934株保有しております。なお、当社は同氏との間において、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

4. 会計監査の状況

当社は金融商品取引法に基づく会計監査契約を三優監査法人と締結しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員:高瀬 敬介氏 代表社員 業務執行社員:岩田 亘人氏 代表社員 業務執行社員:山本 公太氏 業務執行社員:増田 涼恵氏

監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士15名、その他13名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

5. コンプライアンス体制の強化

当社は、平成16年9月に公正取引委員会から出された排除勧告を応諾したことを契機に、取締役等で組織するコンプライアンス委員会を設置し、営業活動における遵守事項の周知徹底を図るとともに、社内におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。今後においても、これらを基盤として、グループ全体を含めたコンプライアンスの更なる強化を推進していく方針であります。

6. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。取締役の選任については累積投票によらないものとしています。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、 その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

7. 株主総会決議を取締役会決議にした事項

①自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を 定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

②取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

③中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

8. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9. 第1種優先株式について議決権を有しないこととしている理由 資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

10. 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている旨及びその理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は10株としておりますが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としております。

11. 役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額		対象となる			
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を 除く。)	98, 761	98, 761	_		_	4
社外役員	21, 900	21,900	_	_	_	5

- ②連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等 該当事項はありません。
- ③役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関しては、会社の業績及び役員個々の業務執行状況に基づき決定しております。

12. 株式の保有状況

- ①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上額の合計額 43銘柄 610百万円
- ②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ゲオ	357	35	取引関係の維持・強化
㈱フジオフードシステム	154	21	取引関係の維持・強化
㈱メガネトップ	15, 600	8	取引関係の維持・強化
㈱いなげや	5, 038	4	取引関係の維持・強化
㈱サークルKサンクス	3, 543	4	取引関係の維持・強化
(株AOKIホールディン グス	900	0	取引関係の維持・強化
マルシェ㈱	52	0	取引関係の維持・強化

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における 受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	197	_	156	_
連結子会社	120	_	55	_
計	317	_	211	_

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査日程等を勘案した上で、社内決裁手続きを経て決定しております。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第3条第1項第2号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度 (平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第2条第1項第2号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)及び当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するために、会計基準設定主体等の行う研修への参加や会計専門誌の講読等を行っております。

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	*1 17, 495	^{*1} 10, 846
受取手形及び売掛金	26, 918	8, 399
商品及び製品	6, 012	1, 170
仕掛品	276	223
原材料及び貯蔵品	1, 311	1, 441
繰延税金資産	1, 363	656
その他	16, 961	^{*2} 4, 588
貸倒引当金	△5, 337	$\triangle 1,245$
流動資産合計	65, 001	26, 079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,605	68, 654
減価償却累計額及び減損損失累計額	△41,908	△43, 657
建物及び構築物(純額)	^{*1} 29, 697	*1 24, 996
機械装置及び運搬具	2, 021	1,881
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,804	△1,720
機械装置及び運搬具(純額)	216	161
工具、器具及び備品	9, 141	6, 974
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6, 227	△4, 693
工具、器具及び備品(純額)	2, 914	2, 280
賃貸用機器	7, 120	_
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4, 876	_
賃貸用機器(純額)	2, 243	_
	*1 32, 143	*1 28, 552
リース資産	1,867	1, 319
減価償却累計額及び減損損失累計額	△365	△586
リース資産 (純額)	1, 502	732
建設仮勘定	247	1
有形固定資産合計	68, 965	56, 726
無形固定資産	,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
のれん	17, 183	7, 678
借地権	2, 071	1, 452
ソフトウエア	11, 543	2, 773
ソフトウエア仮勘定	3, 248	1, 155
その他	535	324
無形固定資產合計 無形固定資產合計	34, 582	13, 384

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	*1, *4 6, 601	% 1, % 4 9 55
長期貸付金	8, 481	4, 817
繰延税金資産	1, 460	374
差入保証金	11, 994	_
その他	13, 214	4, 765
貸倒引当金	△8, 536	△5, 300
投資その他の資産合計	33, 215	5, 613
固定資産合計	136, 762	75, 724
資産合計	201, 763	101, 804
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11, 942	5, 812
短期借入金	7, 000	_
1年内返済予定の長期借入金	*1 9,736	*1, *6 7, 540
リース債務	1, 529	_
未払金	^{*1} 15, 729	_
未払法人税等	255	363
前受金	_	6, 223
賞与引当金	1, 237	578
販売促進引当金	711	242
事業撤退損失引当金	2, 833	977
事務所移転損失引当金	-	1,083
事業改革損失引当金	_	3, 800
保証履行損失等引当金	_	1, 152
債務保証損失引当金	76	_
売上返金引当金	39	_
子会社整理損失等引当金	4, 468	_
設備等支払手形	6	_
資産除去債務	_	1, 456
その他	14, 476	7, 625
流動負債合計	70, 042	36, 856
固定負債		
長期借入金	^{*1} 120, 320	*1, *6 55, 865
リース債務	3, 097	_
繰延税金負債	36	184
退職給付引当金	4, 577	3, 885
資産除去債務		512
その他	*1 1, 180	981

		(単位:日刀円)
	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
固定負債合計	129, 212	61, 429
負債合計	199, 254	98, 285
純資産の部		
株主資本		
資本金	66, 116	66, 116
資本剰余金	62, 560	62, 381
利益剰余金	△125, 841	△124, 786
自己株式	△299	△230
株主資本合計	2, 535	3, 481
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△63	△96
為替換算調整勘定	△119	
評価・換算差額等合計	△183	△96
新株予約権	133	133
少数株主持分	23	_
純資産合計	2, 509	3, 518
負債純資産合計	201, 763	101, 804

定上高 室 平成21年8月31日) 至 平成22年8月31 売上原価 210,236 44 売上原価 96 114,660 96 7 売上総利益 95,576 6 6 7 8 7 8 7 8 7 8 8 9 8 8 8 8 9 8 8 9 8 8 9 8 8 9 8 2 9 9 2 4 8 9 2		前連結会計年度	
売上原価 準6 114,660 準6 7 売上総利益 95,576 6 販売費及び一般管理費 申1,92 93,519 申1,92 6 営業利益 2,056 6 営業利益 2,056 6 営業外収益 2,056 6 営業外収益 2,273 6 受政利息 2,273 6 さの他 871 6 営業外費用 2,273 6 業外費用 2,273 6 営業外費用 2,284 7 支上の他 6 6 6 営業内費用 8,613 2 経営利益、大田本の他 8,613 2 投資利益、大田本の他 8,613 2 政党、大田本の他 600			
展上総利益 95,576 6 6 度		210, 236	146, 193
販売費及び一般管理費 2,056 営業外収益 2,056 営業外収益 2,056 営業外収益 235 特分法による投資利益 890 47分法による投資利益 890 871 営業外費用 2,273 営業外費用 2,273 営業外費用 3,019 687 687 687 687 687 687 687 687 687 687		^{**6} 114, 660	^{**6} 76, 376
営業利益 2,056 営業外収益 276 受取和息 235 費少法による投資利益 890 その他 871 営業外収益合計 2,273 営業外費用 5,848 資例引生婦人類 1,032 借入手数料 1,045 その他 687 営業外費用合計 8,613 経常利益又は経常損失(△) △4,282 特別利益 投資有価証券光却益 132 のれ入譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 資例引当金尺人類 3 取次サービス終了解決金 3,000 その他 600 参3 特別損失 122 固定資産院知損 第1 22 固定資産院知損 第2 91 財債益修正損 122 第5 関定資産院知損 第2 91 投資有価証券売期損 165 96 財債金融入額 21 20 たな町資産院理価損 121 20 なが用金融入額 21 20 なが日本の情報 22 26 のれん便調整備 2,833 2 事務所を報酬を損失		95, 576	69, 816
営業外収益 275 受取配当金 235 持分法による投資利益 890 その他 871 営業外収益合計 2,273 業外費用 2,273 業外費用 5,848 貸倒引当金総入額 1,032 借人手数料 1,045 その他 687 営業外費用合計 8,613 経常利益又は経常損失(△) △4,282 特別利益 2 投資有価証券売却益 1,02 資例引当金戻人額 3 取次サービス終了解決金 3,000 その他 600 特別利益合計 9,286 2 特別租益会計 12 1 固定資産産売却損 第4 22 市場利益経外租債 165 1 国定資産企業所有額 2,051 第5 市市 財産金融入額 27,657 1 販売債 2,833 2 事務所予修転債失引当金融入額	般管理費	*1, *2 93, 519	*1, *2 62, 570
受取利息 275 受取配当金 235 持分法による投資利益 890 その他 871 営業外費用 2,273 賞業外費用 1,032 信入手数料 1,045 その他 687 営業外費用合計 8,613 経常利益又は経常相失(△) △4,282 特別利益 投資有価証券売却益 132 のれん譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 貸倒引当金戻入額 3,000 その他 600 第3 特別明益合計 9,286 2 特別明公計 122 122 固定資産売却相 122 122 固定資産产却相 122 122 固定資産产却相 14 22 市期捐益修正相 2,051 第3 減租租失 31 投資有価証券产和相 投資有価証券評価相 121 20 定如資産活価期 121 20 左右衛政計 121<	_	2, 056	7, 246
受取配当会 235 持分法による投資利益 880 その他 871 賞業外費用 2,273 賞業外費用 5,848 貸倒引当金線入額 1,032 備入手数料 1,045 その他 687 営業外費用合計 8,613 経常利益又は経常損失(△) 4,282 特別利益 132 のれん譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 資制引当金展入額 3 取次サービス終丁解決金 3,000 その他 600 #3 特別損失 122 固定資産配知損 #4 22 # 前別技差修正損 122 固定資産配知損 #4 22 # 財債長 #1 4,827 #7 投資有価証券正相損 165 #5 財債長失 #1 4,827 #7 投資有価証券正価損 121 #6 連続損害 121 #6 連続損害 121 #6 連続損害 121 #6 連續機會 2,833 事務所移転換機 - 事務所移無負責 - - -	_		
受取配当金 235 持分法による投資利益 880 その他 871 営業外費用 2,273 営業外費用 5,848 貸倒引当金繰人額 1,032 借入手数料 1,045 その他 687 営業外費用合計 8,613 整常列益益文は経常損失(△) △4,282 物別利益 132 かれん譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 食物引当金展人額 3 取次サービス終了解決金 3,000 その他 600 *3 特別利益合計 9,286 2 特別利益合計 9,286 2 特別利益合計 122 1 固定資産廃却損 *1 122 固定資産廃却損 *2 *5 減損損失 *4 22 *6 投資有価証券売却損 165 *5 関係会社株式評価損 165 *6 関係会社株式評価損 165 *6 関係会社株式評価損 165 *6 関係会社株式評価損 122 *6 定額有価証券配損 121 *6 定額有金融入額 <t< td=""><td></td><td>275</td><td>280</td></t<>		275	280
その他 871 営業外収益合計 2,273 営業外費用 1,032 費力事效料 1,045 その他 687 営業外費用合計 8,613 経常利益又は経常損失(△) △4,282 特別利益 132 投資有価証券売却益 132 のれん譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 資制引金戻入額 3 取次サービス終了解決金 3,000 その他 600 第3 特別損失 9,286 2 特別損失 第6 2 前損養を正損 122 122 固定資産を助損 第4 22 1 固定資産院却損 第6 2 第7 投資有価証券定却損 第5 2,051 第5 減損損失 第7 4,827 第7 投資有価証券定却損 165 165 関係会社株式評価損 122 122 運輸損害金 615 615 のれん便知額 27,657 販売保運動 販売促連引当金繰入額 - - 事務所移転損失列当金繰入額 - - 事務所移転損失等引当金	<u> </u>		_
営業外費用 2,273 営業外費用 5,848 貸倒引当金繰入額 1,032 借入手数料 1,045 その他 687 営業外費用合計 8,613 経常利益又は経常損失(△) △4,282 特別和立とは経常損失(△) 3 投資有価証券売却益 132 のれん譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 貸倒引当金戻入額 3,000 その他 600 *3 特別利益合計 9,286 2 特別規令正費 122 1 固定資産产却損 *4 22 * 財資産産産産利損 165 1 * 関係会社株式評価損 165 1 * 財資産産産産産利租債 121 * * 連絡財産金 615 * * のれん償却額 27,657 * * 販売保証書金 615 * * のれん償却長期 2,833 * * 事務所移転移を損失 - * * <td>てる投資利益</td> <td>890</td> <td>882</td>	てる投資利益	890	882
営業外費用 2,273 党戦の計画を練入額 1,032 借入手数料 1,045 その他 687 营業外費用合計 8,613 経常利益又は経常損失(△) △4,282 特別利益を 投資有価証券売却益 132 のれん譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 質例引当金戻入額 3,000 その他 600 *3 特別利益合計 9,286 2 特別損失 122 1 固定資産产却損 *122 *3 固定資産产却損 *5 2,051 *5 減損長失 *4 22 *5 減損損失 *6 2,051 *5 減損損失 *7 4,827 *7 投資有価証券完却損 12 *5 減損素金 615 *6 *6 のれん償却書金機入額 711 *3 事務所移所移転損失		871	590
営業外費用 5,848 貸削引当金繰入額 1,032 借入手数料 1,045 その他 687 営業外費用合計 8,613 経常利益又は経常損失 (△) △4,282 特別利益 132 のれん譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 資削引当金戻入額 3 取次サービス終了解決金 3,000 その他 600 *3 特別損失 122 固定資産売却損 *4 22 財損集を正損 122 固定資産廃却損 *5 2,051 *5 減損損失 *7 4,827 *7 投資有価証券売却損 165 *5 *6 関係会社株式評価損 165 *5 *6 減損損失 *7 4,827 *7 投資有価証券売却損 165 *5 *6 関係会社株式評価損 220 たな知資産評価損 *2 たな知資産評価損 121 *6 政治負担 27,657 *5 販売付 711 *事務の所参析制 *7 事務所列率組入額 - - 事務所列率組入額	—————————————————————————————————————		1, 752
支払利息 5,848 貸倒引当金線入額 1,032 借入手数料 1,045 その他 687 営業外費用合計 8,613 経常利益又は経常損失(△) △4,282 特別利益 132 投資有価証券売却益 132 のれん譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 貸倒引当金戻入額 3 3 取次サービス終了解決金 3,000 2 その他 600 *3 特別損失 122 1 固定資産売却損 *4 22 1 固定資産売却損 *5 2,051 *5 減損損失 *7 4,827 *7 投資有価証券売却損 165 1 1 関係会社株式評価損 220 たな卸資産評価損 121 違約損害金 615 0れん償却額 27,657 1 販売促進引当金繰入額 711 事業敬退損失引当金繰入額 - 事務所移転損失引当金繰入額 - - - 事務所移転損失等引当金繰入額 - - - 事会社管理損失等引当金繰入額 - - - 子会社管理損失等引当金繰入額 - - - 年間 - - - - 中 - - - - 日間 - <td< td=""><td></td><td></td><td></td></td<>			
貸倒引当金繰入額 1,032 借入手数料 1,045 その他 687 営業外費用合計 8,613 経常利益又は経常損失(△) 人4,282 特別利益 132 砂れん譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 貸削引当金戻入額 3 取次サービス終了解決金 3,000 その他 600 *3 特別利益合計 9,286 2 特別利益修正損 122 国定資産売却損 *4 22 *6 財損益修正損 *4 22 *7 *8 *8 *8 *8 *8 *8 *8 *8 *2 *8 *2 *8 *2 *8 *2 *8 *2 *8 *2 *8 *2 *8 *2 *8 *2 *8 *2 *8 *2 *8 *2 *8 *2		5 848	5, 211
借入手数料 1,045 その他 687	· · · · · · ·		- 0, 211
その他 687 営業外費用合計 8,613 経常利益又は経常損失 (△) △4,282 特別利益 132 投資有価証券売却益 1,348 関係会社株式売却益 2,092 1 貸倒引当金戻入額 3,000 その他 600 *3 特別利益合計 9,286 2 特別利益修正損 122 1 固定資産売却損 ** 22 * 減損失 ** 4,827 * 投資有価証券売却損 31 投資有価証券产却損 投資有価証券产却損 165 165 関係会社株式評価損 220 * な額資産評価損 121 違治損害金 のれん償却額 27,657 東定促進引当金繰入額 * 事務所移転損失引当金繰入額 711 * 事務所移転損失 - * 事務所移転損失 - - 事業改革損失等引当金繰入額 - - 子会社整理損失等引当金繰入額 - - 子会社整理損失等引当金繰入額 - - 存在配見付損失等引当金繰入額 - - 子公社整理損失等引当金繰入額 - - 子会社整理損失等引当金繰入額 - -			_
営業外費用合計 8,613 経常利益又は経常損失(△) △4,282 特別利益 132 砂れん譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 貸倒引当金戻入額 3 取次サービス終了解決金 3,000 その他 600 *3 特別損失 122 固定資産売却損 *4 22 *5 減損損失 *7 4,827 *7 投資有価証券売却損 31 投資有価証券売却損 165 関係会社株式評価損 220 たな卸資産評価損 121 違約損害金 615 615 615 のれん償却額 27,657 販売促進引当金繰入額 711 事業撤退損失引当金繰入額 - 事務所移転損失引当金繰入額 - - - - - 事業改革損失引当金繰入額 - <td></td> <td></td> <td>1, 430</td>			1, 430
経常利益又は経常損失 (△) △4,282 特別利益 132 のれん譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 貸倒引当金戻入額 3 取次サービス終了解決金 3,000 その他 600 *3 特別利益合計 9,286 2 特別損失 122 *5 固定資産売却損 *4 22 *5 固定資産所知損 *5 2,051 *5 減損損失 *7 4,827 *7 投資有価証券売却損 165 *6 関係会社株式評価損 220 *6 たな卸資産産評価損 121 *6 連絡人額 27,657 *7 販売促進引当金繰入額 711 *8 事務所移転損失引当金繰入額 - * 事務所移転損失 - - 事業改革損失引当金繰入額 - - 年本改革損失等引当金繰入額 - - 子会社整理損失等引当金繰入額 - - 年公 4,468 新訟和解析 - 財産 4,468 新訟和解析 - 財産 1,468 新訟和 財産 - -			6, 642
特別利益 132 のれん譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 貸倒引当金戻入額 3 取次サービス終了解決金 3,000 その他 600 *3 特別利益合計 9,286 2 特別損失 122 固定資産売却損 *4 22 *5 減損損失 *7 4,827 *7 投資有価証券評価損 165 *6 関係会社株式評価損 220 *6 たな卸資産評価損 121 *6 連約損害金 615 *6 のれん償却額 27,657 *7 販売促進引当金繰入額 711 ** 事務所移転損失引当金繰入額 - * 事務所移転損失 - - 事務所移転損失 - - 事務所移転損失 - - 事務所移転損失 - - 保証履行損失等引当金繰入額 - - 子会社整理損失等引当金繰入額 - - 子会社整理損失等引当金繰入額 - - 不付表 - - - 本付金 - - - 中等的本			2, 357
投資有価証券売却益 132 のれん譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 貸倒引当金戻入額 3 取次サービス終了解決金 3,000 その他 600 *3 特別利益合計 9,286 2 特別積失 122 固定資産売却損 *4 22 *3 固定資産除却損 *5 2,051 *5 減損損失 *7 4,827 *7 投資有価証券売却損 165 165 関係会社株式評価損 220 たな卸資産評価損 場所書金 615 615 のれん償却額 27,657 販売促進引当金繰入額 - 事務所移転損失引当金繰入額 - - 事務所移転損失引当金繰入額 - - 事務所移転損失 - - 中来改革損失引当金繰入額 - - 年本政本員共同当金線入額 - - 年本政本員共同当金線入額 - - 年本政本員共同計算 - - 日本公社本員 - - 日本公社本員 - - 日本会社 - - 日本会社 - - 日本会社を担当会 <td></td> <td>△1, 202</td> <td>2, 301</td>		△1, 202	2, 301
のれん譲渡益 3,458 関係会社株式売却益 2,092 1 貸倒引当金戻入額 3 取次サービス終了解決金 3,000 その他 600 *3 特別損失 9,286 2 特別損失 *122 1 固定資産院却損 **1 22 3 固定資産除却損 **5 2,051 **5 減損損失 **7 4,827 **7 投資有価証券売却損 165 165 関係会社株式評価損 220 たな卸資産評価損 121 違約損害金 615 615 615 のれん償却額 27,657 販売促進引当金繰入額 - 事務所移転損失引当金繰入額 - - 事務所移転損失引当金繰入額 - - 事務所移転損失引当金繰入額 - - 保証履行損失等引当金繰入額 - - 子会社整理損失等引当金繰入額 - - 子公社整理損失等引当金繰入額 - - 訴訟利益 - - 中 - - - 中 - - - 中 - - - 中 - -	r 米 吉 扣 米	100	202
関係会社株式売却益 2,092 1 貸倒引当金戻入額 3 取次サービス終了解決金 3,000 その他 600 *33 特別利益合計 9,286 2 特別損失 122 固定資産売却損 122 固定資産院却損 *4 22 *5 減損損失 *7 4,827 *7 投資有価証券売却損 31 投資有価証券売却損 165 関係会社株式評価損 220 たな卸資産評価損 121 違約損害金 615 のれん償却額 27,657 販売促進引当金繰入額 711 事業敵退損失引当金繰入額 711 事業的所軽転損失 2,833 事務所移転損失 7 4 8,833 事務所移転損失引当金繰入額 7 11 事業改革損失引当金繰入額 - ** 事業改革損失引当金繰入額 - ** 年務所移転損失 7 4,883 事務所移転損失 7 5 7 7 7 7 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			393
貸倒引当金戻入額 3 取次サービス終了解決金 3,000 その他 600 **3 特別利益合計 9,286 2 特別損失 **4 22 ** 前期損益修正損 122 ** 固定資産院却損 ** 2,051 ** 減損失 ** 4,827 ** 投資有価証券売却損 31 ** ** 投資有価証券売期損 165 ** ** 関係会社株式評価損 220 ** ** たな卸資産評価損 121 ** ** 連約損害金 615 ** ** のれん償却額 27,657 ** ** 販売促進引当金繰入額 711 ** ** 事務所移転損失 - ** ** 事務所移転損失 - ** ** 保証履行損失等引当金繰入額 - ** ** 子会社整理損失等引当金繰入額 - ** ** 市公和工業 - ** ** 中 ** ** ** ** 中 ** ** ** **			1, 941
取次サービス終了解決金 3,000 その他 600 *3 特別利益合計 9,286 2 特別損失 ** 22 前期損益修正損 122 ** 固定資産院却損 ** 22 ** 減損損失 ** 4,827 **			17, 204
その他 600 **3 特別利益合計 9,286 2 特別損失 **1 22 **5 間定資産売却損 **4 22 **5 減損損失 **5 2,051 **5 減損損失 **7 4,827 **7 投資有価証券売却損 165 **6 関係会社株式評価損 220 ** たな卸資産評価損 121 ** 違約損害金 615 ** のれん償却額 27,657 ** 販売促進引当金繰入額 711 ** 事業放退損失引当金繰入額 - ** 事務所移転損失 - ** 事務所移転損失 - ** 事業改革損失引当金繰入額 - ** 保証履行損失等引当金繰入額 - ** 子会社整理損失等引当金繰入額 4,468 ** 訴訟和解金 - **			105
特別損失 122 前期損益修正損 122 固定資産売却損 **4 22 **5 減損損失 **5 2,051 **5 減損損失 **7 4,827 **7 投資有価証券売却損 31 **7 投資有価証券評価損 165 **7 関係会社株式評価損 220 *** たな卸資産評価損 121 *** 違約損害金 615 *** のれん償却額 27,657 *** 販売促進引当金繰入額 711 *** 事業前退損失引当金繰入額 - *** 事務所移転損失引当金繰入額 - - 保証履行損失等引当金繰入額 - - 子会社整理損失等引当金繰入額 - - 子会社整理損失等引当金繰入額 - - 子会社整理損失等引当金繰入額 - - 訴訟和解金 - -	- 八於] 胜伏並		*3 2, 302
特別損失 122 固定資産売却損 **1 22 固定資産除却損 **5 2,051 **5 減損損失 **7 4,827 **7 投資有価証券売却損 31 投資有価証券評価損 165 関係会社株式評価損 220 たな餌資産評価損 121 違約損害金 615 615 のれん償却額 27,657 販売促進引当金繰入額 711 事業撤退損失引当金繰入額 - - 事務所移転損失 - - 事業改革損失引当金繰入額 - - 保証履行損失等引当金繰入額 - - 子会社整理損失等引当金繰入額 4,468 - 訴訟和解金 - -	/ 칼L		2,002
前期損益修正損122固定資産売却損**4 22固定資産除却損**5 2,051**5減損損失**7 4,827**7投資有価証券売却損31投資有価証券評価損165関係会社株式評価損220たな卸資産評価損121違約損害金615のれん償却額27,657販売促進引当金繰入額711事業撤退損失引当金繰入額711事務所移転損失引当金繰入額-事務所移転損失-事業改革損失引当金繰入額-保証履行損失等引当金繰入額-子会社整理損失等引当金繰入額-子会社整理損失等引当金繰入額-子会社整理損失等引当金繰入額-子会社整理損失等引当金繰入額-本-子会社整理損失等引当金繰入額-+ 4,468訴訟和解金-	<u> </u>	9, 200	21, 947
固定資産売却損**422固定資産除却損**52,051**5減損損失**74,827**7投資有価証券売却損31投資有価証券評価損1655関係会社株式評価損220たな卸資産評価損121違約損害金615615のれん償却額27,6575販売促進引当金繰入額711事業撤退損失引当金繰入額2,833事務所移転損失引当金繰入額事業改革損失引当金繰入額保証履行損失等引当金繰入額子会社整理損失等引当金繰入額4,468訴訟和解金	★ 규ブ 1 E	100	
固定資産除却損※52,051※5減損損失※74,827※7投資有価証券売却損31投資有価証券評価損165関係会社株式評価損220220たな卸資産評価損121220違約損害金615615のれん償却額27,657販売促進引当金繰入額711711事業撤退損失引当金繰入額2,833事務所移転損失引当金繰入額-事業改革損失引当金繰入額-平事業改革損失引当金繰入額-保証履行損失等引当金繰入額-子会社整理損失等引当金繰入額4,468訴訟和解金-			— ※4 5
減損損失**7 4,827**7投資有価証券売却損31投資有価証券評価損165関係会社株式評価損220たな卸資産評価損121違約損害金615のれん償却額27,657販売促進引当金繰入額711事業撤退損失引当金繰入額2,833事務所移転損失引当金繰入額-事務所移転損失-事業改革損失引当金繰入額-保証履行損失等引当金繰入額-子会社整理損失等引当金繰入額4,468訴訟和解金-		22	· ·
投資有価証券売却損 31 投資有価証券評価損 165 関係会社株式評価損 220 たな卸資産評価損 121 違約損害金 615 のれん償却額 27,657 販売促進引当金繰入額 711 事業撤退損失引当金繰入額 2,833 事務所移転損失 - 事務所移転損失 - 事業改革損失引当金繰入額 - 保証履行損失等引当金繰入額 - 子会社整理損失等引当金繰入額 4,468 訴訟和解金 -	k API負		_,
投資有価証券評価損165関係会社株式評価損220たな卸資産評価損121違約損害金615のれん償却額27,657販売促進引当金繰入額711事業撤退損失引当金繰入額2,833事務所移転損失引当金繰入額—事務所移転損失—事業改革損失引当金繰入額—保証履行損失等引当金繰入額—子会社整理損失等引当金繰入額—子会社整理損失等引当金繰入額4,468訴訟和解金—	T 米 吉 扣 相	1,021	^{*7} 4, 193
関係会社株式評価損220たな卸資産評価損121違約損害金615のれん償却額27,657販売促進引当金繰入額711事業撤退損失引当金繰入額2,833事務所移転損失引当金繰入額-事業改革損失引当金繰入額-保証履行損失等引当金繰入額-子会社整理損失等引当金繰入額-子会社整理損失等引当金繰入額4,468訴訟和解金-			47.4
たな卸資産評価損121違約損害金615のれん償却額27,657販売促進引当金繰入額711事業撤退損失引当金繰入額2,833事務所移転損失引当金繰入額-事業改革損失引当金繰入額-保証履行損失等引当金繰入額-子会社整理損失等引当金繰入額-子会社整理損失等引当金繰入額4,468訴訟和解金-			474
違約損害金615のれん償却額27,657販売促進引当金繰入額711事業撤退損失引当金繰入額2,833事務所移転損失引当金繰入額—事業改革損失引当金繰入額—保証履行損失等引当金繰入額—子会社整理損失等引当金繰入額4,468訴訟和解金—			173
のれん償却額27,657販売促進引当金繰入額711事業撤退損失引当金繰入額2,833事務所移転損失引当金繰入額-事業改革損失引当金繰入額-保証履行損失等引当金繰入額-子会社整理損失等引当金繰入額4,468訴訟和解金-			
販売促進引当金繰入額711事業撤退損失引当金繰入額2,833事務所移転損失引当金繰入額-事業改革損失引当金繰入額-保証履行損失等引当金繰入額-子会社整理損失等引当金繰入額4,468訴訟和解金-			_
事業撤退損失引当金繰入額2,833事務所移転損失引当金繰入額-事業改革損失引当金繰入額-保証履行損失等引当金繰入額-子会社整理損失等引当金繰入額4,468訴訟和解金-			
事務所移転損失引当金繰入額 — 事業改革損失引当金繰入額 — 保証履行損失等引当金繰入額 — 子会社整理損失等引当金繰入額 4,468 訴訟和解金 —			_
事務所移転損失 — 事業改革損失引当金繰入額 — 保証履行損失等引当金繰入額 — 子会社整理損失等引当金繰入額 4,468 訴訟和解金 —		2, 833	1, 083
事業改革損失引当金繰入額 — 保証履行損失等引当金繰入額 — 子会社整理損失等引当金繰入額 4,468 訴訟和解金 —		_	1, 083
保証履行損失等引当金繰入額 - 子会社整理損失等引当金繰入額 4,468 訴訟和解金 -		_	3, 800
子会社整理損失等引当金繰入額 4,468 訴訟和解金 -		_	1, 152
訴訟和解金		1 160	1, 102
		4, 400	2, 000
		_	1, 918
		17 478	3, 867
	<u>-</u> -		22, 344

		(単位・日ガロ)
	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失(△)	△56, 323	1, 959
法人税、住民税及び事業税	385	222
過年度法人税等戻入額	△326	_
法人税等調整額	3, 222	704
法人税等合計	3, 281	926
少数株主損失(△)	△40	△19
当期純利益又は当期純損失 (△)	△59, 564	1, 052

		(単位:白力円)
	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	63, 406	66, 116
当期変動額		
新株の発行	2, 709	_
当期変動額合計	2, 709	_
当期末残高	66, 116	66, 116
資本剰余金		
前期末残高	39, 311	62, 560
当期変動額		
株式交換による変動額	20, 558	_
連結子会社の除外に伴う変動額	_	△178
新株の発行	2, 690	_
当期変動額合計	23, 248	△178
当期末残高	62, 560	62, 381
利益剰余金		
前期末残高	△66, 222	△125, 841
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△59, 564	1,052
連結子会社の除外に伴う変動額	_	1
新規連結に伴う期首剰余金減少額	$\triangle 54$	_
当期変動額合計	△59,618	1,054
当期末残高	△125, 841	△124, 786
前期末残高	△282	△299
当期変動額		
連結子会社の除外に伴う変動額	_	937
自己株式の取得	△17	△868
当期変動額合計	△17	69
	△299	△230
株主資本合計		
前期末残高	36, 212	2, 535
当期変動額	00, 212	2,000
株式交換による変動額	20, 558	_
新株の発行	5, 399	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△59, 564	1,052
連結子会社の除外に伴う変動額	_ ,	760
新規連結に伴う期首剰余金減少額	△54	_
自己株式の取得	△17	△868
当期変動額合計	△33, 677	945
当期末残高	2, 535	3, 481
	2,000	0, 101

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	$\triangle 4$	△63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△59	△32
当期変動額合計	△59	△32
当期末残高	$\triangle 63$	△96
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	_
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 0$	_
当期変動額合計	$\triangle 0$	
当期末残高	_	_
前期末残高	$\triangle 14$	△119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△105	_
連結子会社の除外に伴う変動額	_	119
当期変動額合計	△105	119
当期末残高	△119	_
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△19	△183
当期変動額		
連結子会社の除外に伴う変動額	_	119
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△164	△32
当期変動額合計	△164	87
当期末残高 	△183	△96
新株予約権		
前期末残高	85	133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47	_
当期変動額合計	47	_
当期末残高	133	133
少数株主持分		
前期末残高	6, 794	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 6,770$	_
連結子会社の除外に伴う変動額		△23
当期変動額合計	△6,770	△23
当期末残高	23	_

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
純資産合計		
前期末残高	43, 074	2, 509
当期変動額		
株式交換による変動額	20, 558	_
新株の発行	5, 399	_
当期純利益又は当期純損失(△)	△59, 564	1, 052
連結子会社の除外に伴う変動額	_	857
新規連結に伴う期首剰余金減少額	△54	_
自己株式の取得	△17	△868
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6, 887	$\triangle 32$
当期変動額合計	$\triangle 40,564$	1,009
当期末残高	2, 509	3, 518

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
常業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失(△)	△56, 323	1, 95
減価償却費	14, 413	10, 22
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2, 954	7
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,580	
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△982	$\triangle 69$
事業撤退損失引当金の増減額 (△は減少)	2, 413	△1,85
事務所移転損失引当金の増減額(△は減少)	_	99
事業改革損失引当金の増減額 (△は減少)	_	3, 80
保証履行損失等引当金の増減額(△は減少)	_	1, 15
子会社整理損失等引当金の増減額(△は減少)	4, 468	$\triangle 4,46$
受取利息	$\triangle 275$	$\triangle 28$
受取配当金	△235	\triangle
支払利息	5, 848	5, 2
持分法による投資損益(△は益)	△890	△8
関係会社株式売却損益 (△は益)	△2, 092	△17, 1
関係会社株式評価損	220	1
投資有価証券売却損益(△は益)	△100	$\triangle 3$
投資有価証券評価損	165	4
のれん譲渡益	△3, 458	$\triangle 1, 9$
固定資産売却損益(△は益)	21	Δ
固定資産除却損	2, 023	2, 3
減損損失	4, 827	4, 1
訴訟和解金	_	2, 0
事務所移転損失	_	1, 2
のれん償却額(純額)	31,910	1,8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	1, 9
売上債権の増減額 (△は増加)	11,667	3, 6
前払費用の増減額(△は増加)	3, 816	5
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7, 168	$\triangle 1, 5$
未収入金の増減額(△は増加)	7, 176	4
前受金の増減額(△は減少)	△565	$\triangle 4$
未払金の増減額(△は減少)	△6, 113	1, 6
未払消費税等の増減額(△は減少)	△1, 364	5
立替金の増減額(△は増加)	△2, 388	7
未払費用の増減額(△は減少)	△632	$\triangle 9$
たな卸資産の増減額 (△は増加)	370	6
前渡金の増減額(△は増加)	△998	1
預り金の増減額 (△は減少)	$\triangle 3$, 255	Δ
その他	700	3, 18
小計	4, 573	18, 49

	(自 平成20年9月1日 (自	当連結会計年度 平成21年9月1日 平成22年8月31日)
利息及び配当金の受取額	467	319
利息の支払額	△5, 937	△5, 218
施設負担費用等の支払額(過去分)	\triangle 1, 105	△875
和解金の支払額	-	△300
供託金の支払額	△1, 700	_
法人税等の支払額	△803	△386
法人税等の還付額	_	334
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4, 504	12, 367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	$\triangle 24$	$\triangle 9$
定期預金の払戻による収入	18	135
有形固定資産の取得による支出	△7, 852	△5, 158
有形固定資産の売却による収入	600	384
有形固定資産の除却による支出	^{*2} △1,716	^{**2} △1, 448
無形固定資産の取得による支出	△6, 686	△786
無形固定資産の売却による収入	1	6
長期前払費用の取得による支出	△7	$\triangle 9$
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 465$	△12
投資有価証券の売却による収入	387	616
関係会社株式の取得による支出	△1, 145	_
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	³ ∆1, 267	³ ∆1, 361
関係会社株式等の売却(償還)による収入	2, 655	5, 882
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	_	^{*3} 29, 082
短期貸付金の増減額 (△は増加)	51	4
長期貸付けによる支出	$\triangle 2, 134$	△5
長期貸付金の回収による収入	684	25, 788
保証金の増減額(△は増加)	△2, 688	1, 821
事業譲渡による収入	6, 288	1, 938
その他	153	$\triangle 0$
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13, 149	56, 869

		(十四:日2717)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	主 十成21年8月31日)	主 中級22年6月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	5, 451	△2, 500
長期借入れによる収入	1, 340	_
長期借入金の返済による支出	△10, 220	△66, 539
社債の償還による支出	△54	_
リース債務の返済による支出	△1, 197	△381
株式の発行による収入	5, 303	_
自己株式の取得による支出	$\triangle 17$	△1, 030
配当金の支払額	$\triangle 4$	_
少数株主への配当金の支払額	△8	$\triangle 1$
割賦購入による収入	144	_
割賦債務の返済による支出	△137	$\triangle 56$
その他	△1, 912	△4, 087
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1, 311	△74, 597
現金及び現金同等物に係る換算差額	△41	△19
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△19, 007	△5, 379
現金及び現金同等物の期首残高	31, 325	12, 395
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	84	9
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	△7	
現金及び現金同等物の期末残高	^{*1} 12, 395	*1 7,024
	-	·

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社グループは重要な経常損失及び前連結会計年度に引き続く重要な当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を解消するため、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間以降事業領域の絞込み、すなわち放送・業務店事業並びに人材関連事業に特化するとともに固定費圧縮や資産売却等を実施することによって安定的な収益構造の確立を目指した「THE NEXT PROJECT」を策定、実施してまいりました。しかしながら、カラオケ事業の業績の伸び悩みや景気低迷の影響を受けた人材関連事業の大幅な計画下振れ等により業績予想を大幅に下回る結果となったことから、更なる追加対策が必要と判断しており、以下の諸施策の実施によって、当該状況を解消することができるものと考えております。すなわち、事業領域の更なる絞込みと深耕、コスト削減あるいは圧縮による利益創出、並びに資産売却によるキャッシュ・フローを原資とする有利子負債の削減、更に抜本的な資本増強及び金融機関の支援を受けた資金調達による財務の安定化及び体質強化を目指してまいります。

具体的には.

- 1. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおり、カラオケ事業を売却し、放送・業務店事業並びに人材関連事業への重点シフトによる本業回帰と当該売却代金の一部をシンジケートローンの返済に充て借入金の削減を図ること
- 2. 各事業における不採算事業に関して、事業継続可能性の更なる検討見直しを行うこと
- 3. 事業領域の絞込みによる投資の圧縮、第2次リストラクチャリングの断行、並びに更なる大幅な経費削減等により利益創出を図ること
- 4. 多額の損失計上による純資産の減少を受け、財務体質強化のための抜本的な資本増強に向けての協議成立を目指すこと

等の事業再構築並びに利益体質への転換を目指しつつ、資金面での安定化を図ることによってこの難局を乗り切ることができると考えておりますが、収益構造の改善は今後の景況感に左右されること、また資金面での対応も現在協議が進んではいるものの最終的な合意がなされていないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結 財務諸表に反映しておりません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社グループは、当連結会計年度において当期純利益が計上されたものの、前連結会計年度に引き続き当第3四半期連結累計期間まで重要な当期純損失を計上してきたこと及び当連結会計年度末日現在のシンジケートローン契約に付された財務制限条項の一部に抵触している事象があります。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を解消するため、安定的な収益構造の確立を目指した「THE NEXT PROJECT」に則り、事業領域の絞込み、すなわち放送・業務店事業に特化するとともに、固定費圧縮や資産売却等の事業再構築並びに利益体質の転換に向けた諸施策を着実に実施してまいりました。その結果、当連結会計年度において経常利益及び当期純利益を確保でき、また、子会社であった㈱BMB及び㈱インテリジェンス並びに持分法適用会社であった㈱UCOMの株式の売却を完了させ、当該売却代金の大部分をシンジケートローンの返済に充て、借入金の大幅な削減を行ったことに加え、本有価証券報告書提出日にシンジケートローンの変更契約を新たに締結したこと等一定の成果をあげることができております。

しかしながら、前連結会計年度から続く景気低迷の影響を受けた業績低下は、下げ止まりの傾向はあるものの、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しく本格的な業績回復までには至っていない状況であることから、引き続き追加対策が必要と判断しており、以下の諸施策の実施によって、当該状況を解消することができるものと考えております。すなわち、事業領域の更なる絞込みと深耕、コスト削減あるいは圧縮による利益創出、並びに有利子負債の削減、更に金融機関の支援を受けた財務の安定化及び財務体質強化を目指してまいります。

具体的には、

- 1. 各事業における不採算事業に関する事業継続可能性の検討見直しの結果を受けた事業売却や、現事業投資の圧縮及び経費削減をマネジメント体制の強化によってこれまで以上に推進し、利益及びキャッシュ・フローの更なる創出を図ることを骨子とした「リバイバルプラン」を強力に実施すること
- 2. 本業である音楽放送事業への経営リソースの集中により、売上高減少傾向の抑制及び収益の安定化を図るための諸施策を実施すること

等の事業再構築並びに利益体質への転換を目指していくことによって、この難局を乗り切ることができると考えておりますが、収益構造の改善は今後の景況感に左右されること、「リバイバルプラン」の実効性の確認等ができないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結 財務諸表に反映しておりません。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日
1 法外办效回证明上7 市伍	至 平成21年8月31日)	至 平成22年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 21社 主要な連結子会社の名称 (株) BMB (株)ユーズミュージック (株)インテリジェンス (株)インテリジェンス (株)インテリジェンス (株)インテリジェンス (株)インテリジェンス (株)インテリジェンス (株) は、カー・	を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。なお、連結範囲から除外するまでの損益は連結しております。また、この他に、子会社の設立に伴い、連結子会社が1社増加しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等(株)ユーズ・フィールドサービス(株) USENモバイル (連結の範囲から除いた理由) 同左
	結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	
2. 持分法の適用に関する事項	いないためであります。 (1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な持分法適用関連会社の名称 (㈱UCOM (㈱ベネフィットジャパン 当連結会計年度において、破産により1社、清算結了により1社を持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社26社 (㈱U's AD、(㈱USENウェルコミュニケーションズ、(㈱コミューケーションズ、(㈱コミュールドサービス他23社)及び関連会社3社 (㈱ミューティアル他2社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用関連会社の名称 (㈱ベネフィットジャパン 持分法適用関連会社2社は当連結会計年度中に株式を売却したことに 伴い持分法適用の範囲から除外して おります。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社10社(㈱ユーズ・フィールドサービス、㈱USENモバイル他8社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
3. 連結子会社の事業年度等	㈱インテリジェンスの決算日は2月28	同左
に関する事項	日であり、連結財務諸表の作成に当たっ	
	ては、連結決算日現在の連結財務諸表を	
	使用しております。	
4. 会計処理基準に関する事		
項		
(1) 重要な資産の評価基準	 1. 有価証券	1. 有価証券
及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式	(1) 子会社株式及び関連会社株式
及い計画力伝		
	主に移動平均法による原価法	同左
	(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
	① 時価のあるもの	① 時価のあるもの
	連結決算日の市場価格等に基づ	同左
	く時価法(評価差額は全部純資産	
	直入法により処理し、売却原価は	
	主に移動平均法により算定)	
	② 時価のないもの	② 時価のないもの
	主に移動平均法による原価法	同左
	なお、投資事業有限責任組合へ	
	の出資(金融商品取引法第2条第	
	2項により有価証券とみなされる	
	もの)については、組合契約に規	
	定される決算報告日に応じて入手	
	可能な最近の決算書を基礎とし、	
	持分相当額を純額で取り込む方法	
	によっております。	
	2. たな卸資産	2. たな卸資産
	(1) 商品及び製品	(1) 商品及び製品
	主に総平均法による原価法を採用	同左
	しております。(貸借対照表価額は	
	収益性の低下に基づく簿価切下げの	
	方法により算定)	
	(2) 原材料及び貯蔵品	(2) 原材料及び貯蔵品
	主に移動平均法による原価法を採	同左
	用しております。(貸借対照表価額	
	は収益性の低下に基づく簿価切下げ	
	の方法により算定)	
	(3) 仕掛品	(3) 仕掛品
	個別法による原価法を採用してお	同左
	ります。(貸借対照表価額は収益性	
	の低下に基づく簿価切下げの方法に	
	より算定)	
	1 217-7	

を除く)
機器及
した建物
は定額
とおりで
~4年
~50年
~40年
~20年
20 1
:除く)
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
目して こくこく

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	3.債務保証損失引当金 一部の連結子会社では、債務保証に 係る損失に備えるため、過去の履行実 績率を基準にした保証損失負担見込額 の他、必要に応じて被保証先の財政状態等を個別に検討した損失負担見込額 を計上しております。 4.退職給付に備えるため、当連結会 計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、主として5年~10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員のの年数(6年~10年)による按分額を予用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。	3
	5. 売上返金引当金 一部の連結子会社は、紹介手数料に 対する将来の返金に備えて、売上額に 返金実績率を乗じた金額を計上してお	5.
	ります。 6. 販売促進引当金 当社はアンケート回答による将来の キャッシュバックの支出に備えるた め、アンケートの回答回収率に基づく	6. 販売促進引当金 当社はアンケート回答による将来の キャッシュバックの支出に備えるた め、アンケートの回答回収率に基づく

支出見込額を計上しております。

支出見込額を計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	(追加情報)	
	調整前当期純損失が同額増加しております。 7. 事業撤退損失引当金 当社は、PC向け無料動画配信事業 からの撤退に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。 8. 子会社整理損失等引当金 当社及び一部の連結子会社は、子会 社の整理等に伴う損失に備えるため、 負担することとなる損失見込額を計上	7. 事業撤退損失引当金 当社は、事業撤退に伴い発生が見込 まれる損失に備えるため、当該損失見 込額を計上しております。 8. —————
	しております。 9	9. 事務所移転損失引当金 当社は、事務所の移転に伴い発生する費用の支出に備えるため、移転費用 の見込額を計上しております。 10. 事業改革損失引当金 当社は、事業改革の実施に伴う損失 の発生に備えるため、今後発生が見込 まれる損失見込額を計上しておりま
(4) 重要な外貨建の資産又	11. <u></u> 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の	す。 11. 保証履行損失等引当金 当社は、将来の保証義務の履行等に 備えるため、将来発生が見込まれる金 額を計上しております。
は負債の本邦通貨への換算基準	直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	
(5) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	1. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	1. 消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事 項	のれんの償却については、その効果の 発現する期間を個別に見積もり、20年以 内の合理的な年数で規則的に償却してお ります。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年9月1日	(自 平成21年9月1日
至 平成21年8月31日)	至 平成22年8月31日)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関 する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及 び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっておりま す。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産の減価償却の方法については、リース期間を 耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してお ります。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用してお ります。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に1,502百万円計上されております。また、この変更が損益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載 しております。

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)が、平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることとなったことに伴い、当連結会計年度末より同会計基準及び適用指針を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて税金等調整前当期純利益は1,918百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

また、当第3四半期連結累計期間までは同会計基準 及び適用指針を適用しておりませんでしたが、安定的 な収益構造の確立を目指した事業構造改革の一環とし て、コスト構造の抜本的な見直しを行った結果、当連 結会計年度末より同会計基準及び適用指針を適用した ものであります。 前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第76号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準第16号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第216号 平成20年12月26日)、「特分法に関する会計基準第21月26日)、「使用20年12月26日)、1年12月26日)(1年12月26日)、1年12月26日)、1年12月26日)、1年12月26日)、1年12月26日)、1年12月26日)、1年12月26日)、1年12月26日)、1年12月26日)、1年12月26日)、1年12月26日)、1年12月26日)、1年12月26日)(1年12月26日)、1年12月26日)、1年12月26日)(1

「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用されることに伴い、平成22年4月1日以後実施される企業結合及び事業分離等について、当連結会計年度からこれらの会計基準を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

(連結貸借対照表)

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ6,450百万円、476百万円、1,017百万円であります。また、上記の他、「映像使用権」141百万円が含まれておりますが、平成21年7月の株式売却に伴い㈱ギャガ・コミュニケーションズが連結子会社から除外されており、今後「映像使用権」は発生する見込みがないため、当該区分は設けておりません。

当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入 保証金」(当連結会計年度末残高3,103百万円)は、重 要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資そ の他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動負債の「リース債務」(当連結会計年度末残高436百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払金」(当連結会計年度末残高4,092百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、負債純資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「前受金」の金額は7,022百万円であります。

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失引当金」は、負債純資産総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「事務所移転損失引当金」の金額は88百万円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました固定負債の「リース債務」(当連結会計年度末残高709百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「架線 移設補償金」(当連結会計年度は67百万円)は営業外 収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「そ の他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定 資産売却益」(当連結会計年度は0百万円)は特別利 益の100分の10以下となったため、特別利益の「その 他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「事業撤退損失」(当連結会計年度は704百万円)は特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「関係会社株式売却益」及び「関係会社株式売却損」、「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券売却損」、

「固定資産売却益」及び「固定資産売却損」は、EDINETへのXBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度よりそれぞれ「関係会社株式売却損益(△は益)」、「投資有価証券売却損益(△は益)」、「固定資産売却損益(△は益)」として表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」(当連結会計年度12百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度136百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「借入 手数料」(当連結会計年度42百万円)は、重要性が乏 しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の 「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失引当金繰入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「事務所移転損失引当金繰入額」の金額は88百万円であります。

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「事務所移転損失」の金額は451百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「事務所移転損失引当金の増減額(△は減少)」は、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「事務所移転損失引当金の増減額(△は減少)」は88百万円であります。

「事務所移転損失」は、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「事務所移転損失」は451百万円であります。

「法人税等の還付額」は、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「法人税等の還付額」は36百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(重要な減価償却資産の減価償却の方法) 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19 年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法 人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額 の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取 得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均 等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載	
しております。 (関連当事者情報) 当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。 この結果、関連当事者との取引として開示すべき取引はありません。	

【注記事項】

除しております。

(連結貸借対照表関係)

(連結貸借対照表関係)		T	
前連結会計年 (平成21年8月)		当連結会計(平成22年8月	
※1. 担保に供している資産		※1. 担保に供している資産	
担保に供している資産は必	てのとおりであります。	担保に供している資産は	次のとおりであります。
現金及び預金	0 百万円	現金及び預金	3,305 百万円
投資有価証券	370	投資有価証券	157
子会社株式 (注)	39, 016	子会社株式 (注)	24, 312
建物	5, 113	建物	4, 653
土地	27, 538	土地	26, 651
子会社貸付金 (注)	24, 950	合計	59, 080
合計 (注)子会社株式及び子会社 連結上相殺消去されて		(注)子会社株式につきまして ております。	
担保付債務は次のとおり	であります。	担保付債務は次のとおり	
1年内返済予定の長期借 入金	7,500 百万円	1年内返済予定の長期借 入金	7,500 百万円
長期借入金	115, 644	長期借入金	55, 325
未払金	23		62, 825
固定負債(その他)	115		
合計	123, 284		
2. ————	123, 204	※2. 流動資産の「その他」には	事業譲渡に伴ら支払辺
3. 偶発債務 (1)下記会社のリース取引等	に対し 唐黎保証を行	額515百万円が含まれており 3. 偶発債務 (1)下記会社のリース取引等	ます。
っております。	に対し、自治体血で打	っております。	「(これ) し、 関功
㈱UCOM	2,709百万円	㈱エクシング	1,837百万円
ジャストリース(株)	534	(株)UCOM	512
㈱USENウェルコミュニ ーションズ	ケ 42	(株)ユーズ・フィールドサー ス	-ビ 3
㈱ユーズ・フィールドサー	ビ 6	㈱ユーネットワークス	3
ス (料コーラットローカフ	C	合計	2, 356
㈱ユーネットワークス スイートベイジルエンター	6 テ 16		
インメント㈱	7 10		
その他	7		
合計	3, 323		
なお、その他の金額は債務			
除しております。 (2)下記会社のリース会社に 債務保証を行っておりま		(2)下記会社のリース会社に 債務保証を行っておりま	
機USENウェルコミュニ	. *	株エクシング	、り。 303百万円
ーションズ	/ 210 E /J]	顧客 116件	26
グランプリレジャーシステ	لط 82	合計	329
(株)			
㈱ミューティアル	7.1		
㈱ミューティアル	74 54		
* * *	74 54 1, 096		

前連結会計年度 (平成21年8月31日)

(3) 手形信託譲渡高

942百万円

(4) 手形債権の流動化に伴い保有する劣後受益権 611百万円

(5) 重要な訴訟事件

① 当社は、平成17年7月3日、キャンシステム㈱を被告として、「有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律」等に違反するキャンシステム㈱の営業に基づいて当社が被った損害の回復を内容とする損害賠償(請求額14,293百万円)及びキャンシステム㈱からの損害賠償請求についての債務不存在確認を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました(ただし、そのうち債務不存在確認請求については、後記の反訴に伴い取り下げております。)。

これに対して、キャンシステム㈱は、平成17年7月27日、損害賠償請求(請求額11,879百万円及びそれに対する平成16年7月10日以降支払済みまで年5%の割合の金銭)を内容とする反訴を東京地方裁判所に提起しました(反訴請求額は後に11,361百万円に減額されております。)。

これらの訴訟及び反訴について、東京地方裁判所は、平成20年12月10日付で、当社に2,051百万円及びこれに対する利息の支払を当社に命じる判決を言い渡しました。

当該判決を受けて、当社は、平成20年12月11日付で 東京高等裁判所に対して控訴を行っており、現在係争 中であります。

② 当社は、平成20年8月28日の臨時株主総会の決議 に基づき、平成20年9月30日を効力発生日として連結 子会社㈱インテリジェンスとの株式交換を実施いたし ました。

当該株式交換にあたり、当社及び㈱インテリジェンスの反対株主から会社法第797条第1項又は第785条第1項に基づき株式買取請求が行われ、当該買取株式の価格について協議を行ってまいりましたが合意に至らず、東京地方裁判所民事部へ申し立てがあったことから、株式買取価格について現在同裁判所において審理中であります。

※4. 区分掲記されたもの以外で非連結子会社及び関連会 社に関するものは次のとおりであります。

投資有価証券 (株式)

4,784百万円

当連結会計年度 (平成22年8月31日)

(3)

(4) —

(5) 重要な訴訟事件

当社は、平成20年8月28日の臨時株主総会の決議に基づき、平成20年9月30日を効力発生日として㈱インテリジェンスとの株式交換を実施いたしました。

当該株式交換にあたり、これに反対する当社株主1 名から会社法第797条第1項に基づく株式買取請求を受け、東京地方裁判所に株式買取価格決定申立事件が係属しておりましたが、同裁判所において平成22年3月31日付で上記価格については1株当たり448円とする旨の決定がなされ、当社は当該決定に対して東京高等裁判所に即時抗告を行い、株式買取価格について、現在、同裁判所において審理中であります。

※4. 区分掲記されたもの以外で非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。

投資有価証券 (株式)

318百万円

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成21年8月31日)	(平成22年8月31日)
5. 借入コミットメントライン及び当座貸越枠 連結子会社の㈱インテリジェンスにおいて、運転 資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。コミットメントライン及び当座貸越枠の総額 7,000百万円借入金実行残高 7,000 差引 -	

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)		当連結会計年 (自 平成21年9月 至 平成22年8月	∃1日 ∃31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち自	三要な費目及び金額は		ち主要な費目及び金額は
次のとおりであります。		次のとおりであります。	
給与手当	33,336百万円	給与手当	25,824百万円
賞与引当金繰入額	1, 068	賞与引当金繰入額	957
貸倒引当金繰入額	1, 242	貸倒引当金繰入額	946
のれん償却額	4, 704	のれん償却額	1, 927
※2. 販売費及び一般管理費に含まれ	いる開発費は32百万円	※2. 販売費及び一般管理費に含る	まれる開発費は18百万円
であります。		であります。	
3.	_	※3. 固定資産売却益の内訳は次の	のとおりであります。
		機械装置及び運搬具	1百万円
		工具、器具及び備品	0
		土地	38
		ソフトウエア等	0
		合計	40
※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。		※4. 固定資産売却損の内訳は次の	のとおりであります。
建物及び構築物	14百万円	建物及び構築物	1百万円
工具、器具及び備品	5	工具、器具及び備品	0
賃貸用機器	2	その他	4
合計	22	合計	5
※5. 固定資産除却損の内訳は次のと	こおりであります。	※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
建物及び構築物	1,705百万円	建物及び構築物	845百万円
機械装置及び運搬具	30	機械装置及び運搬具	16
工具、器具及び備品	13	工具、器具及び備品	36
賃貸用機器	134	賃貸用機器	21
ソフトウエア等	1	ソフトウエア等	1, 134
リース用機器	13	リース除却費用等	87
リース除却費用等	126	原状回復費用	245
原状回復費用	27	その他	7
その他	0	合計	2, 393
合計	2, 051		
※6. 売上原価に含まれる商品の収益性の低下に伴う簿価		※6. 売上原価に含まれる商品の4	又益性の低下に伴う簿価
の切下げ額は541百万円であります。		の切下げ額は433百万円であり	ます。

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

※ 7. 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
店舗用資産	建物及び構築物、	北海道札幌市
	工具、器具及び備	埼玉県所沢市
	品、ソフトウエア	東京都港区
	等、リース資産	東京都渋谷区
		東京都新宿区
コンテンツ配信	賃貸用機器、工	_
事業関連資産	具、器具及び備	
	品、ソフトウエア	
	等、リース資産	
遊休資産	建物及び構築物、	神奈川県横浜市
	土地	東京都世田谷区
		大阪府豊中市
全社資産	ソフトウエア等	_
その他	のれん	_

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったこと及び 継続的な地価の下落等により、減損損失を認識してお ります。

なお、ソフトウェア等については、主に社内の基幹 システム構築プロジェクトが中止となったことに伴 い、当該プロジェクトに係る資産のうち使用見込みの ないものについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	255百万円
賃貸用機器	64
工具、器具及び備品	105
土地	246
リース資産	1, 213
ソフトウエア等	2, 530
のれん	410
その他	0
合計	4, 827

※ 7. 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途 店舗用資産	種類 建物及び構築物、	場所
店舗用資産	建物 从 7 K 構筑物	
/H HIII / 13 英/土	是"例及U 情来"的、	大阪府東大阪市
	工具器具及び備	
	品、土地、リース	
	資産	
コンテンツ配信	建物及び構築物、	_
事業関連資産	工具、器具及び備	
	品、土地、建設仮	
	勘定、ソフトウエ	
	ア等、リース資産	
人材関連事業関	建物及び構築物、	中国上海市
連資産	工具、器具及び備	
	品、ソフトウェア	
	等	
その他事業関連	建物及び構築物、	大阪市北区
資産	工具、器具及び備	大阪市中央区
	品、土地、借地権	奈良県橿原市
		京都府綾部市
		東京都江東区
全社資産	建物及び構築物、	山梨県南都留郡
	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったこと等により、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	1,007百万円
工具、器具及び備品	59
土地	1, 555
建設仮勘定	135
ソフトウエア等	685
リース資産	129
借地権	618
その他	0
合計	4, 193

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用に当たって、原則として事業の種類別セグメントを基礎としたエリア単位のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産、店舗用資産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを6.20%で割り引いて算定しており、使用見込のない資産については、回収可能額をゼロとして算定しております。

(4) 資産のグルーピングの方法

同左

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを主として3.35%で割り引いて算定しており、使用見込のない資産については、回収可能額をゼロとして算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	137, 131	70, 017	_	207, 148
第1種優先株式(注)2	_	0	_	0
合計	137, 131	70,018	_	207, 149
自己株式				
普通株式(注)3	273	94	_	367
合計	273	94	_	367

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加の70,017千株は、平成20年9月30日の㈱インテリジェンスとの株式交換による新株の発行による増加50,536千株及び平成21年3月27日の第三者割当による新株の発行による増加19,480千株であります。
 - 2. 優先株式の発行済株式総数の増加0千株は平成21年2月27日の第三者割当による新株の発行による増加780株であります。
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加94千株は、平成20年9月30日の㈱インテリジェンスとの株式交換に基づく株式買取請求により連結子会社である㈱インテリジェンスが取得した94,012株及び単元未満株株式の買取りによる増加532株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

			新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	_	_	_	_	_	133
	合計	_	_	_	_	_	133

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	207, 148	_	_	207, 148
第1種優先株式	0	_	_	0
合計	207, 149	_	_	207, 149
自己株式				
普通株式 (注)	367	2, 599	2, 693	273
合計	367	2, 599	2, 693	273

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,599千株は、平成22年8月の連結子会社㈱インテリジェンスによる株式取得等であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少2,693千株は、平成22年7月の連結子会社㈱インテリジェンスの株式売却に伴い連結の範囲から除外したことによるものであります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の		予約権の目的と	なる株式の数((株)	当連結会計年
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	_	_	_	_	_	133
	合計	_	<u> </u>	_	_	_	133

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高 に掲記されている科目の金額との 現金及び預金勘定	連結貸借対照表	※1. 現金及び現金同等物の期末残高 に掲記されている科目の金額との 現金及び預金勘定	と連結貸借対照表
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び拘束性預金 現金及び現金同等物	△5, 100 12, 395	拘束性預金 現金及び現金同等物	△3, 821 7, 024
※2. 有形固定資産の除却に伴う主なる 不要電線撤去にかかる支出 リース解約費用 原状回復費用	ŕ	※2. 有形固定資産の除却に伴う主な 不要電線撤去にかかる支出 原状回復費用 合計	支出の内訳 1,202百万円 245 1,448
解約撤去費用 合計 ※3. 株式の売却により連結子会社でな資産及び負債の主な内訳 (1)株式の売却により㈱ギャガ・コンズが連結子会社でなくなったこと産及び負債の内訳並びに株式の売却支出は次のとおりであります。流動資産 固定資産	コミュニケーショ に伴う売却時の資	※3. 株式の売却により連結子会社でな 資産及び負債の主な内訳 (1)株式の売却により㈱BMB及 社11社が当社の連結子会社でなくな 却時の資産及び負債の内訳並びに株 却による支出は次のとおりでありま 流動資産 固定資産	び同社の連結子会 つたことに伴う売 式の売却価額と売
流動負債 固定負債 未実現利益等 株式売却益 株式売却価額 連結除外時点での現金及び現金同 等物の残高		流動負債 固定負債 未実現利益等 子会社整理損失引当金 株式売却価額 連結除外時点での現金及び現金同 等物の残高	$\triangle 26, 497$ $\triangle 16, 801$ $\triangle 395$ $\triangle 707$ 0 1, 347
子会社株式売却による支出	△1, 211	- 子会社株式売却による支出	△1, 347

前連結会計年度 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(2) 株式の売却により㈱ビーアップアミューズメン トが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産 及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支 出は次のとおりであります。

流動資産	168百万円
固定資産	268
のれん	122
流動負債	$\triangle 322$
固定負債	$\triangle 356$
株式売却益	119
株式売却価額	0
連結除外時点での現金及び現金同	56
等物の残高	
子会社株式売却による支出	△56

(2) 株式の売却により㈱インテリジェンス及び同社 の連結子会社5社が当社の連結子会社でなくなったこ とに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売 却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	10,882百万円
固定資産	8, 796
のれん	6, 236
流動負債	\triangle 10, 335
固定負債	$\triangle 96$
少数株主持分	$\triangle 10$
未実現利益等	26
株式売却益	16, 299
株式売却価額	31, 798
連結除外時点での現金及び現金同	2, 716
等物の残高	
子会社株式売却による収入	29, 082

(3) 株式の売却により㈱ヘッドラインが当社の連結 子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債 の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次の とおりであります。

流動資産	123百万円
固定資産	4
流動負債	$\triangle 91$
少数株主持分	$\triangle 26$
未実現利益等	△18
株式売却益	11
株式売却価額	2
連結除外時点での現金及び現金同	16
等物の残高	
子会社株式売却による支出	△13

4. 重要な非資金取引の内容

株式交換に伴う資本剰余金増加高 20,558百万円 4. 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会 計基準 及び「資産除去債務に関する会計基準の 適用指針」を適用しております。

資産除去債務増加高 1,968百万円 前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - ① 有形固定資産

放送事業における設備(工具、器具及び備品)、 カラオケ事業における設備(建物及び構築物)、 放送受信端末(業務用システム)であります。

② 無形固定資産

主に社内使用のソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減 価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりで あります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
建物及び構 築物	6, 668	1, 861	802	4, 004
機械装置及 び運搬具	2, 193	942	_	1, 251
工具、器具 及び備品	18, 869	11, 192	140	7, 535
賃貸用機器	7, 830	4, 725	_	3, 104
ソフトウエ ア	1, 642	1, 152	27	461
合計	37, 203	19, 874	970	16, 358

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定残高

F47/C/2(10)	
1年内	10,134百万円
1年超	15, 417
合計	25, 551
リース資産減損勘定残高	738

③ 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却表担必額 ませ 利息担必額及び減損損失

却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料	9,785百万円			
リース資産減損勘定取崩額	236			
減価償却費相当額	8,676			
支払利息相当額	862			
減損損失	680			

1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - ① 有形固定資産

放送事業における設備(工具、器具及び備品)、 業務用システムに係る放送受信端末(工具、 8月及び借用)であります。

器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

同左

(2) リース資産の減価償却の方法

同左

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
建物及び構 築物	392	274	ĺ	118
機械装置及 び運搬具	2, 127	1, 283	1	842
工具、器具 及び備品	9, 598	6, 458	28	3, 112
ソフトウエ ア	988	863	17	106
合計	13, 107	8, 879	48	4, 179

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定残高

1年内	2,617百万円
1年超	2, 532
合計	5, 150
リース資産減損勘定残高	103

③ 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	4,102百万円
リース資産減損勘定取崩額	119
減価償却費相当額	4,063
支払利息相当額	320
減損損失	71

前連結会計年度 平成20年9月1日

(自 至 平成21年8月31日)

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1年内	195百万円
1年超	203
合計	398

上記の物件は全て転リースによる物件であります。

3. ファイナンス・リース取引(貸主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分

3,470百万円

受取利息相当額

リース投資資産

3,470

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権 部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	863	863
1年超2年以内	960	960
2年超3年以内	976	976
3年超4年以内	557	557
4年超5年以内	112	112
5年超	_	_

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリ ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっており、その内容は次のとおり であります。

①リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失 累計額及び期末残高

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
工具、器具 及び備品	1, 555	1, 470	_	84
合計	1, 555	1, 470	_	84

当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
- ⑤ 利息相当額の算定方法 同左
- 2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1年内	121百万円
1年超	106
合計	227

上記の物件は全て転リースによる物件であります。

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リ ース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっており、その内容は次のとおりであり ます。

①リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失 累計額及び期末残高

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
工具、器具 及び備品	48	40	_	7
合計	48	40	_	7

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

②未経過リース料期末残高相当額

1 年内1,997百万円1 年超3,087合計5,084

上記は転貸リース取引にかかる貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、借主側の残高はほぼ同額であり、借主側の 未経過リース料期末残高相当額に含まれておりま す。

③当期の受取リース料、リース資産減損勘定取崩、減 価償却費相当額、受取利息相当額及び減損損失

受取リース料423百万円リース資産減損勘定取崩-減価償却費相当額377受取利息相当額15減損損失-

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1年内162百万円1年超163合計326上記の物件は全て転リースによる物件であります。

②未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 4百万円

 1年超

 合計
 4

上記は転貸リース取引にかかる貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、借主側の残高はほぼ同額であり、借主側の 未経過リース料期末残高相当額に含まれておりま す。

③当期の受取リース料、リース資産減損勘定取崩、減 価償却費相当額、受取利息相当額及び減損損失

受取リース料41百万円リース資産減損勘定取崩-減価償却費相当額40受取利息相当額0減損損失-

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
- 利息相当額の算定方法 同左

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されて おります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。 借入金は、主に設備投資及びM&Aに係る資金調達を目的としたものであり、主な借入金の償還日 は決算日後2年3ヶ月であります。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

債権管理規程に従い、受取手形及び売掛金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとと もに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社財務 部において管理しております。

- ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新 するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10, 846	10, 846	_
(2) 受取手形及び売掛金	8, 399		
貸倒引当金(*1)	△598		
	7, 801	7, 801	_
(3) 投資有価証券	75	75	_
資産計	18, 722	18, 722	_
(1) 支払手形及び買掛金	5, 812	5, 812	_
(2) 長期借入金 (*2)	63, 405	63, 401	$\triangle 3$
負債計	69, 218	69, 214	△3

- (*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- (*3)長期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除すると残高に重要性がないため、上記記載からは省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	496
関係会社株式	318
投資事業有限責任組合及 びそれに類する組合への 出資	65

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10, 846	_	_	_
受取手形及び売掛金	8, 399	_	_	_
合計	19, 245	_	_	_

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1				
	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるも	① 株式	96	192	96
の場合が個を超えるもの	小計	96	192	96
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない	① 株式	274	202	△72
もの	小計	274	202	△72
	合計	371	395	23

⁽注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
387	132	31

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

9.1.1 mg 1 mg 2 v 6 c 7 m 2 mg 1 mg 2 mg 2 mg 1 mg 2 mg 2 mg 2		
内容	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	1, 260	
非上場社債	0	
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出 資	101	
優先株式	60	
合計	1, 422	

⁽注) 表中の「連結貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、その他有価証券のうち時価のない株式について、73百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度 (平成22年8月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるも	① 株式	69	63	6
の	小計	69	63	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない	① 株式	5	9	$\triangle 4$
5の	小計	5	9	△4
	合計	75	73	2

⁽注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 880百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	656	393	_
合計	656	393	_

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について474百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価格に比べ30%以上下落した場合、対象の有価証券について 回復可能性等の判定を行い、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、適格退職年金制度及び前払退職金制度を設けております。

なお、一定の要件を満たした従業員の退職に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年8月31日現在)

		(単位:百万円)
1	退職給付債務	△5, 089
口	年金資産	691
ハ	未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△4, 398
=	会計基準変更時差異の未処理額	$\triangle 2$
ホ	未認識数理計算上の差異	$\triangle 227$
\sim	未認識過去勤務債務	50
٢	退職給付引当金(ハ+ニ+ホ+へ)	△4, 577

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

(単位:百万円)

1	勤務費用	47
口	利息費用	121
ハ	期待運用収益	$\triangle 14$
=	会計基準変更時差異の費用処理額	$\triangle 3$
ホ	数理計算上の差異の費用処理額	$\triangle 17$
\sim	割増退職金等	583
1	過去勤務債務の費用処理額	304
チ	確定拠出年金掛金の計上	11
IJ	中小企業退職金共済事業団掛金等	12
ヌ	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ+リ)	1,044

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ	'退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
口	1 割引率	1.5%~1.9%
ハ	、 期待運用収益率	2.0 %
=	- 過去勤務債務の額の処理年数	5年
ホ	数理計算上の差異の処理年数	6年~10年
^	、 会計基準変更時差異の処理年数	5年~10年

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、適格退職年金制度及び前払退職金制度を設けております。

なお、一定の要件を満たした従業員の退職に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項(平成22年8月31日現在)

		(単位:百万円)
1	退職給付債務	△4, 365
口	年金資産	683
ハ	未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△3, 682
=	会計基準変更時差異の未処理額	_
ホ	未認識数理計算上の差異	△203
\sim	未認識過去勤務債務	_
1	退職給付引当金(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△3, 885

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(単位:百万円)

		(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1	勤務費用	97
口	利息費用	92
ハ	期待運用収益	△13
=	会計基準変更時差異の費用処理額	$\triangle 2$
ホ	数理計算上の差異の費用処理額	$\triangle 45$
\sim	割増退職金等	36
1	過去勤務債務の費用処理額	50
チ	確定拠出年金掛金の計上	2
IJ	中小企業退職金共済事業団掛金等	0
ヌ	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ+リ)	216

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
口	割引率	1.5%~1.9%
ハ	期待運用収益率	2.0 %
=	過去勤務債務の額の処理年数	5年
朩	数理計算上の差異の処理年数	6年~10年
\sim	会計基準変更時差異の処理年数	5年~10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 47百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	(株インテリジェンス(注) 2	(株)インテリジェンス(注) 2
決議年月日	平成18年11月29日	平成16年12月20日	平成17年12月19日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 当社子会社の役員 22名	同社取締役 1名 同社執行役員 7名 同社従業員 201名	同社取締役 2名 同社執行役員 7名 同社従業員 306名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 500,000株	普通株式 1,991株	普通株式 3,986株
付与日	平成19年5月17日	平成17年3月2日	平成18年2月15日
権利確定条件	権利行使者は、新株予約権の募集事項の決定の取締役会決議に基づき、新株予約権付与契約において当社から新株予約権を受けたものとする。ただし、諸般の事情により取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。		
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	平成21年5月18日 ~平成24年5月17日	平成18年12月21日 ~平成20年12月20日	平成23年10月1日 ~平成27年9月30日

会社名	(株)インテリジェンス(注) 2	提出会社(注)2	提出会社(注) 2	
決議年月日	平成18年2月19日	平成20年8月28日	平成20年8月28日	
付与対象者の区分及び数			当社取締役 3名 当社子会社の従業員 310名	
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 1,536株	普通株式 380,324株	普通株式 948,668株	
付与日	平成18年2月20日	平成20年9月30日	平成20年9月30日	
権利確定条件 ————				
対象勤務期間	大象勤務期間 定めておりません		定めておりません	
権利行使期間	平成20年2月21日 ~平成28年2月19日	平成20年9月30日 ~平成20年12月20日	平成23年10月 1 日 ~平成27年 9 月30日	

会社名	提出会社(注)2	
決議年月日	平成20年8月28日	
付与対象者の区分及び数	同社執行役員 1名	
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 79,254株	
付与日	平成20年9月30日	
権利確定条件		
対象勤務期間	定めておりません	
権利行使期間	平成20年9月30日 ~平成28年2月19日	

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 平成21年8月28日開催の臨時株主総会決議による、㈱インテリジェンスと平成20年9月30日を効力発生日とする株式交換に伴い、㈱インテリジェンスの新株予約権者に対して、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、 株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名		提出会社	㈱インテリジェンス	㈱インテリジェンス
決議年月日	決議年月日		平成16年12月20日	平成17年12月19日
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		500, 000	_	3, 986
付与		_	_	_
失効		_	_	3, 986
権利確定		500, 000	_	_
未確定残		_	_	_
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		_	1, 598	_
権利確定		500, 000	_	_
権利行使		_	_	_
失効		_	1, 598	_
未行使残		500, 000	_	_

会社名		(株)インテリジェンス	提出会社	提出会社
決議年月日	決議年月日		平成20年8月28日	平成20年8月28日
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		_	_	_
付与		_	380, 324	948, 668
失効		_	_	_
権利確定		_	380, 324	_
未確定残		_	_	948, 668
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		333	_	_
権利確定		_	380, 324	_
権利行使		_	_	_
失効		333	380, 324	_
未行使残		_	_	_

会社名	提出会社	
決議年月日	平成20年8月28日	
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		_
付与		79, 254
失効		_
権利確定		79, 254
未確定残		_
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		_
権利確定		79, 254
権利行使		_
失効		_
未行使残		79, 254

②単価情報

会社名		提出会社	㈱インテリジェンス	㈱インテリジェンス
決議年月日		平成18年11月29日	平成16年12月20日	平成17年12月19日
権利行使価格	(円)	1, 080	204, 640	335, 000
行使時平均株価	(円)	_	_	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	267	_	_

会社名		㈱インテリジェンス	提出会社	提出会社
決議年月日		平成18年2月19日	平成20年8月28日	平成20年8月28日
権利行使価格	(円)	58, 343	860	1, 408
行使時平均株価	(円)	_	_	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_	_	_

会社名		提出会社
決議年月日		平成20年8月28日
権利行使価格	(円)	245
行使時平均株価	(円)	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_

- 3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 4. ストックオプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社(注)2	提出会社(注)2	
決議年月日	平成18年11月29日	平成20年8月28日	平成20年8月28日	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名	当社取締役 3名	同社執行役員 1名	
日子科家有の四月次の数	当社子会社の役員 22名	当社子会社の従業員 310名		
ストック・オプション数	普通株式 500,000株	普通株式 948,668株	普通株式 79,254株	
(注) 1	自通体系 500,000体	自地体入 340,000休		
付与日	平成19年5月17日	平成20年9月30日	平成20年9月30日	
権利確定条件	権利行使者は、新株予約権の募集事項の決定の取締役会決議に基づき、新株予約権付与契約において当社から新株予約権を受けたものとする。ただし、諸般の事情により取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。			
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません	
権利行使期間	平成21年5月18日 ~平成24年5月17日	平成23年10月1日 ~平成27年9月30日	平成20年 9 月30日 ~平成28年 2 月19日	

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 平成21年8月28日開催の臨時株主総会決議による、㈱インテリジェンスと平成20年9月30日を効力発生日とする株式交換に伴い、㈱インテリジェンスの新株予約権者に対して、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、 株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名		提出会社	提出会社	提出会社	
決議年月日		平成18年11月29日	平成20年8月28日	平成20年8月28日	
権利確定前	(株)				
前連結会計年度末		_	948, 668	_	
付与		_	_	_	
失効		_	906, 780	_	
権利確定		_	_	_	
未確定残		_	41, 888	_	
権利確定後	(株)				
前連結会計年度末		500, 000	_	79, 254	
権利確定		_	_	_	
権利行使		_	_	_	
失効		_	_	_	
未行使残		500, 000	_	79, 254	

②単価情報

会社名		提出会社 提出会社		提出会社	
決議年月日		平成18年11月29日	平成20年8月28日	平成20年8月28日	
権利行使価格	(円)	1, 080	1, 408	245	
行使時平均株価	(円)	_	_	_	
公正な評価単価(付与日)	(円)	267	_	_	

- 3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 4. ストックオプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

前連結会計年度
(平成21年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

P10 C D6 33 7 7 3 3	
賞与引当金損金不算入額	498百万円
退職給付引当金損金不算入額	1, 864
貸倒引当金繰入限度超過額	4, 536
繰越欠損金	22, 956
投資有価証券評価損否認	1, 791
関係会社株式評価損否認	42, 759
事業撤退損失否認	1, 371
減価償却限度超過額	2, 109
未確定債務	1, 018
子会社投資に係る一時差異	737
たな卸資産評価損否認	477
前払代理店手数料償却否認	1, 125
子会社整理損失等否認	864
販売促進引当金否認	307
その他	2, 857
燥延税金資産 計	85, 277
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 36$
その他	△126
燥延税金負債 計	△163
評価性引当額	△82, 326
燥延税金資産の純額	2, 787

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (平成22年8月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金不算入額	232百万円
退職給付引当金損金不算入額	1,567
貸倒引当金繰入限度超過額	3, 260
繰越欠損金	50, 991
投資有価証券評価損否認	853
関係会社株式評価損否認	567
土地評価損否認	924
減価償却限度超過額	2, 305
未確定債務	374
販売促進引当金否認	98
事業改革損失引当金否認	1,546
資産除去債務否認	895
事務所移転損失引当金否認	478
保証履行損失等引当金否認	469
事業撤退損失引当金否認	397
その他	880
繰延税金資産 計	65, 845
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 1$
資産除去債務	$\triangle 182$
繰延税金負債 計	△184
評価性引当額	△64, 813
繰延税金資産の純額	847

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入	△7. 0
されない項目	
住民税均等割額	7.8
評価性引当額	72.7
のれん償却	37.9
連結会社間内部損益消去	$\triangle 107.5$
その他	2.7
税効果会計適用後の法人税等の	47.3
負担率	

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の多目的ホール、店舗向けテナントビル、賃貸住宅(土地を含む。)を有しております。平成22年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は2,548百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度末の時価		
前連結会計年度末残高	当连帕云时千及木砂时間		
4, 957	△3, 580	1, 377	768

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失 (2,548百万円) 及び㈱ BMB が連結の範囲 から除外されたことによるもの(914百万円)であります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年 11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

	コンテンツ配信 事業 (百万円)	人材関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益						
(1) 外部顧客に対する売上高	135, 928	64, 638	9, 669	210, 236	_	210, 236
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	237	79	1, 592	1, 909	△1, 909	_
計	136, 165	64, 717	11, 262	212, 145	△1,909	210, 236
営業費用	129, 940	64, 846	11, 160	205, 946	2, 232	208, 179
営業利益	6, 225	△129	102	6, 199	△4, 142	2,056
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	120, 832	33, 893	23, 030	177, 755	24, 008	201, 763
減価償却費	11, 533	2, 310	367	14, 211	202	14, 413
減損損失	1,772	210	0	1, 983	2, 843	4, 827
資本的支出	12, 170	1, 152	95	13, 418	2, 557	15, 976

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主なサービス
 - (1) コンテンツ配信事業………音楽放送、光ファイバーインターネットサービス、カラオケ等に係る各種コンテンツの配信等

<主要商品>

① 業務店

USEN440、GyaO ショッパーズ アクセス、グルメGyaO、UGA等

② 個人

SOUND PLANET、Music Air Bee、GyaO光、Gya O光withフレッツ、GyaO NEXT等

③ 法人

BROAD-GATE02、GATE02Phone、FTフォン、シゴトGyaO等

- (2) 人材関連事業………企業向けの人材紹介、人材派遣・アウトソーシング、求人広告事業
- (3) その他事業……システム開発業務、不動産賃貸業務、雑誌出版事業等
- 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,443百万円であり、その主なものは親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は34,000百万円であります。
- 5. 会計方針の変更
 - (リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これに伴う、営業利益への影響は軽微であります。

6. 追加情報

(重要な減価償却資産の減価償却費の方法)

「追加情報」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる営業利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

	コンテンツ配信 事業 (百万円)	人材関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益						
(1) 外部顧客に対する売上高	81, 710	54, 543	9, 938	146, 193	_	146, 193
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	147	193	84	425	△425	_
計	81, 858	54, 737	10, 023	146, 618	△425	146, 193
営業費用	73, 030	52, 124	10, 342	135, 496	3, 449	138, 946
営業利益又は営業損失(△)	8, 828	2, 612	△319	11, 121	△3, 874	7, 246
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	60, 105	_	21, 734	81, 839	19, 964	101, 804
減価償却費	7, 443	2, 183	503	10, 130	92	10, 223
減損損失	1, 106	82	3,000	4, 189	3	4, 193
資本的支出	5, 475	484	545	6, 506	_	6, 506

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主なサービス
 - (1) コンテンツ配信事業………音楽放送、光ファイバーインターネットサービス等に係る各種コンテンツの配信等

<主要商品>

業務店

USEN440、グルメGvaO等

② 個人

SOUND PLANET、Music Air Bee、U-NEXT等

③ 法人

USEN BROAD-GATE02、GATE02Phone、FTフォン

- (2) 人材関連事業………企業向けの人材紹介、人材派遣・アウトソーシング、求人広告事業
- (3) その他事業……システム開発業務、不動産賃貸業務等
- 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,910百万円であり、その主なものは親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は26,901百万円であります。
- 5. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる営業利益への影響はありません。

(退職給付に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる営業利益への影響はありません。

- 6. 当連結会計年度において、コンテンツ配信事業を営む㈱BMBの全株式を平成22年1月に売却し連結の範囲から除外したことに伴い、資産の金額が44,094百万円減少しております。
- 7. 当連結会計年度において、人材関連事業を営む㈱インテリジェンスの全株式を平成22年7月に売却し連結の範囲から除外したことに伴い、資産の金額が33,893百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の売上高及び資産の金額が全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額のいずれも90%超でありますので、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域における海外売上高の合計が、連結売上 高の10%未満でありますので、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、関連当事者との取引として開示すべき取引はありません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 該当事項はありません。 (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

(株式交換)

- 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社インテリジェンス(事業の内容:人材紹介、派遣・アウトソーシング、メディア事業)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(株式交換による完全子会社化)

(3) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成18年7月に株式会社インテリジェンスを連結子会社化いたしました。これまで両社は、経営上は一定の独立性を保ちつつ、両社の強みを生かした事業シナジーの創出に努めてまいりました。一方、事業連携をより強化していく中で、両社が上場企業であるが故、妥当な取引価格や取引条件を決定する上での利害関係に問題が生じ、さまざまな調整に時間を要する等、両社の事業シナジーを最大化するうえでの課題がありました。また、J-SOX等、内部統制監査に伴う上場管理コストの増大等、経営資源の最適化・適正化の観点で見直しが必要となっておりました。そのような中、両社の迅速な意思決定と機動的な事業運営、経営資源の最適化を行い、事業規模の極大化を図っていくことが最重要と考え、平成20年7月1日開催の当社の取締役会において、株式会社インテリジェンスを完全子会社とするために会社法第767条の規定に基づく株式交換契約を締結することを決議し、同日付で本株式交換に関する基本合意書を締結し、平成20年7月10日付で株式交換契約を締結いたしました。また当該契約に基づき平成20年9月30日に株式交換を実施し、株式会社インテリジェンスを完全子会社といたしました。

- 2. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

当社株式 20,558 百万円

取得に直接要した支出

株式交換比率算定に係る業務報酬費用等 83 百万円

取得原価 20,642 百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

① 株式の種類及び交換比率

普通株式 当社 1 : 株式会社インテリジェンス 238

② 交換比率の算定方法

上記比率算定にあたって、当社及び株式会社インテリジェンスは、それぞれ第三者機関を選定し、それぞれ に株式交換比率の算定を依頼、その算定結果及びその他の事項を参考として、両社協議の結果、上記のとおり 合意いたしました。

当社が選定した第三者機関は、当社及び株式会社インテリジェンスについて市場株価法並びにDCF法を用いたうえで、これらの分析結果を勘案して株式交換比率案を算定いたしました。

株式会社インテリジェンスが選定した第三者機関は、当社及び株式会社インテリジェンスについて、市場株価基準法、DCF法並びに類似企業比較法による分析をそれぞれ行い、株式交換比率を算定いたしました。

③ 交付株式数及びその評価額

交付株式数 50,536,920 株

株式評価額 20,558 百万円

- (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - ① のれんの金額

13,917百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却の方法及び期間 20年間で均等償却 当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) (事業譲渡)

- 1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
 - (1) 分離先企業の名称 ソネットエンタテイメント株式会社
 - (2) 分離した事業の内容 当社のISP事業
 - (3) 事業分離を行った主な理由

当社は ISP事業開始以来「G y a O 光 w i th D レッツ」「G y a O B B ベーシック」「G y a O S A 光 w i th D レッツ」「G y a O ショッパーズ D を展開し、約23万件の顧客を有しております。 しかしながら、今後の ISP事業の更なる競争優位性の確保と会員サービス水準の一層の強化を考慮すると、当社の ISP事業をソネットエンタテインメント株式会社に譲渡することが適切であると判断いたしました。

(4) 事業分離日

平成22年2月1日

- (5) 法的形式を含む事業分離の概要 受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡
- 2. 実施した会計処理の概要
 - (1) 移転損益の金額

1,525百万円

- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳 該当事項はありません。
- (3) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分 コンテンツ配信事業
- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,222 百万円

営業利益 △90

(子会社株式の売却)

- 1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
 - (1)分離先企業の名称 株式会社メティス
 - (2) 分離した事業の内容

株式会社インテリジェンス(人材紹介、派遣アウトソーシング、メディア事業)

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は平成18年9月に正社員領域の人材紹介及びパート・アルバイト領域の求人情報サービスにおいては業界第2位の地位を占め、収益性の高いITソリューション事業を中心とする派遣アウトソーシング事業を営む株式会社インテリジェンス(以下「インテリジェンス」)を連結子会社化し、平成20年9月には株式交換により完全子会社化し、両社の事業における様々なシナジー効果を追及し、実現してまいりました。

しかしながら、当社は現在、音楽放送事業に経営資源を集中することで業績及び財務基盤の立て直しを図っており、事業の選択と集中を推進しております。

このような状況のもと、当社とインテリジェンスのシナジーによる効果は大きいものの、同社の発行する株式全てを譲渡先に譲渡することにより、同社は譲渡先の豊富な経営資源の下に更なる事業の発展が期待できること、また当社は有利子負債の大幅な圧縮による財務の改善が見込めることから、当社及びインテリジェンスにとって更なる成長の足がかりとなると判断し、本件株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成22年7月29日(株式譲渡日)

(5) 法的形式を含む事業分離の概要 株式売却による事業譲渡

- 2. 実施した会計処理の概要
 - (1) 移転損益の金額

16,299百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	10,882百万円
固定資産	8, 796
資産合計	19,678
流動負債	10, 335
固定負債	96
負債合計	10, 431

3. 分離した事業が含まれていたセグメント

人材関連事業

4. 当連結会計年度末の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 54,543百万円

営業利益2,612経常利益1,777

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成22年8月31日)

- 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
- (1) 資産除去債務の概要

音楽放送事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約のうち、期末日において原状回復義務が発生しているもの等であります。

(2) 資産除去債務の算定方法

音楽放送事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約に伴う原状回復義務は、原状回復にかかる期間(4年~8.1年)に基づき、割引率は0.257%~0.766%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)変動の内容及び総額の増減

変動の内容及び当連結会計年度末における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

変動の内容	当連結会計年度末における総額の増減(百万円)
期首残高(注)	_
有形固定資産の取得に伴う増加額	_
時の経過による調整額	_
期末残高	1, 968

- (注) 当連結会計年度末より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首残高の記載は省略しております。
- 2. 連結貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当社グループは、主に音楽放送事業に使用する同軸ケーブル等の施設が敷設されている電柱等の賃貸借契約等において原状回復義務を負っておりますが、当該電柱等は事業を継続する上で必須の設備であり、かつ、移設及び撤去が電力会社等からの指示によるものであることから、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが不可能であるため、期末日において原状回復義務が発生しているものを除いて、当連結会計年度末において資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり純資産額	△8 円 30 銭	△4 円 91 銭
1株当たり当期純利益又は当期 純損失金額(△)	△311 円 53 銭	3 円 49 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△59, 564	1, 052
普通株主に帰属しない金額(百万円)	168	331
(うち優先株式配当金) (百万円)	(168)	(331)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失	△59, 733	721
(△)(百万円)		
期中平均株式数(千株)	191, 741	206, 774
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	1. 平成18年11月29日定時株主	1. 平成18年11月29日定時株主
1株当たり当期純利益金額の算定に含めなか	総会決議によるストックオ	総会決議によるストックオ
った潜在株式の概要	プションとして発行する新	プションとして発行する新
	株予約権50,000個	株予約権50,000個
	2. 平成20年8月28日臨時株主	2. 平成20年8月28日臨時株主
	総会決議によるストックオ	総会決議によるストックオ
	プションとして発行する新	プションとして発行する新
	株予約権948,668個(その2)	株予約権41,888個(その2)
	3. 平成20年8月28日臨時株主	3. 平成20年8月28日臨時株主
	総会決議によるストックオ	総会決議によるストックオ
	プションとして発行する新	プションとして発行する新
	株予約権79,254個(その3)	株予約権79,254個(その3)

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2, 509	3, 518
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4, 226	4, 533
(うち新株予約権)	(133)	(133)
(うち少数株主持分)	(23)	_
(うち優先株式払込額)	(3, 900)	(3, 900)
(うち優先株式配当金)	(168)	(500)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	△1,716	△1, 015
期末の普通株式の数 (千株)	206, 781	206, 875

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

(連結子会社の株式譲渡について)

当社は平成21年9月30日開催の当社取締役会において、連結子会社である株式会社BMB(以下BMB)の発行済株式の全部をブラザー工業株式会社(以下「ブラザー工業」)又は同社の子会社である株式会社エクシング(以下「エクシング」)に譲渡することに関して、ブラザー工業との間で基本合意書を締結することを決議し、基本合意書を締結いたしました。また、それに基づき平成21年10月30日付けで、ブラザー工業及びエクシングと株式譲渡契約書を締結し、エクシングに対してBMBの発行済株式の全部を譲渡することといたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社は、平成12年10月のBMBにおける第三者割当増資の引き受け及び平成16年1月の株式追加取得によりBMBを連結子会社として位置付け、更に平成19年9月には株式交換によるBMBの完全子会社化を行うことで、当社グループと一体となった事業運営を行ってまいりました。また、BMBは従来から業界内でのM&Aを積極的に行っており、現在ではカラオケ業界第2位の地位を占めております。

しかしながら、当社グループとしても経営体質の強化を 行うため集中と選択の判断を再度検討する中、カラオケ事 業につきましては改めて非中核事業と再定義し、適切な売 却先を模索しておりました。

かかる状況下、エクシングを子会社に有するブラザー工業とカラオケ事業全般についての協議を進める中、エクシングとBMBが販売面、商品開発面等で一体化することが当社及びBMBにとって有益であると判断いたしました。一方、当社は、有利子負債を削減することが経営課題と認識しており、BMBの株式譲渡により有利子負債の削減を図ることが可能となります。以上のことから、当社はBMBの発行済株式の全部をエクシングに譲渡することといたしました。

2. 譲渡する子会社の概要

(1) 商号 株式会社BMB

(2)本店所在地東京都港区赤坂九丁目7番1

号

(3) 代表者 代表取締役社長 加茂 正治

(4) 設立年月日 昭和47年4月21日

(5) 主な事業の内容 カラオケ機器の企画、開発、

販売及び楽曲送信事業等

(6) 会社との取引内容 業務用カラオケ機器の企画・

開発・製造・楽曲送信業務の

受託

当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(会社分割による子会社への事業承継及び当該子会社の 譲渡について)

当社は、平成22年11月15日開催の取締役会において、平成22年12月22日を効力発生日(予定)として、当社のテレビ向け有料映像配信サービス事業「U-NEXT」(以下「U-NEXT事業」)及び個人向け光回線等の販売代理店事業(以下「BB個人事業」)を、吸収分割により当社の100%子会社である㈱U-NEXTに承継させるとともに、平成22年12月22日を引渡日(予定)として㈱U-NEXTの発行済株式の全てを宇野康秀氏に譲渡することを決議し、各取引について契約を締結いたしました。なお、本取引は、関係当局の許認可及び一定の当社従業員の転籍承諾の取得等が得られることを条件として行われるものであります。

I. 会社分割及び承継会社株式売却の目的

当社グループでは、平成21年8月期に係る第3四半期 連結会計期間以降、安定的な収益構造の確立を目指した 「THE NEXT PROJECT」に則り、事業領域 の絞込み、すなわち放送・業務店事業に特化するととも に固定費圧縮や資産売却等の事業再構築並びに利益体質 の転換に向けた諸施策を着実に実施してまいりました。 しかし、当社グループを取り巻く環境は依然として厳し く業績回復までには至っていない状況であることから、 引き続き事業領域の更なる絞込みと深耕、コスト削減及 び圧縮による利益及びキャッシュ・フローの創出による 体質強化を目指す必要があります。かかる観点から、コ ストに見合う収益が十分には確保されていないU-NE XT事業及びBB個人事業から即時に撤退し、足元の資 金流出を抑制することにより、当社の負担を軽減し、安 定的な収益を獲得している本業の音楽放送事業に注力す ることが当社グループの企業価値向上に資するとの結論 に達しました。そこで、U-NEXT事業及びBB個人 事業を、当社の100%子会社である㈱U-NEXTに簡易 吸収分割により承継させたうえ、同社の発行済株式の全 てを宇野康秀氏に譲渡することにいたしました。

Ⅱ. 会社分割の概要

- 1. 会社分割する事業内容及び規模
- (1) 分割する部門の事業内容

U-NEXT事業及びBB個人事業

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(2)分割する部門の経営成績(平成22年8月期)

(単位:百万円)

			U-NEXT事業	BB個人事業	
売		Ŀ	高	4, 767	6, 431
営	業	利	益	△1,766	△490

※売上高・営業利益は平成22年8月期の各事業部門ごとに振分け可能な収益及び費用を当社管理会計用に集計したものであります。

2. 会社分割の形態

当社を分割会社とし、㈱U-NEXTを承継会社とする簡易吸収分割であります。

3. 承継会社の名称及び資産・負債及び純資産の額

(1) 承継会社の概要

商号 ㈱U-NEXT

本店所在地 東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号 代表者 代表取締役 宇野 康秀、岡 喜之

設立年月日 平成21年2月3日

主な事業の内容 光回線の販売代理店事業

会社との取引内容 光回線の販売代理

(2) 承継会社の資産・負債及び純資産の額

(単位:百万円)

項		目	平成22年8月期
資		産	55
負		債	51
純	資	産	4

4. 会社分割の時期

平成22年11月15日(月) 当社取締役会決議 平成22年11月15日(月) 吸収分割契約締結

平成22年12月22日(水) 会社分割の効力発生日(予定)

Ⅲ. 株式譲渡の概要

1. 譲渡する子会社の概要

(1) 商号 ㈱U-NEXT

(2) 本店所在地 東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号

(3) 代表者 代表取締役 宇野 康秀、岡 喜之

(4) 設立年月日 平成21年2月3日

(5) 主な事業の内容 光回線の販売代理店事業

(6) 社との取引内容 光回線の販売代理

2. 株式の譲渡先

(1)氏名宇野 康秀(2)住所東京都港区

3. 株式の譲渡先

(1) 商号 株式会社エクシング

(2)本店所在地 愛知県名古屋市瑞穂区塩入町

18番1号

(3) 代表者 代表取締役社長 吉田 篤司

(4) 設立年月日 平成4年5月6日

(5) 主な事業の内容 業務用カラオケ事業、モバイ

ルコンテンツ配信事業、ネッ トワーク・コンテンツ・デー

タベース事業

(6) 会社との取引内容 特になし

4. 譲渡の日程

平成21年9月30日(水) 当社取締役会決議、基本合意書

締結

平成21年10月30日(金) 株式譲渡契約書締結 平成21年11月中 株式譲渡期日(予定)

5. 譲渡株式数、譲渡金額及び発行済株式総数に対する割へ

(1) 譲渡前の所有株式数 69,032,236株(所有割合

100%)

(2) 譲渡株式数 69,032,236株(譲渡金額1円)

(3) 譲渡後の所有株式数 0株(所有割合0%)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年9月1日	(自 平成21年9月1日
至 平成21年8月31日)	至 平成22年8月31日)
	(3)会社との取引内容 当該個人は、本取引に係る取締役会決議時点で当社 の代表取締役社長であり、また当社株式の64,400,502 株(所有割合31.13%)を有しております。なお、平成22年11月26日開催の第46期定時株主総会での選任及 び同日開催の臨時取締役会での決議により、本取引の 実行日(予定)に先立ち、平成22年11月26日付で、中村史朗氏が当社取締役及び代表取締役に就任し、宇野康秀氏は当社取締役及び代表取締役を退任しております。 3.譲渡の日程 平成22年11月15日(月) 当社取締役会決議 平成22年12月22日(水)株式譲渡期日(予定) 4.譲渡株式数、譲渡金額及び発行済株式総数に対する割合 (1)譲渡前の所有株式数 200株(所有割合100%) (2)譲渡株式数 200株(譲渡価額:10百万円) (3)譲渡後の所有株式数 0株(所有割合0%)

⑤【連結附属明細表】 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,000	_	_	_
1年以内に返済予定の長期借入金	9, 736	7, 540	4. 5	_
1年以内に返済予定のリース債務	1, 529	436	3. 2	_
長期借入金(1年以内に返済予定は除く)	120, 320	55, 865	4. 4	平成23年~平成24年
リース債務(1年以内に返済予定は除く)	3, 097	709	2. 5	平成23年~平成30年
その他有利子負債 未払金(割賦未払金) その他固定負債(割賦未払金)	99 230	_	_ _	_ _
合計	142, 013	64, 551	_	_

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7, 540	47, 825	_	_
リース債務	255	208	138	72

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
音楽放送事業に使用する同軸ケーブル 等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約に 基づく原状回復義務	_	1, 559	-	1, 559
不動産賃貸契約に基づく原状回復義務	_	288	_	288
その他	_	120	_	120
合計	_	1, 968	_	1, 968

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自 平成21年9月1日	自 平成21年12月1日	自 平成22年3月1日	自 平成22年6月1日
	至 平成21年11月30日	至 平成22年2月28日	至 平成22年5月31日	至 平成22年8月31日
売上高(百万円)	41, 440	34, 256	35, 711	34, 784
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 (△)(百万円)	△1, 383	783	△330	2, 889
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	△1, 518	808	△760	2, 523
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△7. 75	3. 52	△4. 08	11.80

② 決算日後の状況 特記事項はありません。

③ 訴訟

「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結貸借対照表関係) 3. 偶発債務 (5) 重要な訴訟事件」に記載のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	*1 6,897	*1 7,330
受取手形	** 3 101	31
売掛金	^{*3} 8, 596	5, 522
商品	1, 043	1, 160
貯蔵品	25	89
前渡金	176	_
前払費用	2, 173	1,715
未収入金	** ³ 5, 962	^{*2} 1,713
立替金	*3 2, 736	_
短期貸付金	*1, *3 13, 169	_
その他	395	857
貸倒引当金	△3, 019	△904
流動資産合計	38, 258	17, 515
固定資産		
有形固定資産		
建物	19, 160	19, 292
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,859	△13, 055
建物(純額)	*1 7,301	^{*1} 6, 236
構築物	45, 013	47, 231
減価償却累計額及び減損損失累計額	△26, 491	$\triangle 29,663$
構築物(純額)	18, 522	17, 568
機械及び装置	2,002	1, 866
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1, 786	△1,706
機械及び装置(純額)	215	160
車両運搬具	5	Į
減価償却累計額及び減損損失累計額	$\triangle 5$	∇f
車両運搬具(純額)	0	(
工具、器具及び備品	4, 870	5, 650
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3, 333	△3, 958
工具、器具及び備品(純額)	1, 537	1, 694
賃貸用機器	3, 377	_
減価償却累計額及び減損損失累計額	△265	-
賃貸用機器(純額)	3, 111	_
土地	*1 28,812	*1 27, 253
リース資産	822	811
減価償却累計額及び減損損失累計額	∆208	△456
リース資産(純額)	613	354
建設仮勘定		
	185	<u> </u>
有形固定資産合計	60, 300	53, 269

		(単位:日ガ円)
	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
無形固定資産		
のれん	9	2
借地権	1, 919	1, 300
商標権	3	0
ソフトウエア	4, 739	2,713
ソフトウエア仮勘定	2, 533	1, 155
電話加入権	313	313
無形固定資産合計	9, 518	5, 486
投資その他の資産		
投資有価証券	*1 1,277	*1 610
関係会社株式	^{*1} 46, 538	^{*1} 24, 516
出資金	27	0
長期貸付金	6, 551	4, 718
関係会社長期貸付金	^{*1} 13, 384	454
破産更生債権等	1,047	281
長期前払費用	49	25
差入保証金	5, 527	3, 006
長期預け金	2, 075	_
その他	143	1, 213
貸倒引当金	△6, 019	△5, 883
投資その他の資産合計	70,603	28, 943
固定資産合計	140, 422	87, 699
資産合計	178, 681	105, 215

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	*3 2, 202	445
買掛金	*3 3,000	2, 681
1年内返済予定の長期借入金	*1 7,500	^{*1} 7,500
リース債務	249	263
未払金	*3 12, 287	4,005
未払費用	2, 560	1, 476
未払法人税等	_	316
前受金	6, 050	6, 109
預り金	426	299
賞与引当金	565	491
返品調整引当金	39	88
販売促進引当金	711	242
事業撤退損失引当金	2, 833	977
事務所移転損失引当金	_	1, 17
事業改革損失引当金	_	3, 80
保証履行損失等引当金	_	1, 155
資産除去債務	_	1, 450
その他	1, 568	709
流動負債合計	39, 996	33, 187
固定負債		
長期借入金	*1, *3 123, 427	*1, *3 62, 208
リース債務	372	109
繰延税金負債	36	184
退職給付引当金	4, 158	3, 413
資産除去債務	_	483
長期預り保証金	*3 4,497	_
その他	171	737
固定負債合計	132, 664	67, 136
負債合計	172, 660	100, 324
7103 H H1		100,02

		(十四:口沙口)
	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	66, 116	66, 116
資本剰余金		
資本準備金	41, 807	41, 807
その他資本剰余金	20, 574	20, 574
資本剰余金合計	62, 381	62, 381
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△122, 484	△123, 563
利益剰余金合計	△122, 484	△123, 563
自己株式	△176	△176
株主資本合計	5, 837	4, 758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	$\triangle 0$
評価・換算差額等合計	49	$\triangle 0$
新株予約権	133	133
純資産合計	6, 020	4, 890
負債純資産合計	178, 681	105, 215

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 (至 平成21年8月31日)	当事業年度 自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
売上高	86, 978	69, 060
売上原価	42, 808	^{**4} 32, 158
売上総利益	44, 169	36, 902
販売費及び一般管理費		
給与手当	15, 130	12, 950
賞与	1,045	993
退職給付費用	309	64
賞与引当金繰入額	487	356
法定福利費	1,696	1, 675
旅費及び交通費	729	593
広告宣伝費	1, 185	366
販売促進費	2,073	297
租税公課	720	736
通信費	790	689
消耗品費	265	141
地代家賃	4, 103	3, 124
水道光熱費	468	373
支払手数料	4, 416	2, 961
減価償却費	2,700	1, 881
貸倒引当金繰入額	744	479
貸倒損失	76	81
リース料	728	679
その他	<u>*</u> 7 3,892	^{*7} 2, 417
販売費及び一般管理費合計	41,566	30, 864
営業利益	2,603	6, 038
営業外収益		
受取利息	^{*6} 1,363	^{*6} 566
受取配当金	*6 2, 255	_
経営指導料	1,841	1, 087
受取手数料	-	269
その他	791	437
営業外収益合計	6, 251	2, 360
営業外費用		
支払利息	5, 718	5, 073
借入手数料	1, 047	_
その他	405	1,078
営業外費用合計	7, 170	6, 152
経常利益	1, 684	2, 247
NE ID 4.3 mr	1,004	2, 241

				(十匹・	日刀口/
	(自 至	前事業年度 平成20年9月1日 平成21年8月31日)	(自 至	当事業年度 平成21年9月 平成22年8月	
特別利益					
のれん譲渡益		5, 645			_
投資有価証券売却益		41			393
関係会社株式売却益		1, 934			17,320
貸倒引当金戻入額		2,605			_
取次サービス終了解決金		3,000			_
その他		274		% 1	2, 131
特別利益合計		13, 500			19,845
特別損失					
固定資産除却損		*3 1,099		※ 3	2,081
減損損失		^{*5} 3, 230		※ 5	4,003
投資有価証券評価損		113			410
関係会社株式評価損		58, 811			_
貸倒引当金繰入額		1, 158			_
販売促進引当金繰入額		711			_
事業撤退損失引当金繰入額		2, 833			_
事務所移転損失引当金繰入額		_			1, 175
事務所移転損失		_			1, 221
事業改革損失引当金繰入額		_			3,800
保証履行損失等引当金繰入額		_			1, 152
訴訟和解金		_			2,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		-			1, 752
その他		*2 12, 926		* 2	5, 288
特別損失合計		80, 885			22,886
税引前当期純損失 (△)		△65, 700			$\triangle 793$
法人税、住民税及び事業税		167			102
法人税等調整額		_			182
法人税等合計		167			285
当期純損失(△)		△65, 868			△1, 078

【売上原価明細書】

【冗上原恤明神書】							
		前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)		(自 平	当事業年度 成21年9月1日 成22年8月31日		
区分	注記番号	金 (百 <i>7</i>		構成比 (%)	金 (百 <i>7</i>	額 5円)	構成比 (%)
I 商品原価							
1. 期首商品棚卸高		_			1, 043		
2. 当期商品仕入高		14, 403			7, 391		
合計		14, 403			8, 435		
3. 期末商品棚卸高		1, 043	13, 359	31. 2	1, 160	7, 275	22.6
Ⅱ チューナー及び資材費			1, 562	3. 7		1, 505	4. 7
Ⅲ 経費							
1. 施設使用料		5, 181			4, 693		
2. 著作権使用料等		1, 552			1, 343		
3. 減価償却費		4, 295			4, 542		
4. 代理店手数料		4, 215			2, 849		
5. 回線使用料		4, 851			4, 036		
6. その他		7, 790	27, 887	65. 1	5, 909	23, 377	72.7
計			42, 808	100.0		32, 158	100.0

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	63, 406	66, 116
当期変動額		
新株の発行	2, 709	_
当期変動額合計	2, 709	_
当期末残高	66, 116	66, 116
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	18, 558	41, 807
当期変動額		
株式交換による変動額	20, 558	_
新株の発行	2, 690	_
当期変動額合計	23, 248	_
当期末残高	41,807	41,807
その他資本剰余金		
前期末残高	20, 574	20, 574
当期末残高	20, 574	20, 574
資本剰余金合計		
前期末残高	39, 132	62, 381
当期変動額		
株式交換による変動額	20, 558	_
新株の発行	2, 690	_
当期変動額合計	23, 248	_
当期末残高	62, 381	62, 381
利益剰余金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△56, 615	△122, 484
当期変動額		
当期純損失(△)	△65, 868	△1, 078
当期変動額合計	△65, 868	△1,078
当期末残高	△122, 484	△123, 563
利益剰余金合計	·	<u> </u>
前期末残高	$\triangle 56,615$	△122, 484
当期変動額		
当期純損失(△)	△65, 868	△1,078
当期変動額合計	△65, 868	△1,078
当期末残高	△122, 484	△123, 563
自己株式		△120, 000
前期末残高	△176	△176
当期変動額	23170	△110
自己株式の取得	$\triangle 0$	$\triangle 0$
当期変動額合計	$\triangle 0$	$\triangle 0$
	_	
当期末残高	△176	△176

			(単位:百万円)
	(自 至	前事業年度 平成20年9月1日 平成21年8月31日)	当事業年度 平成21年9月1日 平成22年8月31日)
株主資本合計			
前期末残高		45, 747	5, 837
当期変動額			
株式交換による変動額		20, 558	_
新株の発行		5, 399	_
当期純損失(△)		△65, 868	△1,078
自己株式の取得		$\triangle 0$	△0
当期変動額合計		△39, 910	△1,078
当期末残高		5, 837	4, 758
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高		27	49
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		22	△50
当期変動額合計		22	△50
当期末残高		49	△0
評価・換算差額等合計			
前期末残高		27	49
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		22	△50
当期変動額合計		22	△50
当期末残高		49	△0
新株予約権			
前期末残高		85	133
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		47	_
当期変動額合計		47	_
当期末残高		133	133
純資産合計			
前期末残高		45, 860	6, 020
当期変動額			
株式交換による変動額		20, 558	_
新株の発行		5, 399	_
当期純損失(△)		△65, 868	△1,078
自己株式の取得		$\triangle 0$	$\triangle 0$
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		69	△50
当期変動額合計		△39, 840	△1, 129
当期末残高		6, 020	4, 890

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社は、前事業年度において計上した子会社株式の評価損、子会社宛債権に対する貸倒引当金の計上等によって純資産の減少が顕著になりました。これに引き続き、当事業年度においても、子会社である㈱インテリジェンス及び㈱BMBの株式評価損等により、重要な当期純損失を計上し、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況の中、当社は、現状の市場環境、金融環境は当分の間好転することがないとの判断から、放送・業務店事業への特化と固定費圧縮や資産売却等によりキャッシュ・フローを生み続けられる事業構造への転換に向け、「THE NEXT PROJECT」を策定、実施してまいりました。しかしながら、景気低迷の影響を受け、期初計画を大幅に下回る結果となったことから、更なる追加対策が必要と判断しており、以下の諸施策の実施によって、当該状況を解消することができるものと考えております。すなわち、事業領域の更なる絞込みと深耕、コスト削減あるいは圧縮による利益創出、並びに資産売却によるキャッシュ・フローを原資とする有利子負債の削減、更に抜本的な資本増強及び金融機関の支援を受けた資金調達による財務の安定化及び体質強化を目指してまいります。

具体的には、

- 1. 子会社である㈱BMB株式を譲渡し、放送・業務店事業への重点シフトによる本業回帰と、当該譲渡代金の一部をシンジケートローンの返済に充て有利子負債の削減を図ること
- 2. 各事業における不採算事業に関して、事業継続可能性の更なる検討見直しを行うこと
- 3. 事業領域の絞込みによる投資の圧縮、第2次リストラクチャリングの断行、並びに更なる大幅な経費削減により 利益創出を図ること
- 4. 多額の損失計上による純資産の減少を受け、財務体質強化のための抜本的な資本増強に向けての協議成立を目指すこと

等の事業再構築並びに利益体質への転換を目指しつつ、資金面での安定化を図ることによってこの難局を乗り切ることができると考えておりますが、収益構造の改善は今後の景況感に左右されること、また資金面での対応も現在協議が進んではいるものの最終的な合意がなされていないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社は、当事業年度においても2期連続重要な当期純損失を計上していること及び当事業年度末日現在のシンジケートローン契約に付された財務制限条項の一部に抵触している事象があります。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を解消するため、安定的な収益構造の確立を目指した「THE NEXT PROJECT」に則り、事業領域の絞込み、すなわち放送・業務店事業に特化するとともに、固定費圧縮や資産売却等の事業再構築並びに利益体質の転換に向けた諸施策を着実に実施してまいりました。その結果、当事業年度において経常利益を確保でき、また、子会社であった㈱BMB及び㈱インテリジェンス並びに持分法適用会社であった㈱UCOMの株式の売却を完了させ、当該売却代金の大部分をシンジケートローンの返済に充て、借入金の大幅な削減を行ったことに加え、本有価証券報告書提出日にシンジケートローンの変更契約を新たに締結したこと等一定の成果をあげることができております。

しかしながら、前事業年度から続く景気低迷の影響を受けた業績低下は、下げ止まりの傾向はあるものの、当社を 取り巻く環境は依然として厳しく本格的な業績回復までには至っていない状況であることから、引き続き追加対策が 必要と判断しており、以下の諸施策の実施によって、当該状況を解消することができるものと考えております。すな わち、事業領域の更なる絞込みと深耕、コスト削減あるいは圧縮による利益創出、並びに有利子負債の削減、更に金 融機関の支援を受けた財務の安定化及び財務体質強化を目指してまいります。

具体的には、

- 1. 各事業における不採算事業に関する事業継続可能性の検討見直しの結果を受けた事業売却や、現事業投資の圧縮及び経費削減をマネジメント体制の強化によってこれまで以上に推進し、利益及びキャッシュ・フローの更なる創出を図ることを骨子とした「リバイバルプラン」を強力に実施すること
- 2. 本業である音楽放送事業への経営リソースの集中により、売上高減少傾向の抑制及び収益の安定化を図るための諸施策を実施すること

等の事業再構築並びに利益体質への転換を目指していくことによって、この難局を乗り切ることができると考えておりますが、収益構造の改善は今後の景況感に左右されること、「リバイバルプラン」の実効性の確認等ができないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 1. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定) 2. 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への 出資(金融商品取引法第2条第2項 により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される 決算報告日に応じて入手可能な最近 の決算書を基礎とし、持分相当額を	 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 1. 時価のあるもの 同左 2. 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	純額で取り込む方法によっております。 (1) 商品 主に総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 貯蔵品 主に移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物附属設備を 除く)については、定額法)を採用し ております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 6年~50年 構築物 2年~27年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 主に定額法を採用しております。 のれん・・・・ 5年による定額法 コンテンツ・・・ 支出時に一括費用処 理 ソフトウェア・・ 自社利用のソフトウ ェアについては、社 内における利用可能 期間(5年)に基づ く定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 主に定率法(ただし、リース用機器及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年~50年 構築物 2年~27年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。 (4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算	(3) 長期前払費用 同左 (4) リース資産 同左
5. 引当金の計上基準	差額は損益として処理しております。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 す。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(6年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務の見 込額に基づき当事業年度末におり発生しております。 なお、5年におりてでは、各事 要による接分額を費用処理しております。 なお、5年による接分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事 業年度の内での年数(6年)により費用のでの年数はのでの年数的ででの年期間がである。 数理計算を担している事業年度より費用のである。 数年度の人のでは、その翌事業年度より費用のでの年ののでののででであります。 のがである。 のがである。 のがである。 のがでは、そののでのでのでのである。 のがである。 のがである。 のがである。 のがでは、そののである。 のがでは、そのでのでは、そのででは、とのでのでは、そのででは、そのでである。 のが、まままままます。 は、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とので

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	(4) 返品調整引当金 出版物の返品による損失見品 類を計上しております。 (5) 販売促進引当金 アンケートの回答による将来のキャッシュバックの回答には「なります。 (1) 取力を開発しております。 (1) 取力を関係を出しております。 (2) 取りなりではないでは、でのでは、アンケートの回答には、でのでは、でのでは、でのでは、でのでは、でのでは、でのでは、でのでは、では、でのでは、でのでは、でのでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、でいるでは、といるでは、といるでは、といるでは、といるでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	(4) 返品調整引当金 同左 (5) 販売促進引当金 アンケート回答による将来のキャッシュバックの支出に備えるため、アンケートの回答回収率に基づく支出 見込額を計上しております。 (6) 事業撤退損失引当金
	P C 向け無料動画配信事業からの 撤退に伴い発生が見込まれる損失に 備えるため、当該損失見込額を計上 しております。 (7)	当社は、事業撤退に伴い発生が見 込まれる損失に備えるため、当該損 失見込額を計上しております。 (7) 事務所移転損失引当金
	(8)	当社は、事務所の移転に伴い発生する費用の支出に備えるため、移転費用の見込額を計上しております。 (8) 事業改革損失引当金当社は、事業改革の実施に伴う損失の発生に備えるため、今後発生が見込まれる損失見込額を計上してお
	(9)	ります。 (9) 保証履行損失等引当金 当社は、将来の保証義務の履行に 備えるため、将来発生が見込まれる 金額を計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する 会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企 業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び 「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士 協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適 用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりま す。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産の減価償却の方法については、リース期間を 耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してお ります。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用してお ります。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に613百万円計上されております。また、この変更が損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)が、平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることとなったことに伴い、当事業年度末より同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これにより、従来の方法によった場合に比べて税引前当期純損失は1,752百万円増加しております。

また、当第3四半期累計期間までは同会計基準及び適用指針を適用しておりませんでしたが、安定的な収益構造の確立を目指した事業構造改革の一環として、コスト構造の抜本的な見直しを行った結果、当事業年度末より同会計基準及び適用指針を適用したものであります。

前事業年度

(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、資産合計の100分の1超となったため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「立替金」の金額は682百万円であります。

前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期預け金」は、資産合計の100分の1超となったため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「長期預け金」の金額は545百万円で あります。

前事業年度まで区分掲記しておりました「仮受金」(当事業年度末の残高は17百万円)は、重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期預り保証金」は、負債純資産合計の100分の1超となったため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「長期預り保証金」の金額は1,045百万円であります。

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「立替金」(当 事業年度639百万円)及び「短期貸付金」(当事業年度49 百万円)は重要性が乏しくなったため、当事業年度より流 動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「長期預け金」 (当事業年度376百万円)は重要性が乏しくなったため、 当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「事務所移転損失引当金」の金額は25百万円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました「長期預り保証金」(当事業年度457百万円)は重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「受取配当金」 (当事業年度4百万円)は、重要性が乏しくなったため、 当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示して おります。

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「受取手数料」の金額は147百万円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました「借入手数料」 (当事業年度36百万円)は、重要性が乏しくなったため、 当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示して おります。

前事業年度まで区分掲記しておりました「のれん譲渡益」(当事業年度1,889百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻 入額」(当事業年度66百万円)は、重要性が乏しくなった ため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示 しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社株式評価損」(当事業年度20百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失引当金繰入額」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「事務所移転損失引当金繰入額」の金額は25百万円であります。
	前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「事務所移転損失」の金額は37百万円であります。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(重要な減価償却資産の減価償却の方法)	
当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に	
取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価	
償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業	
年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額	
の差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて	
計上しております。	
これによる損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年 (平成21年8	三度 月31日)	当事業年 (平成22年8月	
※1. 担保に供している資産		※1. 担保に供している資産		
担保に供している資産は次のとおりであります。		担保に供している資産は次のとおりであります。		
	現金及び預金	0 百万円	現金及び預金	3,305 百万円
	投資有価証券	157	建物	4, 653
	関係会社株式	39, 016	土地	26, 651
	建物	5, 113	投資有価証券	157
	土地	27, 538	関係会社株式	21, 312
	短期貸付金	12, 700	合計	59, 080
	関係会社長期貸付金	12, 250	担保付債務は次のとおりて	-
	合計	96, 775	1年内返済予定の長期借	7,500 百万円
	担保付債務は次のとおり	であります。	入金	
	1年内返済予定の長期借	寺 7,500 百万円	長期借入金	55, 325
	入金		合計	62, 825
	長期借入金	115, 644		
2.	合計	123, 145	※2. 流動資産の未収入金には	
* 3.		び負債には区分掲記された	※3. 関係会社に対する債権・ 関係会社に対する資産及び ものの他次のものがあります	が負債には区分掲記された
	流動資産		固定負債	
	受取手形及び売掛 金	1,859 百万円	長期借入金	6,383 百万円
	未収入金	4, 267		
	立替金	2, 680		
	短期貸付金	12, 902		
	流動負債			
	支払手形及び買掛 金	2, 267		
	未払金	2, 700		
	固定負債			
	長期借入金	7, 283		
	長期預り保証金	4, 444		

前事業年度 (平成21年8月31日)

4. 偶発債務

(1) 下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。

(株) B M B	8,179 百万円
	,
㈱UCOM	2, 709
㈱アルメックス	1, 519
㈱USENウェルコミュニケー	42
ションズ	
㈱ユーネットワークス	6
㈱ユーズ・フィールドサービス	6
合計	12 464

(2) 下記の会社及び得意先のリース会社に対する割賦 債務について債務保証を行っております。

(株) BMB	723 百万円
㈱USENウェルコミュニケー	210
ションズ	
顧客(140件)	54
合計	989

(3) 重要な訴訟事件

① 当社は、平成17年7月3日、キャンシステム㈱を被告として、「有線ラジオ放送業務の運用の規正に関する法律」等に違反するキャンシステム㈱の営業に基づいて当社が被った損害の回復を内容とする損害賠償(請求額14,293百万円)及びキャンシステム㈱からの損害賠償請求についての債務不存在確認を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました(ただし、そのうち債務不存在確認請求については、後記の反訴に伴い取り下げております。)。

これに対して、キャンシステム㈱は、平成17年7月27日、損害賠償請求(請求額11,879百万円及びそれに対する平成16年7月10日以降支払済みまで年5%の割合の金銭)を内容とする反訴を東京地方裁判所に提起しました(反訴請求額は後に11,361百万円に減額されております。)。

これらの訴訟及び反訴について、東京地方裁判所は、平成20年12月10日付で、2,051百万円及びこれに対する利息の支払を当社に命じる判決を言い渡しました。当該判決を受けて、当社は、平成20年12月11日付で東京高等裁判所に対して控訴を行っており、現在係争中であります。

② 当社は、平成20年8月28日の臨時株主総会の決議に基づき、平成20年9月30日を効力発生日として連結子会社㈱インテリジェンスとの株式交換を実施いたしました。

当該株式交換にあたり、当社及び㈱インテリジェンスの反対株主から会社法第797条第1項又は第785条第1項に基づき株式買取請求が行われ、当該買取株式の価格について協議を行ってまいりましたが合意に至らず、東京地方裁判所民事部へ申し立てがあったことから、株式買取価格について現在同裁判所において審理中であります。

当事業年度 (平成22年8月31日)

4. 偶発債務

(1) 下記会社のリース取引等に対し、債務保証を行っております。

㈱エクシング	1,837	百万円
㈱アルメックス	585	
㈱UCOM	512	
㈱ユーネットワークス	3	
㈱ユーズ・フィールドサービス	3	
合計	2, 942	

(2) 下記の会社及び得意先のリース会社に対する割賦 債務について債務保証を行っております。

㈱エクシング	303	百万円
顧客(116件)	26	
合計	329	

(3) 重要な訴訟事件

当社は、平成20年8月28日の臨時株主総会の決議 に基づき、平成20年9月30日を効力発生日として㈱ インテリジェンスとの株式交換を実施いたしまし た。

当該株式交換にあたり、これに反対する当社株主 1名から会社法第797条第1項に基づく株式買取請 求を受け、東京地方裁判所に株式買取価格決定申立 事件が係属しておりましたが、同裁判所において平 成22年3月31日付で上記価格については1株当たり 448円とする旨の決定がなされ、当社は当該決定に 対して東京高等裁判所に即時抗告を行い、株式買取 価格について、現在、同裁判所において審理中であ ります。

前事業年度	当事業年度	
(平成21年8月31日)	(平成22年8月31日)	
5. 財務制限条項	5. 財務制限条項 借入金のうち長期借入金55,325百万円、一年内長期 借入金7,500百万円には、各年度の年度決算における 単体及び連結の損益計算書の経常損益、各年度の四半 期決算期末又は年度決算期末における単体及び連結貸 借対照表における純資産の部の金額や、連結損益計算 書の経常利益等により算出される一定の指数等を基準 とした財務制限条項、子会社売却に伴う債務保証契約 の解除が行われていない等の一部の制限条項に抵触し ている事象があります。	

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1.

 ※2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

 土地・建物
 14百万円

 合計
 14

※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 1百万円 構築物 810 工具、器具及び備品 5 リース除却費用等 126 ソフトウエア等 1 原状回復費用 27 その他 127 合計 1,099

4.

※ 5. 減損損失

当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
コンテンツ配信 事業関連資産	賃貸用機器、工具、器具及び備品、ソフトウエア等、リース資産	_
遊休資産	建物及び構築物、 土地	神奈川県横浜市 東京都世田谷区 大阪府豊中市
全社資産	ソフトウエア等	_
その他	のれん	_

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったこと及び継続的な地価の下落等により、減損損失を認識しております。なお、ソフトウエア等については、主に社内の基幹システム構築プロジェクトが中止となったことに伴い、当該プロジェクトに係る資産のうち使用見込みのないものについて減損損失を認識しております。

- ※1.固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
土地38百万円
クランストウェア等0合計38
- ※2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

 建物及び構築物
 1百万円

 合社
 1
- ※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 746百万円 機械装置及び運搬具 16 工具、器具及び備品 30 リース除却費用等 87 ソフトウエア等 1,026 原状回復費用 169 その他 合計 2,081
- ※4. 売上原価に含まれる商品の収益性の低下に伴う簿価 の切下げ額は348百万円であります。

※ 5. 減損損失

当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
コンテンツ配信 事業関連資産	建物、び構築、サースで構築、大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース	_
その他事業関連資産	建物及び構築 物、工具、器具 及び備品、土 地、借地権	大阪市北区、大 阪市中央区、 奈 良県橿原市、 京 都府綾部市、 京都江東区
全社資産	建物及び構築 物、土地	山梨県南都留郡

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったこと等により、減損損失を認識しております。

前事業年度
平成20年9月1日
平成21年8月31日)

当事業年度 平成21年9月1日 (自 至 平成22年8月31日)

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	175百万円
工具、器具及び備品	94
土地	232
ソフトウエア等	2, 528
のれん	200
合計	3, 230

(4) 資産のグルーピング方法

当社は減損会計の適用に当たって、原則として事 業の種類別セグメントを基礎としたエリア単位のグ ルーピングを行っております。なお、賃貸用資産、 店舗用資産及び遊休資産については、個々の物件を グルーピングの最小単位としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能額を正味売却価額により測定している場 合には、不動産鑑定評価等により算定しておりま す。また、使用価値により測定している場合には、 利用計画の実現性を保守的に評価し、回収可能価額 をゼロとして算定しており、使用見込のない資産に ついては、回収可能額をゼロとして算定しておりま

※6. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。

受取利息

1,436百万円

受取配当金

2,034

であります。

(3)減損損失の金額

建物及び構築物	979百万円
工具、器具及び備品	35
土地	1,531
建設仮勘定	135
ソフトウエア等	636
リース資産	64
借地権	618
その他	0
合計	4,003

(4) 資産のグルーピング方法

同左

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価格を正味売却価格より測定している場 合には、不動産鑑定評価等により算定しておりま す。また、使用価値により測定している場合には、 将来キャッシュ・フローを主として3.35%で割り引い て算定しており、使用見込のない資産については、 回収可能額をゼロとして算定しております。

※6. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。

受取利息

337百万円

※7. 販売費及び一般管理費に含まれる開発費は7百万円 | ※7. 販売費及び一般管理費に含まれる開発費は5百万円 であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	273	0	_	273
合計	273	0	_	273

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加532株は単元未満株株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注)	273	0	_	273
合計	273	0	_	273

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加270株は単元未満株株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

放送事業における設備(工具、器具及び備品) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
機械及び装置	1, 616	636	980
車両運搬具	145	71	73
工具、器具及 び備品	12, 087	7, 854	4, 232
賃貸用機器	7, 830	4, 725	3, 104
ソフトウエア	963	696	266
合計	22, 643	13, 984	8, 658

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内4,391百万円1 年超4,898合計9,290

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料6,722百万円減価償却費相当額6,233支払利息相当額498

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容

-) リース資産の内容 有形固定資産 同左
- (2) リース資産の減価償却の方法 同左

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (百万円)

	取得価額相当額	減価償 却累計 額相当 額	減損損 失累計 額相当 額	期末残 高相当 額
機械及び 装置	1, 616	946	1	668
車両運搬 具	140	92		48
工具、器 具及び備 品	6, 133	4, 259	28	1, 846
ソフトウ エア	562	523	17	20
合計	8, 452	5, 820	48	2, 583

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定残高

1年内	1,866百万円
1年超	1, 529
合計	3, 395
リース資産減損勘定残高	53

③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、 減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料2,790百万円リース資産減損勘定取崩額11減価償却費相当額2,862支払利息相当額192減損損失64

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
- ⑤ 利息相当額の算定方法 同左

前事業年度

(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1年内195百万円1年超203合計398

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年9月1日以降のリース取引はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 ※1

(百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額
工具、器具及	1, 555	1, 470	84
び備品	(1, 555)	(1, 470)	(84)
賃貸用機器 ※2	3, 360	263	3, 096
合計	4, 915	1, 734	3, 181
	(1, 555)	(1, 470)	(84)

② 未経過リース料期末残高相当額 ※1

1年內1,180百万円 (93)1年超2,393合計3,573 (93)

③ 当期の受取リース料、減価償却費相当額及び受取利 息相当額

受取リース料423百万円減価償却費相当額377受取利息相当額15

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。

- ※1 上記() 書の金額は、転リース取引にかかるものであります。
- ※2 賃貸用器機につきましては、当社子会社㈱BMB に対するリース債権を、リース会社2社より当社 が地位譲渡を受けたことによる増加であります。

当事業年度

(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1年内121百万円1年超106合計227

3. ファイナンス・リース取引(貸主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 ※

(百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額
工具、器具及	48	40	7
び備品	(48)	(40)	(7)
合計	48	40	7
	(48)	(40)	(7)

② 未経過リース料期末残高相当額 ※

 1年内
 4百万円 (4)

 1年超

 合計
 4 (4)

③ 当期の受取リース料、減価償却費相当額及び受取利 息相当額

受取リース料41百万円減価償却費相当額40受取利息相当額0

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
- ⑤ 利息相当額の算定方法 同左
- ※ 上記 () 書の金額は、転リース取引にかかるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当事項はありません。

当事業年度(平成22年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式24,405百万円、関連会社株式110百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年8月3	1日)	当事業年度 (平成22年8月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債 内訳 繰延税金資産	責の発生の主な原因別の	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 内訳 繰延税金資産	生の主な原因別の
賞与引当金損金不算入額 退職給付引当金損金不算入額 貸倒引当金繰入限度超過 繰越欠損金 減価償却限度超過 投資有価証券評価損否認 関係会社株式評価損否認	230百万円 1,692 2,809 14,614 1,719 1,297 42,657	賞与引当金損金不算入額 退職給付引当金損金不算入額 貸倒引当金繰入限度超過 繰越欠損金 減価償却限度超過 土地評価損否認 投資有価証券評価損否認	199百万円 1, 389 3, 148 50, 580 2, 305 924 853
未確定債務 事業撤退損失否認 販売促進引当金否認 前払代理店手数料償却否認 子会社整理損失等否認 その他	813 1, 371 307 1, 125 806 1, 129	関係会社株式評価損否認 未確定債務 事業改革損失引当金否認 資産除去債務否認 事務所移転損失引当金否認 保証履行損失等引当金否認	504 373 1, 546 895 478 469
計 評価性引当金 繰延税金資産 計 繰延税金負債	70, 573 △70, 573 —	事業撤退損失引当金否認 販売促進引当金否認 その他 計	397 98 647 64, 813
その他有価証券評価差額金 繰延税金負債 計 繰延税金負債の純額	△36 △36 △36	評価性引当金 繰延税金資産 計 繰延税金負債 資産除去債務 その他有価証券評価差額金	△64, 813 —
2. 法定実効税率と税効果会計適用 との間に重要な差異があるとき った主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上して しております。	その当該差異の原因とな	繰延税金負債 計 繰延税金負債の純額 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の との間に重要な差異があるときの当 った主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上している しております。	6該差異の原因とな

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 連結財務諸表 注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) 連結財務諸表 注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成22年8月31日)

- 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- (1) 資産除去債務の概要

音楽放送事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約のうち、期末日において原状回復義務が発生しているもの等であります。

(2) 資産除去債務の算定方法

音楽放送事業に使用する同軸ケーブル等の敷設に係る電柱等の賃貸借契約に伴う原状回復義務は、原状回復にかかる期間 $(4 \oplus 8.1 \oplus 1.1 \oplus 1.257\%)$ に基づき、割引率は0.257% 0.766% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)変動の内容及び総額の増減

変動の内容及び当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

変動の内容	当事業年度末における総額の増減(百万円)
期首残高 (注)	_
時の経過による調整額	-
期末残高	1,940

- (注) 当事業年度末より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首残高の記載は省略しております。
- 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当社は、主に音楽放送事業に使用する同軸ケーブル等の施設が敷設されている電柱等の賃貸借契約等において原状回復義務を負っておりますが、当該電柱等は事業を継続する上で必須の設備であり、かつ、移設及び撤去が電力会社等からの指示によるものであることから、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが不可能であるため、期末日において原状回復義務が発生しているものを除いて、当事業年度末において資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり純資産額	8 円 79 銭	1 円 73 銭
1株当たり当期純損失金額	344 円 41 銭	6 円 82 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	_	_
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの当期純損失が計 上されているため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの当期純損失が計 上されているため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		1
項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失 (百万円)	65, 868	1, 078
普通株主に帰属しない金額(百万円)	168	331
(うち優先株式配当金)	(168)	(331)
普通株式に係る当期純損失(百万円)	66, 037	1, 410
期中平均株式数(千株)	191, 741	206, 875
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	1. 平成18年11月29日定時株主総	1. 平成18年11月29日定時株主総
後1株当たり当期純利益金額の算定に含め	会決議によるストックオプシ	会決議によるストックオプシ
なかった潜在株式の概要	ンとして発行する新株予約権	ンとして発行する新株予約権
	50,000個	50,000個
	2. 平成20年8月28日臨時株主	2. 平成20年8月28日臨時株主
	総会決議によるストックオプ	総会決議によるストックオプ
	ションとして発行する新株予	ションとして発行する新株予
	約権948,668個(その2)	約権41,888個(その2)
	3. 平成20年8月28日臨時株主	3. 平成20年8月28日臨時株主
	総会決議によるストックオプ	総会決議によるストックオプ
	ションとして発行する新株予	ションとして発行する新株予
	約権79,254個(その3)	約権79,254個(その3)

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成21年 8 月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6, 020	4, 890
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4, 202	4, 533
(うち新株予約権)	(133)	(133)
(うち優先株式払込額)	(3, 900)	(3, 900)
(うち優先株式配当金)	(168)	(500)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1, 817	357
期末の普通株式の数(千株)	206, 781	206, 875

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

(連結子会社の株式譲渡について)

当社は平成21年9月30日開催の当社取締役会において、連結子会社である株式会社BMB(以下BMB)の発行済株式の全部をブラザー工業株式会社(以下「ブラザー工業」)又は同社の子会社である株式会社エクシング(以下「エクシング」)に譲渡することに関して、ブラザー工業との間で基本合意書を締結することを決議し、基本合意書を締結いたしました。また、それに基づき平成21年10月30日付けでブラザー工業及びエクシングと株式譲渡契約を締結し、エクシングに対してBMBの発行済株式の全部を譲渡することといたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社は、平成12年10月のBMBにおける第三者割当増資の引き受け及び平成16年1月の株式追加取得によりBMBを連結子会社として位置付け、更に平成19年9月には株式交換によるBMBの完全子会社化を行うことで、当社グループと一体となった事業運営を行ってまいりました。また、BMBは従来から業界内でのM&Aを積極的に行っており、現在ではカラオケ業界第2位の地位を占めております。

しかしながら、当社グループとしても経営体質の強化を行うため集中と選択の判断を再度検討する中、カラオケ事業につきましては改めて非中核事業と再定義し、適切な売却先を模索しておりました。

かかる状況下、エクシングを子会社に有するブラザー工業とカラオケ事業全般についての協議を進める中、エクシングとBMBが販売面、商品開発面等で一体化することが当社及びBMBにとって有益であると判断いたしました。一方、当社は、有利子負債を削減することが経営課題と認識しており、BMBの株式譲渡により有利子負債の削減を図ることが可能となります。以上のことから、当社はBMBの発行済株式の全部をエクシングに譲渡することといたしました。

2. 譲渡する子会社の概要

(1) 商号 株式会社BMB

(2) 本店所在地 東京都港区赤坂九丁目7番1

号

(3) 代表者 代表取締役社長 加茂 正治

(4) 設立年月日 昭和47年4月21日

(5) 主な事業の内容 カラオケ機器の企画、開発、 販売及び楽曲送信事業等

(6) 会社との取引内容 業務用カラオケ機器の企画・

開発・製造・楽曲送信業務の

受託

当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(会社分割による子会社への事業承継及び当該子会社の 譲渡について)

当社は、平成22年11月15日開催の取締役会において、平成22年12月22日を効力発生日(予定)として、当社のテレビ向け有料映像配信サービス事業「U-NEXT」(以下「U-NEXT事業」)及び個人向け光回線等の販売代理店事業(以下「BB個人事業」)を、吸収分割により当社の100%子会社である㈱U-NEXTに承継させるとともに、平成22年12月22日を引渡日(予定)として㈱U-NEXTの発行済株式の全てを宇野康秀氏に譲渡することを決議し、各取引について契約を締結いたしました。なお、本取引は、関係当局の許認可及び一定の当社従業員の転籍承諾の取得等が得られることを条件として行われるものであります。

I. 会社分割及び承継会社株式売却の目的

当社グループでは、平成21年8月期に係る第3四半期 連結会計期間以降、安定的な収益構造の確立を目指した 「THE NEXT PROJECT」に則り、事業領域 の絞込み、すなわち放送・業務店事業に特化するととも に固定費圧縮や資産売却等の事業再構築並びに利益体質 の転換に向けた諸施策を着実に実施してまいりました。 しかし、当社グループを取り巻く環境は依然として厳し く業績回復までには至っていない状況であることから、 引き続き事業領域の更なる絞込みと深耕、コスト削減及 び圧縮による利益及びキャッシュ・フローの創出による 体質強化を目指す必要があります。かかる観点から、コ ストに見合う収益が十分には確保されていないU-NE XT事業及びBB個人事業から即時に撤退し、足元の資 金流出を抑制することにより、当社の負担を軽減し、安 定的な収益を獲得している本業の音楽放送事業に注力す ることが当社グループの企業価値向上に資するとの結論 に達しました。そこで、U-NEXT事業及びBB個人 事業を、当社の100%子会社である㈱U-NEXTに簡易 吸収分割により承継させたうえ、同社の発行済株式の全 てを宇野康秀氏に譲渡することにいたしました。

Ⅱ. 会社分割の概要

- 1. 会社分割する事業内容及び規模
- (1) 分割する部門の事業内容

U-NEXT事業及びBB個人事業

前事業年度 平成20年9月1日 (自 至 平成21年8月31日)

当事業年度 平成21年9月1日 (自 至 平成22年8月31日)

(2) 分割する部門の経営成績(平成22年8月期)

(単位:百万円)

				U-NEXT事業	BB個人事業
売 上 高		上 高 4,767		4, 767	6, 431
営	業	利	益	△1, 766	△490

※売上高・営業利益は平成22年8月期の各事業部門ごと に振分け可能な収益及び費用を当社管理会計用に集計し たものであります。

2. 会社分割の形態

当社を分割会社とし、㈱U-NEXTを承継会社とす る簡易吸収分割であります。

3. 承継会社の名称及び資産・負債及び純資産の額

(1) 承継会社の概要

商号 ㈱U-NEXT

東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号 本店所在地 代表者 代表取締役 宇野 康秀、岡 喜之

設立年月日 平成21年2月3日 主な事業の内容 光回線の販売代理店事業

会社との取引内容 光回線の販売代理

(2) 承継会社の資産・負債及び純資産の額

(単位:百万円)

項		Ⅲ	平成22年8月期
資		産	55
負		債	51
純	資	産	4
	() del _ e4.160		

4. 会社分割の時期

平成22年11月15日(月) 当社取締役会決議 平成22年11月15日(月) 吸収分割契約締結

平成22年12月22日(水) 会社分割の効力発生日(予定)

Ⅲ. 株式譲渡の概要

1. 譲渡する子会社の概要

(1) 商号 ㈱U-NEXT

(2) 本店所在地 東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号

(3)代表者 代表取締役 宇野 康秀、岡 喜之

(4) 設立年月日 平成21年2月3日

(5) 主な事業の内容 光回線の販売代理店事業

(6) 社との取引内容 光回線の販売代理

2. 株式の譲渡先

(1) 氏名 宇野 康秀 (2) 住所 東京都港区

3. 株式の譲渡先

(1) 商号 株式会社エクシング

(2) 本店所在地 愛知県名古屋市瑞穂区塩入町

18番1号

(3) 代表者 代表取締役社長 吉田 篤司

(4) 設立年月日 平成4年5月6日

(5) 主な事業の内容 業務用カラオケ事業、モバイ

> ルコンテンツ配信事業、ネッ トワーク・コンテンツ・デー

タベース事業

(6)会社との取引内容 特になし

4. 譲渡の日程

平成21年9月30日(水) 当社取締役会決議、基本合意書

締結

平成21年10月30日(金) 株式譲渡契約書締結 平成21年11月中 株式譲渡期日(予定)

5. 譲渡株式数、譲渡金額及び発行済株式総数に対する 割合

(1) 譲渡前の所有株式数 69,032,236株(所有割合

100%)

(2) 譲渡株式数 69,032,236株(譲渡金額

1円)

(3) 譲渡後の所有株式数 0株(所有割合0%)

の代表取締役社長であり、また当社株式の64,400,500 株 (所有割合31.13%) を有しております。なお、平	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
実行日(予定)に先立ち、平成22年11月26日付で、中村史朗氏が当社取締役及び代表取締役に就任し、宇野康秀氏は当社取締役及び代表取締役を退任しております。 3. 譲渡の日程 平成22年11月15日(月) 当社取締役会決議 平成22年12月22日(水) 株式譲渡期日(予定) 4. 譲渡株式数、譲渡金額及び発行済株式総数に対する割合 (1)譲渡前の所有株式数 200株(所有割合100%)		当該個人は、本取引に係る取締役会決議時点で当社の代表取締役社長であり、また当社株式の64,400,502株(所有割合31.13%)を有しております。なお、平成22年11月26日開催の第46期定時株主総会での選任及び同日開催の臨時取締役会での決議により、本取引の実行日(予定)に先立ち、平成22年11月26日付で、中村史朗氏が当社取締役及び代表取締役に就任し、宇野康秀氏は当社取締役及び代表取締役を退任しております。 3. 譲渡の日程平成22年11月15日(月) 当社取締役会決議平成22年12月22日(水)株式譲渡期日(予定) 4. 譲渡株式数、譲渡金額及び発行済株式総数に対する割合(1)譲渡前の所有株式数 200株(所有割合100%)

④【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱ハーフセンチュリーモア	2, 000	100
		㈱アドバンスサポート	1,800	90
		CJ Media Japan㈱	6, 000	49
		㈱ディーエイチ	909	45
		エヌアイエフベンチャーキャピタルフ ァンド(2005H-1)	1	35
	価証券	(株)ヒューマックスコミュニケーション ズ	250	35
		㈱ゲオ	357	35
		㈱G y a O	686	34
		㈱ギガ・メディア	1,000	25
		㈱サンリキュール	1,065	21
		その他 (33銘柄)	1, 884, 332	138
		計	1, 898, 400	610

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	19, 160	586	454	19, 292	11, 324	1,731	1, 458 (978)	6, 236
構築物	45, 013	3, 283	1, 064	47, 231	28, 503	1, 159	3, 518 (1)	17, 568
機械及び装置	2,002	36	171	1,866	1,706	-	75	160
車両運搬具	5	-	-	5	5	-	0	0
工具、器具及び 備品	4, 870	1, 359	579	5, 650	3, 829	125	1, 114 (35)	1, 694
賃貸用機器	3, 377	-	3, 377	-	_	-	365	-
土地	28, 812	-	1, 559 (1, 531)	27, 253	-	-	-	27, 253
リース資産	822	-	11	811	456	-	253	354
建設仮勘定	185	0	184 (135)	0	_	-	-	0
有形固定資産計	104, 250	5, 266	7, 403 (1, 667)	102, 112	45, 826	3,016	6, 787 (1, 015)	53, 269
無形固定資産								
のれん	150	-	16	133	130	-	3	2
借地権	1, 919	-	618 (618)	1,300	-	-	-	1, 300
商標権	15	-	4	10	10	-	1 (0)	0
ソフトウエア	8, 818	370	2, 142	7, 046	4, 333	-	1, 757 (514)	2, 713
ソフトウエア仮 勘定	2, 533	-	1, 378 (121)	1, 155	-	-	-	1, 155
電話加入権	313	-		313		-	_	313
無形固定資産計	13, 749	370	4, 160 (740)	9, 960	4, 474	-	1, 762 (515)	5, 486
長期前払費用	324	3	8	320	294	-	18	25

- (注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2. 構築物の当期増加額は、当社の重要な営業用資産であります引込線及び架線ケーブルの敷設等であります。
 - 3. 工具、器具及び備品の当期増加額は、受信端末機(チューナー)等であります。
 - 4. 構築物の減少額は、当社の重要な営業用資産であります引込線及び架線ケーブルの除却等であります。
 - 5. 賃貸用機器の減少額は、㈱エクシングへ地位譲渡したことによるものであります。
 - 6. 土地の減少額は、主に賃貸等不動産の減損損失によるものであります。
 - 7. ソフトウェアの減少額は、U-NEXTの除却によるものであります。
 - 8. ソフトウェア仮勘定の減少額は、社内基幹システム構築プロジェクトの一部見直しに伴い、今後使用が見込めない部分を除却したことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	9, 039	6, 788	2, 664	6, 374	6, 788
賞与引当金	565	491	565	_	491
返品調整引当金	39	88	39	-	88
販売促進引当金	711	242	711	-	242
事業撤退損失引当金(注2)	2, 833	205	2, 059	2	977
事務所移転損失引当金	25	1, 175	25	-	1, 175
事業改革損失引当金	_	3, 800	_	_	3, 800
保証履行損失等引当金	-	1, 152	_	-	1, 152

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替による戻入であります。
 - 2. 事業撤退損失引当金の「当期減少額(その他)」は洗替による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	39
預金の種類	
当座預金	2, 300
普通預金	4, 990
別段預金	0
小計	7, 290
승計	7, 330

口. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	
㈱エービーシー・マート	25	
㈱メガネスーパー	6	
合計	31	

(口) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成22年10月満期	6
" 11月 "	25
合計	31

ハ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	
㈱UCOM	177	
ソフトバンクモバイル(株)	157	
㈱U's I S P	150	
ソネットエンタテインメント(株)	67	
㈱U's AD	48	
その他	4, 920	
合計	5, 522	

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
8, 596	61, 920	64, 994	5, 522	92	42

二. 商品

区分	金額 (百万円)
有線放送チューナー	728
U-NEXT端末器材	300
その他器材	131
合計	1, 160

ホ. 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
放送用器材	66
その他	22
슴計	89

へ. 関係会社株式

区分	金額 (百万円)	
㈱アルメックス	24, 312	
㈱ベネフィットジャパン	110	
㈱USENモバイル	54	
㈱U's A D	17	
㈱東京USENサービス	12	
その他	10	
슴計	24, 516	

b. 負債の部

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
オースミ電機㈱	87
㈱アレクソン	72
山九㈱	68
関西通信電線㈱	35
㈱廣済堂	32
その他	149
合計	445

(口) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成22年9月満期	125
" 10月 "	101
" 11月 "	115
" 12月 "	102
合計	445

口. 買掛金

相手先	金額(百万円)	
㈱UCOM	727	
スカパーJSAT㈱	181	
イー・モバイル(株)	78	
㈱ダイヤモンドエージェンシー	56	
バリオセキュア・ネットワークス(株)	42	
その他	1, 594	
슴計	2, 681	

ハ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (百万円)
ゴールドマン・サックス証券(株)	1, 585
㈱三井住友銀行	1, 553
㈱りそな銀行	1, 098
㈱みずほ銀行	835
㈱三菱東京UFJ銀行	609
その他	1,816
合計	7, 500

二. 前受金

区分	金額(百万円)	
音楽放送聴取料	5, 296	
ソネットエンタテインメント(株)	508	
イー・モバイル㈱	188	
その他	116	
合計	6, 109	

ホ. 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
ゴールドマン・サックス証券㈱	11,699
㈱三井住友銀行	11, 461
㈱りそな銀行	8, 103
㈱みずほ銀行	6, 161
㈱三菱東京UFJ銀行	4, 498
その他	20, 284
슴計	62, 208

(3) 【その他】

 決算日後の状況 特記事項はありません。

② 訴訟

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (貸借対照表関係) 4. 偶発債務 (3) 重要な訴訟事件」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末
1 単元の株式数	普通株式 10株 優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.usen.com/ir/public_notices/index.php
株主に対する特典	音楽放送個人宅向けサービスお申し込み優待

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2各号に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、 取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集の割当及び募集新株予約権の割当を受 ける権利並びに単元未満株式の買い増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年10月14日関東財務局長に提出。

(第45期第3四半期) (自 平成20年9月1日 至 平成21年5月31日)に係る訂正報告書及び確認書であります。

(2) 臨時報告書

平成21年11月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度(第45期) (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 平成21年11月27日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 (第45期) (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) 平成21年11月27日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成22年5月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年7月9日関東財務局長に提出。

平成22年5月26日提出の臨時報告書(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に係る訂正報告書であります。

(7) 四半期報告書及び確認書

(第46期第1四半期) (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日) 平成22年1月14日関東財務局長に提 出

(第46期第2四半期) (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日) 平成22年4月14日関東財務局長に提出。

(第46期第3四半期) (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日) 平成22年7月13日関東財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

平成22年7月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書

平成22年7月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(10) 臨時報告書

平成22年8月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)の規定に基づく臨時報告書であります。

(11) 臨時報告書

平成22年11月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(会社の吸収分割)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月27日

株式会社 USEN

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 髙瀬 敬介 印 業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 印 業務執行社員

代表社員 公認会計士 山本 公太 囙 業務執行社員

<財務諸表監査>

<財務諸表監查> 当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社USENの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として利助務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社USEN及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 担記情報
 1. 「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度に重要な経常損失及び2期連続重要な当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスの状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を持ちませる。
- にとして作成されており、このよりな重要な不確実性の影響を連結財務語表には反映していない。 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から 「リース取引に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成21年9月30日開催の取締役会において、連結子会社である 株式会社BMBの全株式を譲渡することに関して基本合意書を締結することを決議し、平成21年10月30日に売買契約書 を締結している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社USENの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

追記事項

- 1. 内部統制報告書において、決算・財務報告プロセス及びコンテンツ配信事業の一部に係る業務プロセスに関する重要 な欠陥が記載されている。財務諸表監査においては、当該重要な欠陥の影響を考慮して実施すべき監査手続、実施時期及び範囲を決定しており、また当該重要な欠陥に起因する必要な修正は連結財務諸表にすべて反映しているため、財務諸表監査の意見た及ぼす影響はない。
- 2. 内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、事業年度末日後、重要な欠降事業の一部に係る業務プロセスについて適切な業務フローを構築し、運用している。 重要な欠陥を是正するためにコンテンツ配信

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提 出会社) が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月29日

株式会社 USEN

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 敬介 髙瀬 印 業務執行社員 代表社員 公認会計士 印 岩田 百人 業務執行社員 代表社員 印 公認会計士 山本 公太 業務執行社員 業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社USENの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社USEN及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に引き続き当第3四半期連結累計期間まで重要な当期純損失を計上してきたこと及び当連結会計年度末日現在のシンジケートローン契約に付された財務制限条項の一部に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。
- 2. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を早期適用している。
- 3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年11月15日開催の取締役会において、U-NEXT事業およびBB個人事業を吸収分割により株式会社U-NEXTに承継させるとともに、株式会社U-NEXTの発行済株式の全てを譲渡することを決議し、それぞれについて契約を締結している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社USENの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

る。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社USENが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

DJ F

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年11月27日

株式会社 USEN

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 髙瀬 敬介 印

代表社員 業務執行社員 岩田 亘人 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社USENの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 USENの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は当事業年度に2期連続重要な当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。
- 2. 「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
- 3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成21年9月30日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社BMBの全株式を譲渡することに関して基本合意書を締結することを決議し、平成21年10月30日に売買契約書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成22年11月29日

株式会社 USEN

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 髙瀬 敬介 公認会計士 印 業務執行社員 代表社員 公認会計士 岩田 亘人 印 業務執行社員 代表社員 公認会計士 山本 公太 印 業務執行社員 業務執行社員 公認会計士 印 増田 涼恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社USENの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 USENの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は2期連続重要な当期純損失を計上していること及び当事業年度末日現在のシンジケートローン契約に付された財務制限条項の一部に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。
- 2. 「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を早期適用している。
- 3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年11月15日開催の取締役会において、U-NEXT事業およびBB個人事業を吸収分割により株式会社U-NEXTに承継させるとともに、株式会社U-NEXTの発行済株式の全てを譲渡することを決議し、それぞれについて契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成22年11月29日

【会社名】 株式会社 USEN

【英訳名】 USEN CORPORATION

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員CFO 馬淵 将平

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山三丁目1番2号

(平成22年10月12日付で東京都港区赤坂九丁目7番1号から上記に移転して

おります。)

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO中村史朗及び取締役常務執行役員CFO馬淵将平は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社、持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額の高い拠点から合算し、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としています。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。